

平成22年度  
自己点検評価報告書

平成23(2011)年3月  
仙台大学

## 目 次

I. 仙台大学の沿革と現況	P. 1
II. 「基準」ごとの自己評価	
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	P. 3
基準 2. 教育研究組織	P. 7
基準 3. 教育課程	P. 14
基準 4. 学生	P. 32
基準 5. 教員	P. 52
基準 6. 職員	P. 64
基準 7. 管理運営	P. 71
基準 8. 財務	P. 75
基準 9. 教育研究環境	P. 81
基準 10. 社会連携	P. 98
基準 11. 社会的責務	P. 108

## I. 仙台大学の沿革と現況

### 1. 本学の沿革

明治	12年	1月	朴澤三代治が仙台市に松操私塾を創設	
大正	15年	3月	師範科を増設	
昭和	6年	10月	高等師範科を増設	
	12年	7月	財団法人朴沢松操女学園を設立 高等師範科に裁縫科中等教員無試験検定認可資格	
	26年	3月	学校法人 朴沢松操女学園を設立	
	42年	3月	法人名を朴沢学園と改称	
		4月	仙台大学を開学、体育学部体育学科（入学定員 100 人）を開設	
	57年	1月	体育学部体育学科入学定員 150 人認可	
	60年	12月	体育学部体育学科入学定員 225 人認可、併せて期限付入学定員 25 人認可(S61.4～H12.3)	
平成	6年	12月	体育学部体育学科入学定員 200 人、収容定員 800 人に係る学則変更認可	
	7年	4月	仙台大学体育学部健康福祉学科（入学定員 60 人）を開設	
	10年	4月	仙台大学大学院スポーツ科学研究科（修士課程）を開設（入学定員 9 人）	
	11年	7月	体育学部体育学科期限付入学定員 25 人の恒常定員化に伴う学則変更認可 入学定員 225 人、収容定員 900 人	
	12年	12月	体育学部健康福祉学科入学定員 100 人に係る学則変更認可	
	13年	4月	仙台大学大学院スポーツ科学研究科(修士課程) 入学定員 15 人に係る学則変更	
	15年	4月	仙台大学体育学部運動栄養学科（入学定員 40 人）を開設	
	16年	12月	体育学部運動栄養学科入学定員 60 人に係る学則変更認可	
	17年	12月	体育学部体育学科入学定員 250 人に係る学則変更認可	
	19年	4月	仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科(入学定員 40 人)を開設	
				仙台大学大学院スポーツ科学研究科(修士課程) 入学定員 18 人に係る学則変更
				本学の英文名称を「SENDAI COLLEGE」から「SENDAI UNIVERSITY」に改称
	20年	3月		大学機関別認証評価受検の結果、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていることを認定された
	20年	4月		スポーツ情報マスメディア研究所設置
	21年	4月		仙台大学大学院スポーツ科学研究科(修士課程)1年コース増設 入学定員 23 人に係る学則変更
22年	8月		体育学部現代武道学科届出設置に伴う入学定員 30 人に係る学則変更認可	

## 仙台大学

### 2. 本学の現況

- ・ 大学名 学校法人 朴沢学園 仙台大学
- ・ 所在地 宮城県柴田郡柴田町船岡南二丁目 2 番 18 号
- ・ 学部構成 体育学部 体育学科  
健康福祉学科  
運動栄養学科  
スポーツ情報マスメディア学科
- ・ 学生数 大 学 院 スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻（修士課程）  
体育学部 体育学科（収容定員：1,020 人）  
在 学 生 数：1,315 人（男子 989 人・女子 326 人）  
健康福祉学科（収容定員：440 人）  
在 学 生 数： 469 人（男子 287 人・女子 182 人）  
運動栄養学科（収容定員：256 人）  
在 学 生 数： 313 人（男子 118 人・女子 195 人）  
スポーツ情報マスメディア学科（収容定員：160 人）  
在 学 生 数： 149 人（男子 105 人・女子 44 人）  
大 学 院 スポーツ科学研究科（収容定員：46 人）  
在 学 生 数： 36 人（男子 31 人・女子 5 人）
- ・ 教員数.
  - 専任教員 88 人（教授：40 人、准教授：20 人、講師：24 人、助教：4 人）
  - 客員教授 14 人
  - 非常勤講師 74 人
- ・ 職員数
  - 専任職員 80 人（事務職員：58 人、労務職員：2 人、新助手：20 人）
  - 非常勤職員 34 人（学生支援センタースタッフ、医療コンサルタント、守衛等）

## Ⅱ. 「基準」ごとの自己評価

### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

#### ＜建学の精神と大学の基本理念＞

体育系単科大学として誕生した仙台大学の建学の精神は、朴沢学園の創始理念である「実学と創意工夫の重視」を継承したものである。すなわち、「実学と創意工夫に満ちた教育研究を行うことにより、社会で充分活動できるための智識と技能を備えた、心身ともに健康である人間の育成を期す」ことを建学の精神としている。具体的には、人格形成の要素である体育・徳育・知育のうち「体育」に重点を置きつつ、実学に根ざした広い教育研究領域を探求することである。

本学の建学の精神は、第1回入学式で初代学長が行った告辞(図表1-1-1)にも端的、かつ明確に示された。告示の抜粋は下記の通りである。

○「告辞」(抜粋)

『本学においては、自由を尊重するとともに、自律と義務履行に生きる、誠心に厚く、自己の智識と技術を通じて、国民の健康増進のために社会に貢献し、人類に奉仕する熱意を実践に移すことのできる男女人材の育成を使命としております』

『大学も一つの理想を持たなければなりません。…良い意志を持ち、明らかな知性・思慮を有し、豊かな情操を養い、社会で充分活動できるための智識と技能を鍛えた心身ともに健康である人間をつくることでもあります』

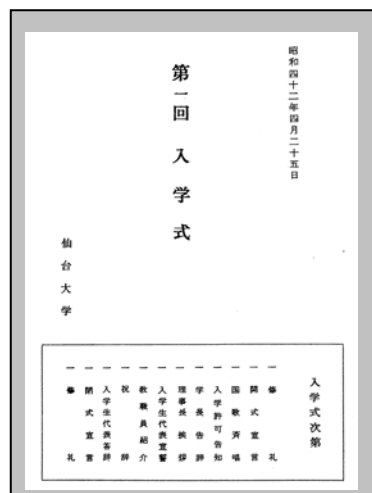
『仙台大学は、企業等における健康管理・健康指導の企画・実施担当者の育成、各種の運動機構等における実技指導者、並びに学校体育の指導者を養成することを目的としております』

上記の告辞を「建学の精神」の抜粋として、開学以降、毎年度の「学生便覧」の冒頭部分に「この観点に立って、人間育成の基盤である心身の健康育成を特に重視した教育を実施する」と明記し、学生・教職員に対する周知を図っている。

そして、単一学部・単一学科でスタートした本学は、開学から28年後の平成7年度以降、複数学科を有する大学へと歩み始めた。すなわち、同年4月に健康福祉学科、

図表 1-1-1

第1回入学式次第



平成 15 年 4 月に運動栄養学科、そして、平成 19 年 4 月にはスポーツ情報マスメディア学科と順次、新しい領域の学科を開設した。その間、平成 10 年度には大学院スポーツ科学研究科（修士課程）も新設している。

こうした学科増設・教育研究領域の拡大は、「実学・創意工夫」という建学の精神を具現化するものであるが、更に、今日的意義を付加する必要性から「スポーツ・フォア・オール」（スポーツは健康な人のためのみでなく、すべての人に）という基本理念を掲げるに至った。スポーツを実践する人たちはオリンピック出場を目標とするトップアスリートから身体的あるいは知的にハンディ・キャップのある人たち、更には高齢者など全ての人々にとっての権利なのである。

身体活動と身体機能を育む「体育学科」、非健常者の生活の自立を促す「健康福祉学科」、運動・休養並びに健康の 3 要素の一つである栄養と人間の関係を対象とする「運動栄養学科」、そして、スポーツ情報に関する知識・技術を対象とする「スポーツ情報マスメディア学科」、これらは、いずれもそれ自体、独立した領域と言える。しかし、本学はこれらを「身体活動」を基点とした事象（「実学」）と捉え、4 学科を体育・スポーツ科学領域内の人材育成分野として、体育学部という単一学部内に設置し、「スポーツ・フォア・オール」という基本理念を具体化している。

### ＜建学の精神・大学の基本理念の公示＞

こうした建学の精神及び基本理念は、多様な媒体を使って提示している。学外向けには、仙台駅構内、仙台空港内の大学広告看板をはじめ、定期刊行物の大学案内、大学院入学案内、入学試験要項、外国語(日本語、中国語、英語)併記大学案内、入学式時放映の大学紹介 DVD、入学式入学者名簿、卒業式卒業生名簿、学内サークル紹介誌、ホームページ等の幅広い媒体を使って開示している。

学内向けには学部学生便覧、大学院便覧等に掲載しているほか、教室、体育施設、学生食堂、会議室、廊下、ロビーなどに本学の「建学の精神」「基本理念」を表記したパネルを掲示している。また、初年次教育の一環として実施される「導入演習」において、学科長講話などにより、それらを新入生に分かりやすく伝えている。

### （２） 1－1 の自己評価

建学の精神と基本理念は、多様な媒体を通じて学内外に提示している。特に本学受験生に広く周知されていることが入試面接試験時に確認することができた。また、学外からの講演依頼や指導依頼などの状況から、建学の理念等が社会的にも一定程度認知されていることがわかる。

### （３） 1－1 の改善・向上方策（将来計画）

松操私塾創設当時の対象領域である「裁縫」、仙台大学の対象領域である「体育(スポーツ)・健康」とも、建学の精神である「実学と創意工夫」に言う「実学」である。また、第一の教育改革期である明治初期の日本の近代化を図るための人材の育成、第二・第三の教育改革期以降の日本を担う人材の育成、のいずれにおいても「創意工夫」は教育機関として必須の基本施策である。この意味で、建学の精神自体は母胎から仙台大学に継承されているが、その説明としては第 1 回入学式における学長告辞を引用す

のみである。これより端的な言葉で表現し、分かりやすくかつ明快な内容となるよう検討したい。その上で、建学の精神と大学の基本理念の関係について、大学の内外に分かりやすく説明できるよう検討したい。

## 1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

### 《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

### (1) 1-2の事実の説明(現状)

#### ＜大学の使命及び目的＞

仙台大学及び仙台大学大学院の使命・目的は、それぞれ建学の精神、基本理念を踏まえ定義づけし、下記のとおり学則で定めている。

○仙台大学学則第2条「仙台大学は、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養及びスポーツ情報マスメディアに関する諸科学を教授研究し、当該分野における指導者としての専門知識と技能を体得させるとともに、高い識見と広い視野とをもって、社会の指導的な役割を果たし得る有能な人材を育成することを目的とする。」

○仙台大学大学院学則第1条「仙台大学大学院は、広い視野に立って、体育・スポーツ、健康福祉及び運動栄養に関する学術の理論と応用を教授研究し、当該分野における高度の専門的な職業等を担うための卓越した能力を培い、もって体育・スポーツ及び健康分野の発展に寄与する有為な人材を養成することを目的とする。」

#### ＜大学の使命・目的の公示＞

仙台大学並びに仙台大学大学院は、建学の精神を上記のように具現化した大学の使命・目的を、それぞれの学則において定めている。また、体育学部の学科ごとに、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定め、使命・目的をより明確化させている。

使命・目的の学内周知については、「建学の精神」「基本理念」と同様に学生便覧他、学内の教室等のパネルにて掲示している。学外への周知は毎年度発行の仙台大学案内やホームページ等で徹底を期している。

### (2) 1-2の自己評価

使命・目的は明確に定められている。学内外への周知についても更なる努力を行う。

### (3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神、大学の基本理念が大学の目的にどのよう反映しているのかを、大学の内外により分かりやすく説明するための検討を行う。建学の精神等をパネルにして教室に掲示し、学生に示すなどの努力をしているが、それらを学生により深くアピール

できるよう検討する。

**【基準1の自己評価】**

現時点において本学の建学の精神と基本理念及び使命・目的は大学院及び学部の各学科の教育と人材養成に合致したかたちで表現され示されている。また、これらの公表についてもあらゆる媒体を活用し周知するよう努力している。

**【基準1の改善・向上方策（将来計画）】**

今後も学内への理解、周知の方法について、よりよい方法の検討を続けるほか、保護者・同窓生その他の関係者に対して理解を深める方策を講じる。併せて「スポーツ・フォア・オール」の意味するところの共通理解について、その方途の再検討を進める。



## 基準 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

### 《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

### （1）2-1の事実の説明（現状）

#### ＜学部・大学院の概要＞

本学は、後記の図表 2-1-1 に示す通り、体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科、スポーツ情報マスメディア学科及び来年度開設の現代武道学科の 5 学科からなる体育学部と、スポーツ科学研究科修士課程スポーツ科学専攻の大学院によって構成されている。

体育学科では、「スポーツコーチング」、「スポーツトレーナー」、「スポーツマネジメント」の 3 コースを設置している。将来のキャリアに直結した関連資格が取得できるよう配慮したカリキュラムで、最先端のスポーツ科学に関する講義の他、実社会に近い立場で多様な課題を追究する演習や実習等に参加することにより、豊かな人間性と、体育・スポーツ界で求められる多様な知識や技能、判断力の習得を目指している。

健康福祉学科は、医療や福祉、教育の現場で年齢や障害、疾病等の有無に関わらず「運動」や「スポーツ」、「レクリエーション」を通してあらゆる人たちの心身機能の改善や、人間らしい生活を支援する役割を担う人材育成を目指している。

運動栄養学科は、健康増進や運動・スポーツの現場において、即戦力として活躍できる「運動と栄養」の知識豊富な専門家の育成を目指している。

スポーツ情報マスメディア学科では、スポーツが持つ価値や豊かさに気づき、取材収集した情報を分析・整理して伝える（表現する）基礎能力の形成を目指している。

また、健康福祉学科及び運動栄養学科においては、学科の目的を具現化する資格取得のため、それぞれ 80 人、60 人（来年度より 80 人）について、厚生労働省の「介護福祉士養成施設」「栄養士養成施設」としての養成機関の指定を受けている。

大学院スポーツ科学研究科は、体育・スポーツ・健康分野における高度な専門的職業人の養成をその教育目的とし、1 年コースと 2 年コースが設けられている。2 年コースの教育課程では、「キャリア支援科目」（職能開発）と「アカデミック支援科目」（専門的知識・技能の習得）の組み合わせによるコースワークの充実を図っている。また 1 年コースは、それぞれの領域の実務経験者を対象に、「学校体育領域」「スポーツ・プロモーション領域」「健康・体力支援領域」を設置している。

図表 2-1-1 学部・研究科の構成・規模（単位：人）

	学科・専攻	コース	入学定員	収容定員	在籍学生数
体育学部	体育学科	スポーツコーチング*	250	1,020	1,315
		スポーツトレーナー			
		スポーツマネジメント			
	健康福祉学科		100	440	469
	運動栄養学科		60	256	313
	スポーツ情報マスメディア学科		40	160	149
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻		23	46	36

学部、研究科の入学定員、収容定員、在籍学生数は上記の図表 2-1-1 に示すとおりである。学部の学科、研究科とも適正な規模を保っている。学部の助教以上の専任教員数は 87 人と、大学設置基準に示される必要専任教員数（60 人）をかなり上回っている。また、大学院担当教員はいずれも学部との兼担で 43 人である。

#### <付属機関等の概要>

本学の教学組織に位置づけられた付属機関としては、附属図書館、健康管理センター、学生支援センター、国際交流センター、キャリアセンター、生涯学習センター、スポーツ情報マスメディア研究所があり、学則及び「仙台大学の教学組織に関する規程」によって、その目的・機能等が定められている。それぞれ企画委員会等を設置し、効率的運用を図っている。更に、スポーツ情報マスメディア研究所は外部評価委員会も設置している。各付属機関等の構成は、図表 2-1-2 の通りである。

図表 2-1-2 付属機関の構成

付属機関	委員	事務局（専任職員数）
附属図書館	館長ほか 4 人	図書館課（4 人）
健康管理センター	センター長ほか 5 人	健康管理課（2 人）
学生支援センター	センター長ほか 6 人	学生支援室（3 人）
国際交流センター	センター長ほか 8 人	事業戦略室（5 人）
キャリアセンター	センター長ほか 4 人	事業戦略室（5 人）
生涯学習センター	センター長ほか 6 人	事業戦略室（5 人）
スポーツ情報マスメディア研究所	研究所所長ほか 10 人	研究所事務課（1 人）

※研究所の記載は、兼担研究員

#### <教育研究組織の関連性>

本学は体育学部 1 学部及び大学院 1 研究科の単科大学であり、いずれも体育・スポーツ・健康に関わる事象を教育研究の対象としていることから、付属機関等も含め各組織相互の関連性は極めて適切かつ密である。学生支援センターは「学生支援室」が、国際交流センター、キャリアセンター及び生涯学習センターは「事業戦略室」が、その事務組織として機能し、その連携もうまく図られている。また、スポーツ情報マスメディア研究所（ISIM）は、「スポーツ情報戦略」と「スポーツマスメディア」を主な研究課題として平成 20 年に設立された。国立スポーツ科学センター等、学外のスポ

ーツ団体・組織と連携し、相互の資源や機能をつなげ、日本のスポーツ振興に寄与することを目指している。加えて、同研究所は、スポーツ情報マスメディア学科と密接に連携し、学科教育の充実はもとより、体育学の新たな分野である情報戦略とスポーツマスメディアを体育学領域として確立・体系化することも目的として活動している。

各学科や研究科、附属機関等の事業計画や課題等は学科会議、研究科会議及び各企画委員会で審議され、学内調整会議及び教授会に報告、審議されている。

## **(2) 2-1の自己評価**

「スポーツ・フォア・オール」という本学の基本理念に端的に示されるように、学部の4学科及び大学院研究科は、その特色と明確な教育目的を持った組織で、適切な規模で構成されている。また、前述のように、いずれの学科、研究科とも体育・スポーツ・健康に関わる事象を教育研究の対象としていることから、学科間の壁は低く全体として適切に関連性を保っている。学部・学科、研究科、図書館等の附属施設の課題や問題は、学内調整会議で集約的に審議され、教授会に報告されるシステムとなっており、十分に機能的な連携ができていると言える。

## **(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）**

本学は平成22年度の今年度、開学43年を迎えるが、体育学科以外の3学科及び大学院研究科は、いずれもその歴史は浅い。それぞれの教育研究上の目的を十全に達成するため、教育課程の見直しを含め、今後とも教育研究の充実に努める。また、スポーツ情報マスメディア研究所は、スポーツ情報マスメディア学科における専門教育のあり方や具体的内容等について研究課題とするなど密接な連携を図っているが、今後は、他学科の教育・研究活動との連携や関係のあり方について、組織体の改編・拡大も含め具体的に明らかにしていくことが必要となっている。このことは、研究所設立当初の計画においても明示されている。

## **2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。**

### **《2-2の視点》**

**2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。**

**2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。**

## **(1) 2-2の事実の説明（現状）**

### **＜教養教育に関する措置＞**

平成17年度から教育課程を大幅に改正し、教養教育の充実に努めた。この教育課程の改正に当たっては、学内調整会議の下で委員会である「教育課程検討委員会」が教養教育も含めた教育課程の基本方針を示し、全学共通の基礎科目（教養教育）及び各学科の専門教育別の各ワーキンググループにより具体的内容が決定された。

教養教育の運営は、平成19年度までは教務委員会内の「教養科目小委員会」が担当していたが、平成21年度より、6人の教員からなる「教養科目作業チーム」が担当し

ている。この教養科目作業チームは、学内の教育全般の充実を担当する「教育企画部」内で、特にカリキュラムの運営実施などを担当する「教務委員会」の下部組織に位置づけられる。教務委員会の下には、教養科目作業チームのほかに資格付与関連のチームや体育実技関連のチームなどがあり、これらのチームが相互に連携することで、体系的な教育改善を行うことができる。

教養科目作業チームの役割は、主に教養科目の学生へのオリエンテーション、科目配置及び受講学生数の調整、年度末における教養科目全体の評価などである。教養科目に関する諸問題に関しては、作業チームから教務委員会に提案され、教務委員会から教育企画部に、そして教育企画部から教育課程検討委員会に付される仕組みとなっており、運営上の責任体制も確立している。

本学では、平成 11 年度より放送大学と、平成 13 年度より仙台圏国公私立大学・短期大学（学都仙台コンソーシアム：仙台圏の高等教育機関と市民・企業・行政が互恵的な関係を結び、相互に発展の機会を創造していくことを目的とした組織）との単位互換協定を締結し、それぞれ取得した単位は 60 単位を超えない範囲で教養科目として認定している。また、平成 19 年度開設のスポーツ情報マスメディア学科では、教養教育の更なる充実を図るため、放送大学科目を 6 単位以上の選択必修とした。これらの単位互換制度を利用する学生に対する学習支援は、学科の担当教員と教務課が当たっている。

## （２） ２－２の自己評価

現行のカリキュラムでは、基準 3（教育課程）で詳述するように、教養科目の充実を図るため、その区分も含めかなり多様なものとなった。少人数教育のための受講生調整や「導入演習」「学習基礎演習」等の内容の吟味、更には体験型教育の趣旨徹底など、教務委員会及び教養科目作業チームを中心に、組織的に十分対応していると考えられる。また、これら委員会等の対応、運営に関しては、教育企画部及び教育課程検討委員会に逐次報告されることから、その責任体制も確立していると評価し得る。

しかし、放送大学や学都仙台コンソーシアムの単位互換制度による科目等履修に関しては、近年、受講学生の減少とともに単位取得が余り芳しくない状況となっており、その対策が急務となっている。スポーツ情報マスメディア学科において放送大学科目を選択必修科目としたことと併せて、これら科目等履修における学習支援体制を充実させる必要がある。

## （３） ２－２の改善・向上方策（将来計画）

平成 23 年度より、教養科目を大幅に見直し、体育系大学生がより意欲的に教養を学べる体制を構築する予定である。具体的には、1 年次に「学習基礎教養演習」と「体育系大学の基礎教養」を、2 年次以降各学年に「仙台大学の専門教養演習」（仮称）を設置する。「学習基礎教養演習」は、現行の「学習基礎演習」を発展的に解消したものであり、初年次教育の一環として、文献検索やレポート作成、ディスカッション、プレゼンテーション、研究論文作成などの技法について演習的講義を行う。また新設の「体育系大学の基礎教養」は、本学のカリキュラムではこういった内容を学ぶことができ

るのかを体系的に示すものであり、体育系大学である仙台大学に学ぶ学生全員が共通に身につけるべき基礎教養を学ぶことになる。なお、これらの科目は全教員が分担して担当する。「仙台大学の専門教養演習」は、学習単位を各部活動とし、部活動単位で様々な学問領域を学ぶという新しい試みである。すなわち、例えば野球部員であれば、「野球と哲学」「野球と経済学」「野球と社会学」等について学ぶことができ、自らが専門的に取り組んでいるスポーツ種目について、学際的に学ぶことができる。

以上のようなスポーツを入り口とした教養教育充実の試みは全国でも類を見ないのであり、本学の教育の大きな特徴となりうる一方、その教育内容や成果の評価は慎重に行われる必要がある。独創性のあるカリキュラムであるからこそ、他大学の模倣ではなく、本学独自の評価制度を構築する必要があるだろう。平成 23 年度中に教養教育のあり方や具体的カリキュラムを専門的かつ継続的に検討し評価する外部有識者も含めた組織の創出が求められる。

### **2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。**

#### **《2-3の視点》**

**2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**

**2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。**

#### **(1) 2-3の事実の説明（現状）**

教育研究に関わる学部の最高意思決定機関は「教授会」である。学校教育法の改正に伴い、平成 19 年度 4 月より助教以上の全専任教員によって構成されている。大学院では、大学院の教育を適正円滑に行うための審議機関として、大学院担当の全専任教員によって構成される「研究科会議」がある。

大学全体の運営組織として「学内調整会議」及び「仙台大学学術会」が、学部には「教育企画部」、「学生部」、「入試創職部」が設置されている（図表 2-3-1 参照）。また、本学では本学学生に小学校教諭二種免許取得資格を付与するために平成 19 年 4 月から関連科目の受講について明星大学通信教育部と提携したことに伴い、同大学の通信講座を受講する学生の学習支援組織として「通信教育指導センター」を設置した。

常置の会議体として教授会のほか、各「学科会議」、付属機関である附属図書館、健康管理センター、国際交流センター、学生支援センター、キャリアセンター、生涯学習センター、スポーツ情報マスメディア研究所の各「企画委員会」及び学内調整会議、学術会、教育企画部、学生部、入試創職部の各運営組織の下に「委員会」が設置されている。

更に、学科会議及び委員会の下に、必要に応じて常置又は非常置の「小委員会」を設置し運営している。

大学院の運営に関しては、研究科長、各領域主任、「自己点検・評価」、「教務・学生」、「入試・創職」、「FD 活動推進」の各委員からなる総務委員会で先ず審議され、研究科会議で議決される。

運営組織の中でも「学内調整会議」は、大学全体の運営に関する重要事項及び学科間と大学院との調整を要する事項について審議するものであり、学内の意思決定の重要な機能を有している。その構成員は学長、大学院研究科長、4学科長及び教育企画部長、学生部長、入試創職部長、事務局長であり、月2回程度、開催されている。

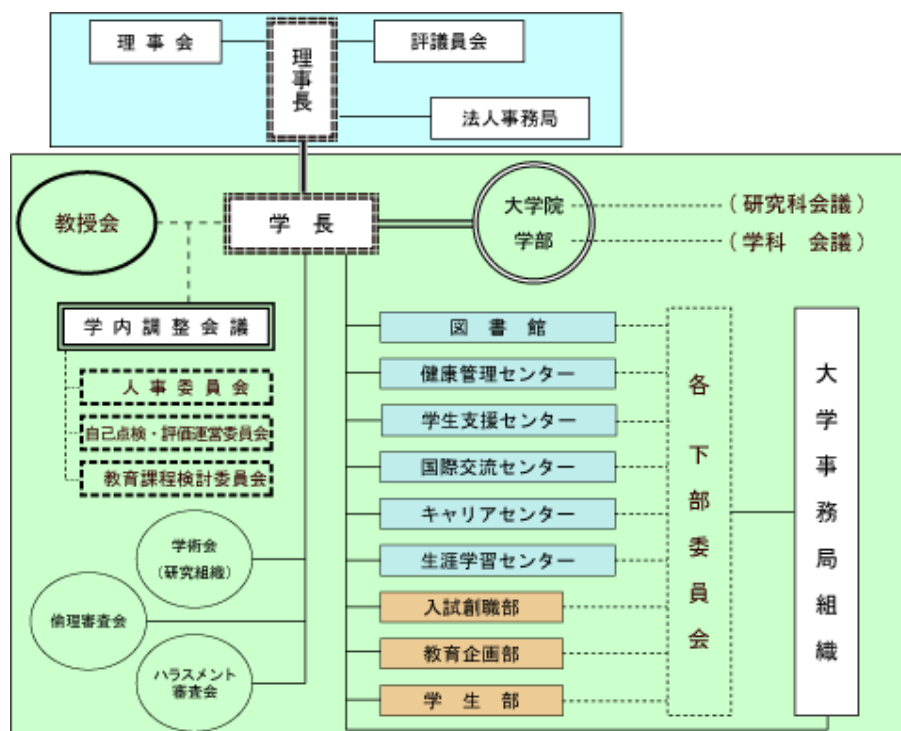
大学の使命・目的に基づく教育研究機能を遂行するために重要な役割を果たしているのが、この学内調整会議である。学内調整会議の下に「人事委員会」、「自己点検・評価運営委員会」、「教育課程検討委員会」が設けられ、学長のリーダーシップのもと、大学全体の運営や将来計画について検討され、意思統一が図られたうえで、教授会に提案され審議決定される。

また、学習者の要求等に直接対応する組織は教育企画部と学生部である。教育企画部の事務組織である教務課では、授業、カリキュラム・履修、定期試験・成績、各種資格取得及び学外実習等に関し、窓口対応の体制整備も含め、学生の修学に対する各種相談等の支援体制の充実を図っている。学生部の事務組織である学生課においては、学生生活指導、健康管理や学生相談、大学祭等の学生行事、クラブ・サークルの課外活動、奨学金や奨学生、更には学生食堂への要望など、多岐にわたる学生生活指導や学生からの要求に当たっている。

更に、クラス担任制を敷き、学生からの要望は関連する教育企画部や学生部に報告されている。また、「学生意見箱」(後述)から寄せられた学生の要求や課題については、学生部に集約され学長に報告されている。

障害をもつ学生や留学生への学習・生活指導は、学生部とともに「学生支援センター」が個々に対応した支援を行っている。

図表 2-3-1 組織図



## **(2) 2-3の自己評価**

本学では学長のリーダーシップのもとに設置された学内調整会議が、大学の教育方針や人事、教育課程等の重要課題の意思決定機関として非常に大きな役割を担っている。

また、法人との調整窓口にもなっており、その機能は極めて大きい。この学内調整会議を中心とし、教授会及び各運営組織が整備され、また、十分に機能している。

## **(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）**

前述のように、学内調整会議の機能と役割は多岐にわたる。今後、学内調整会議の効率的運用を図るために、各委員がそれぞれの担当職位においてより強いリーダーシップによって担当分掌を統括することが必要である。

### **[基準2の自己評価]**

教育研究の基本的な組織は、その規模、構成ともに適切であり、体育系単科大学ということもあり、その関連性も非常に良好である。しかし、平成19年度の自己評価報告書において指摘してある「学内調整会議の効率的運用」方策について早急に検証を行なうことが必要と考える。つまり、現在「学科会議⇔学内調整会議⇔教授会」という構図のもとに大学での意思決定が行なわれているが、学内調整会議の役割が大きくなりすぎないように、学科会議や教授会をより活性化するための工夫が重要である。

### **[基準2の改善・向上方策（将来計画）]**

教育研究上の目的を達成するために、来年度開設の現代武道学科をはじめ、ほかの4学科及び大学院研究科との緊密な連携に努める。また、現在多くの役割を担っている学内調整会議の役割の点検を含む、教授会や学科会議の活性化のための方策を検討する必要がある。そのためには、まず学科会議や委員会等の議事録の有無を確認し、閲覧可能な資料として整備することが必要である。更に、教学上の各組織に対する事務的なサポートが不足していることについても改善が必要である。

教養教育においては、平成23年度より教養科目を大幅に見直す予定であり、これらの科目は全教員が分担して担当する。特に「仙台大学の専門教養演習」は、学習単位を各部活動及びそれに準ずる活動の組織としており、体育系大学である本学においてまさに理論と実践の一致の教育体制を目指したものである。この大きな見直しによって、学生がより実践的で身近な内容を専門的に学ぶことができ、かつ全教員が教育目的を共有し教育することができる。しかし、全教員が担当するために想定される運営上の困難や、学習単位についてはなお検討の余地が残されている。特に教育内容やその成果の評価については、評価機関の設置など慎重に取り組む必要がある。

## 基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

### 〈3-1の視点〉

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

### (1) 3-1の事実の説明（現状）

#### 〈学部の教育目的〉

仙台大学は、「学則」第2条において、大学の教育目的を次のように規定している。

仙台大学は、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養及びスポーツ情報マスメディアに関する諸科学を教授研究し、当該分野における指導者としての専門的知識と技能を体得させるとともに、高い識見と広い視野とをもって、社会の指導的な役割を果たし得る有能な人材を育成することを目的とする。

学部教育は、この教育目的を基本として構成されることとなる。上記の目的は、建学の精神である「実学」や「スポーツ・フォア・オール」という基本理念を具現化したものであり、仙台大学の学部教育に通底する根本原理であるが、同時に学部教育において育成しようとする人材の具体像は社会変化や社会的需要、更には学生のニーズに基づき常に再構成されることとなる。

学部教育においては、学則に明記された目的を根本としながら、そこに変動する社会において指導的な役割を果たし得る有能な人材育成とそのための専門的知識・技能の体得という目的が付加され、それが学科ごとのディプロマポリシーとして定められ、ホームページ上で次のように公表している。

#### 〈体育学科〉

体育・スポーツの普及や振興に対する多様なニーズに応え得る、心身ともに健康な人材の育成を目指している。具体的には、①スポーツの技術や楽しさを、全ての人に教えることができるスポーツコーチ、②スポーツ選手や愛好者の心身のコンディションを高めることができるスポーツトレーナー、③スポーツ組織や事業を顧客の視点から運営することができるスポーツマネジャーとしてスポーツ界で指導的な役割を果たし得る人材、あるいはそれらの知識・技能を活かしつつ学校体育の現場で活躍できる保健体育科教諭を育てる。

#### 〈健康福祉学科〉

高齢者、障害児者、生活習慣病のある人などを含め「全ての人に対する運動を手



段とした健康増進」に関わることのできる、心身ともに健康な人材の育成を目指している。具体的には、①健康づくりの現場で健康増進、運動療法等を実践する健康運動指導士、健康運動実践指導者、福祉レクリエーションワーカー、②福祉の現場で介護予防、障害者スポーツ等を実践する介護福祉士、社会福祉士、障害者スポーツ指導員、③教育の現場で若い世代を対象として身体活動を通じた健康づくりの実践・普及を目指す養護教諭、特別支援学校教諭、福祉科教諭、保健体育科教諭として活躍できる人材などを育てる。

#### ＜運動栄養学科＞

全ての人の健康増進やスポーツ選手の競技力向上のために必要な運動・スポーツと栄養に関する最先端の知識を持ち、それを活用できる心身ともに健康な人材の育成を目指している。具体的には、①運動・スポーツの経験や知識を活かし、運動・スポーツの指導者と連携をとりながら栄養指導ができる栄養士、栄養教諭、②栄養の知識や栄養指導の実践力を持った運動・スポーツの指導者（保健体育科教諭、インストラクター、コーチなど）、③スポーツ栄養分野のビジネスを開拓できる人材などを育てる。

#### ＜スポーツ情報マスメディア学科＞

スポーツに関する様々な「情報」を有効に活用することによって、スポーツと人間の関係がますます豊かで有意義になるよう、献身的に努力できる心身ともに健康な人材の育成を目指している。具体的には、①新聞やテレビなどのマスメディアに関わるスポーツジャーナリスト、②各種スポーツ団体や行政などで広報に従事するスタッフ、③国際大会などを舞台にスポーツ情報を取り扱うスポーツ情報戦略スタッフ、④ゲーム、パフォーマンスのデータを分析するスポーツアナリスト、⑤情報を扱うことに精通した保健体育科教諭として活躍できる人材などを育てる。

これらの学科ごとのディプロマポリシーに基づいてカリキュラムポリシーが定められ、これに基づいて実際の教育課程が構成されている。このカリキュラムポリシーについては後掲するが、ディプロマポリシーの理念像がカリキュラムポリシー、そして実際の教育課程に具体化され、学部教育の骨子が構成されていく。

学部全体の教育課程は、充実した教養教育をベースにしながら、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養及びスポーツ情報マスメディア等の職域における指導者としての専門的知識と技能を体得し得る専門教育、そして次のような指導者資格取得も視野に入れた構成となっている。

まず教員免許状については、中学校教諭一種普通免許状（保健体育）・高等学校教諭一種普通免許状（保健体育）が全学科において取得可能である。加えて、健康福祉学科では高等学校教諭一種普通免許状（福祉）、特別支援学校教諭一種普通免許状、養護教諭一種普通免許状、運動栄養学科では栄養教諭二種普通免許状が取得可能なカリキュラム構成となっている。更に、明星大学通信教育部との教育業務提携により、全ての学科において通信教育により在学中に小学校教諭二種免許状の取得が可能となっている。

次に、民間認定資格として、日本体育協会のスポーツ指導に関する各種資格や健康体力づくり事業財団の健康運動指導士・健康運動実践指導者資格など、また、NSCA-CPT

(NSCA 認定パーソナルトレーナー) や CSCS (認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト) 等の国際資格も取得可能な教育課程となっている。

更に、健康福祉学科では厚生労働省の養成施設の機関指定を受けて、介護福祉士及び社会福祉士受験資格が、運動栄養学科では栄養士の資格が、そしてスポーツ情報マスメディア学科では社会調査士の資格が取得可能な教育課程となっている。

このような学部教育の目的と取得資格との関連に基づき、それぞれの学科がその特性に応じて内容構成や編成方針を設定している。学科別の教育目的は以下に記す。

**(体育学科の教育目的)**

体育学科は、体育・スポーツに関わる以下の3領域の指導者育成を目的としている。

図表 3-1-1 体育学科の各コースと教育目的

スポーツコーチング・コース	スポーツに関するさまざまな情報を有効に活用しながらアスリートを育成するスポーツコーチ、より厳密には競技スポーツコーチや、総合型地域スポーツクラブ等における生涯スポーツの専門的指導者の育成をねらいとしている。
スポーツトレーナー・コース	健康づくりや体力強化、スポーツ傷害の予防と受傷後のケアなどに必要な実践的な知識と技能を習得したフィジカルケアの指導者の育成をねらいとしている。
スポーツマネジメント・コース	スポーツイベントの企画・運営にかかわるコーディネーターやマネジャーの育成、及びアウトドアスポーツほか、さまざまな場面で求められるレクリエーションに関する専門的知識・技能・マネジメント能力を身につけた指導者の育成をねらいとしている。

**(健康福祉学科の教育目的)**

健康福祉学科は、介護を必要とする主に高齢者に対する介護・援助の専門的知識を持った人材の養成と、近年、社会的要請の強い介護予防の分野における指導者の育成を目的としている。これに加えて年齢や障害、疾病等の有無に関わらず「運動」や「スポーツ」「レクリエーション」を通してあらゆる人たちの心身機能の改善や、人間らしい生活を支援する役割を担う人材を育成するという目的も併せもっている。

図表 3-1-2 健康福祉学科の各コースと教育目的 (平成 20 年度入学生まで)

健康支援・コース	介護予防、生活習慣病予防のための運動指導のできる人材の育成をねらいとしている。教育課程では、健康づくり・健康運動指導に関する知識をさらに習得するように設定している。
福祉レクリエーション・コース	障害を持つ人や高齢者が楽しく運動できるように指導できる人材の育成をねらいとしている。そのために福祉レクリエーションの知識、技術を習得できるような教育課程を設定している。

健康福祉学科は、平成 20 年度入学生までは育成する人材目標別に以上の 2 コースを設けていたが、平成 21 年度入学生からは、コースを撤廃し、履修選択の幅を保障して

いる。また、介護福祉士を目指す学生のために、厚生労働省の介護福祉士養成施設としての「介護福祉士養成専攻」として、本学学則、社会福祉士及び介護福祉士並びに社会福祉士介護福祉士学校指定規則の定めるところに従い、介護福祉士の受験資格を取得するための授業科目等を設けている。

**(運動栄養学科の教育目的)**

運動栄養学科は、体育学部に開設された日本で唯一の厚生労働省栄養士養成施設指定機関である。運動栄養学科の教育目的は、身体運動と栄養の相互関連を学び、両者の側面からあらゆる人の健康維持・増進を目指すこと、すなわち、スポーツ・健康に関する知識を兼ね備えた栄養士の養成である。これに加えて、健康増進や運動・スポーツの現場において、即戦力として活躍できる「運動と栄養」の知識豊富な専門家を育成することも目的としている。

運動栄養学科においては、競技力向上のためのスポーツ栄養指導から介護を必要とする人のための栄養指導まで、更には成長期にある子どもの「食育」に関することなども、学科の重要な教育内容となっている。この意味から、本学科では「栄養教諭二種普通免許状」の免許状が取得できる教職課程を設けている。

**(スポーツ情報マスメディア学科の教育目的)**

スポーツ情報マスメディア学科は、平成 19 年度開設された。スポーツ情報マスメディア学科の教育目的は、スポーツに関する情報を教育・研究の対象とし、その分野におけるスペシャリスト（スポーツアナリストやスポーツジャーナリスト等）を養成することである。また、これに加えて、スポーツが持つ価値や豊かさに気づき、取材収集したスポーツ情報を分析・整理して伝える基礎能力を形成することも目指している。

そのためスポーツ情報マスメディア学科では、他の大学には例のない「スポーツ情報」を教育・研究の対象とし、スポーツが持つ価値や豊かさに気づき、取材収集したスポーツ情報を分析・整理して伝える（表現する）基礎能力を形成することを具体的な目的としている。教育・研究領域として、競技力の向上に関わる情報の収集・分析・加工・提供を行う「スポーツ情報戦略」とスポーツ情報を広く発信する「スポーツマスメディア」の 2 コースを設け、いずれのコースにおいてもスポーツに関する様々な情報を知的で戦略的価値を持つものとして、いかに社会に提供するかを学ぶことに主眼を置いている。

図表 3-1-3 スポーツ情報マスメディア学科の各コースと教育目的

スポーツ情報戦略・コース	各競技団体などの分析担当者をはじめ、フィールド内外にある「情報」を使いこなすことができるスポーツ指導者や地域のスポーツ振興担当者の育成をねらいとしている。
スポーツマスメディア・コース	スポーツを専門とするジャーナリストやスポーツに関する情報を上手に扱いながら幅広いメディアで活躍できる人材の育成をねらいとしている。

**<教育課程の編成方針>**

本学の教育課程の編成は、4 学科共通となっており、基礎科目、専門基礎科目、発展科目、応用科目、教職に関する科目、自由科目の 6 群から構成されている。また、履

修に関しては、教養教育である基礎科目は1年生から3年生まで、専門教育に係る専門基礎科目等の科目群は1年生からの履修とし、いわゆる教養教育と専門教育との融合を目指した「くさび型」の編成としている。

教養科目である基礎科目は4学科共通で、教養基礎科目、教養展開科目、海外文化科目、人生設計科目群からなり、大学生としての素養を涵養するとともに、深い思慮と広い視野を育むことを通して、不断の人間形成に対して有意味に寄与していくことを目的としている。

専門教育は、各学科の教育目的を達成するために必須な科目を専門基礎科目として纏め、その上に各学科・コースで必要なより専門的な科目を発展科目として配置している。

応用科目は、資格関連科目や専門分野に係る応用的な科目から構成されている。

教職に関する科目及び介護福祉士・社会福祉士資格取得のための実習科目は、取得単位は卒業単位とはならず、他の科目群から独立させ配置している。

自由科目は他学科開設の科目からなり、教職に関する科目同様、卒業要件単位としては認められない。

#### <実践的教育及び少人数教育を重視した教育方法>

本学では、基本的な教育のあり方として、建学の精神（「実学」を重視した人材の育成）を踏まえ、上記の学部と学科の教育目的を達成するために、教養教育・専門教育を問わず、学生が主体的に授業に取り組む演習や実践的な実習を数多く取り入れ、また、講義においてもできる限り少人数教育の実現に向けて努力している。

基礎科目においては、人文・社会・自然各分野の講義である教養展開科目及び人生設計科目を除き、全ての科目を演習とし、少人数による学生の主体的な学習を喚起する教育方法を採用し、インターンシップ等の実習を含むものとなっている。また、教養展開科目は1年次から3年次までに配置され、最大50人までの受講者数としている。

専門教育においても、演習や実習をできる限り採り入れている。体育学科では、各コースにおける専門的な演習や指導実習、インターンシップが、健康福祉学科においては、専門的な演習・実習のほかに、特に介護関連として456時間の実習、社会福祉関連として180時間の実習が設けられている。同様に、運動栄養学科では、栄養士関連の実験・実習、また校外実習として45時間以上を義務づけている。

また、スポーツ情報マスメディア学科では、国立スポーツ科学センターや宮城県高校体育連盟をはじめとする学外スポーツ団体や河北新報社などのマスメディア各社との提携等を通じて、実践的な演習・実習を少人数グループで実施している。

#### <大学院の教育目的>

仙台大学大学院は、「大学院学則」第1条において、大学院教育の目的を次のように規定している。

仙台大学大学院は、広い視野に立って、体育・スポーツ、健康福祉及び運動栄養に関する学術の理論と応用を教授研究し、当該分野における高度の専門的な職業等を担うための卓越した能力を培い、もって体育・スポーツ及び健康分野の発展に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

大学院の教育目的は、体育、スポーツ、健康福祉、更には運動栄養に関する高度な専門的職業人の養成である。平成 21 年度より、修士課程に 2 年コースと 1 年コースを設置し、併せてカリキュラムも改定した。

修士課程 2 年コースは、大学院生の主体的な履修設計を保障するために、従来の領域を撤廃し、職域や資格取得に直結した履修モデルとして「保健体育科教諭・モデル」「養護教諭・モデル」「スポーツクラブ・マネジメントスタッフ・モデル」「スポーツコーチ・モデル」「体力増進スタッフ・モデル」「健康支援スタッフ・モデル」「管理栄養士・モデル」などを設定している。

また、修士課程 1 年コースには、「学校体育領域」、「スポーツ・プロモーション領域」、「健康・体力支援領域」を設定している。

領域及びそれぞれの教育目的は次の図表に記載したとおりである。

図表 3-1-4 大学院 1 年コースの研究領域と教育目的

領 域	教 育 目 的
学校体育領域	学校体育における体育科学の基本的考え方、保健体育の性格、役割、使命とその実際の指導のあり方を科学的に研究し、学校教育における中核的指導者の養成をねらいとしている。
スポーツ・プロモーション領域	スポーツを生活文化として位置づけ、生涯におけるすべての人の生活を、より健康で豊かな生きがいに結びつける、生涯スポーツの科学研究とその分野の専門的指導者の養成をねらいとしている。
健康・体力支援領域	現代生活における人々の健康増進に関する課題や、高齢者や障害を持つ人がよりよく社会参加できるための健康や体力の課題等を解決するための科学研究を行い、広く健康福祉を推進する高度な指導者の養成を主なねらいとしている。

大学院における上記の教育目的を達成するため、教育課程は次のように構成されている。

2 年コースは、コア科目の必修 14 単位と、コア科目の選択科目を含め、全ての選択科目から 16 単位以上、計 30 単位を履修する。

1 年コースは、所属の領域科目の必修 12 単位、及び選択必修 6 単位以上、他の領域を含む全ての授業科目から選択し、計 30 単位以上を履修する。

また、授業科目はできる限り特講と演習をセットにし、教員からの講義を参考に学生が主体的に学習・研究する方法を採っている。

更に、大学院では働きながら学びたいと考えている社会人や現職教員も積極的に受け入れ、「大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）」に基づき、夜間にも授業を実施する昼夜開講制を採り入れていることも大きな特徴である。

## （2）3-1 の自己評価

学部・学科、研究科ごとの教育目的は、建学の精神・大学の基本理念に基づき、社会変化や社会的需要及び学生のニーズに対応して構成されている。また、目標達成のための教育課程の編成方針は適切に設定されており、教育方法等に十分反映されてい

る。なお、学部の各学科に関しては、学則に教育目的という形での記載はされていない。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

#### ◇学部

体育学科、健康福祉学科及び運動栄養学科の教育課程は、カリキュラム改定から6年を迎え、全学的協力体制のもと円滑に運営されている。また、スポーツ情報マスメディア学科は開設4年目の完成年度を迎え、より専門的な演習、実習等が始まった。特に、学生のニーズに合うインターンシップ先の開拓やそこでの授業内容、評価などは、より実践的教育を企図した現行カリキュラムの真価が問われるものである。加えて、スポーツ情報マスメディア学科では、学生による自主メディア制作と学外への発信体制の構築を目標に掲げ、努力している。

ただ、各学科の教育目的は、前述の通り、体系的に規定・明示されているが、それらをどのように学則に示し、どのように公表するかについては検討を要する課題である。

また、教育目的の具体像としてのディプロマポリシーをカリキュラムポリシーと具体的な教育課程、更には個々の授業構成にいかに関与させていくかについては、常に教学上の重要な課題として認識し、その発展的な向上に向けて組織的に取り組んでいく必要がある。

#### ◇大学院

平成21年度に改正したカリキュラムの適正な運営に努力するとともに、今後とも体育・スポーツ科学の不変的な構成を基軸としながら、体育・スポーツ専門職域に連動する社会変化や社会的需要、さらには学生の学問的なニーズに適合するよう教育の目的や教育課程の編成方針に関する点検・評価を継続していきたい。

### 3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

#### 《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

◇ 学部の教育課程とその内容

本学では、教育目的を達成するための教育課程の編成方針を学科ごとにカリキュラムポリシーとして下表のとおり定め、本学ホームページ上で公表している。

図表 3-2-1 体育学部各学科の教育課程の編成方針

学科	教育課程の編成方針
体育学科	体育学科では「スポーツコーチング」「スポーツトレーナー」「スポーツマネジメント」の三つのコースを設置し、将来のキャリアに直結した関連資格が取得できるよう配慮したカリキュラムを用意している。最先端のスポーツ科学に関する講義のほか、実社会に近い立場で多様な課題を追究する演習や実習などに主体的に参加することによって、豊かな人間性が培われ、体育・スポーツ界で求められる多様な知識や技能、判断力が身につく。
健康福祉学科	健康福祉学科では、子どもから高齢者・障害児者の心身について幅広く学び、また、本学独自の健康づくり運動サポーターの活動を基に、安全で効果的な楽しい運動指導法を主体的に修得できるカリキュラムを用意している。
運動栄養学科	運動栄養学科では、健康増進や運動・スポーツの現場に密着した体験型の教育を通して、運動・スポーツと栄養に関する幅広い知識や技能、実践力が修得できるカリキュラムを用意している。また、授業では、教員と学生のコミュニケーションと学生による主体的、創造的な学びを重視している。
スポーツ情報マスメディア学科	スポーツ情報マスメディア学科では、スポーツ情報を分析、加工するなどして戦略的に扱うことを学ぶ「スポーツ情報戦略・コース」と、スポーツの報道や広報に関する最新の知識や技能を学ぶ「スポーツマスメディア・コース」を設置した。また、スポーツ界の現場を肌で直接感じられるように、授業の多くに体験型の実習、演習形式を取り入れ、学生自らが創造的、主体的に学習に取り組めるよう配慮している。

学部の教育課程としては、各学科とも「基礎科目」「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」「教職に関する科目」「自由科目」で構成されている。

また、本学では「仙台大学における学士課程教育の体系」として、学部及び学科のコアとなる授業科目を「学士力基盤科目」「学科主要科目」「コース主要科目」として設定し、学士力養成のために教育課程の体系化を図っている。

(基礎科目)

全学共通で開講され、専門教育の基礎となる基礎科目は次のような科目で構成している。

1年次に開講される教養基礎科目では、クラス担任による大学への「導入演習」、コンピュータ操作とその倫理を学ぶ「情報処理」、少人数の能力別に行われる「学習基礎演習」、そしてユニークなポイント制によって、学生が主体的に学習する「英語A・B」を必修として設置している。これらの4科目は、「学士力基盤科目」として位置づけている。

教養展開科目には、人文分野・社会分野・自然分野の3分野から24の授業科目を開設し、幅広く教養が身につけられるよう配慮している。また、全教員が担当する「全学教養演習」は、各教員の設定するテーマに関し学生が主体的に調査や実験を行い、レポートにまとめ、発表するという体験型・学生主体型の科目である。

海外文化科目は英会話など12科目、人生設計科目は1年次から職業観の育成(1年)、インターンシップ(2年)、具体的な就職対策(3年)と、継続的に自己の人生設計に関わる科目(キャリアプランニング)を開設している。

**(学士力基盤科目)**

専門教育の科目構成は、各学科の教育課程により異なるが、「スポーツ心理学」「スポーツ社会学」「運動生理学」「スポーツ指導の基礎」「トレーニングの基礎(健康運動指導実技)」を「学士力基盤科目」として、全学科共通の必修科目として位置づけている。

**<各学科の教育課程の体系と内容>**

**(体育学科)**

体育・スポーツ研究の基礎となる専門基礎科目は、スポーツ経営学等の講義9科目(必修)、トレーニングの基礎等の実技17科目(7単位以上の選択必修)を配置している。専門基礎科目のうち「学士力基盤科目」に含まれない科目は「学科主要科目」として位置づけている。

発展科目は2年次からの所属となる三つのコースで開設され、各コースとも演習・実習及び卒業論文を含む7科目のコース必修科目と、5単位以上の選択必修が課されたコース選択科目から構成されている。また、各コースにはいずれも二つの履修モデルが用意され、それらの関連科目が配置されている。

図表 3-2-2 体育学科のコースにおける履修モデル

コース	スポーツコーチング・コース		スポーツトレーナー・コース		スポーツマネジメント・コース	
履修モデル	競技スポーツ コーチ	生涯スポーツ 指導者	フィットネス トレーナー	アスレティック クトレーナー	クラブマネージャー	野外レクリエーション コーディネーター

資格関連科目や体育・スポーツに関わる応用的な科目で構成される応用科目は、講義38科目、演習3科目、実技・実習20科目が用意されている。更に、教職に関する科目13科目が配置され、体育学科としての教育課程が編成されている(体系図は後掲図表3-2-3参照)。

**(健康福祉学科)**

健康福祉学科の専門基礎科目はヘルスプロモーション論等の講義9科目、健康運動指導実技等の実技4科目から構成され(すべて必修)、運動やスポーツ、また、健康、福祉を学ぶ基礎としている。専門基礎科目のうち「学士力基盤科目」に含まれない科目は「学科主要科目」として位置づけている。

平成20年度入学生までの発展科目は、健康支援・コース及び福祉レクリエーション・コースともに、卒業論文を含む5科目をコース必修とし、更に10科目の選択科目を用意している。

応用科目には、介護福祉士をはじめ社会福祉士受験資格や中学・高校保健体育科教員等の4種類の教員免許状の取得のための科目など、109科目という他学科の倍近い科



目が用意されている。教職に関する科目は 28 科目である（体系図は後掲図表 3-2-4 参照）。

#### （運動栄養学科）

運動栄養学科の専門基礎科目は、生化学等の講義 17 科目、トレーニングの基礎、体操（含体づくり運動）の実技 2 科目で構成され、いずれも必修として運動やスポーツ、栄養の基礎を学習する内容となっている。専門基礎科目のうち「学士力基盤科目」に含まれない「生化学」「解剖・生理学Ⅰ」「解剖・生理学Ⅱ」「栄養学」「食品学」「スポーツ栄養学」「身体運動と発育・発達」は「学科主要科目」として位置づけている。

発展科目は、スポーツと栄養に関するより専門的な学習と栄養士免許取得のための科目によって構成され、講義 22 科目、演習 3 科目、実技・実習・実験 16 科目及び卒業論文である。

応用科目には、スポーツ指導者の受験資格、栄養教諭や中学・高校保健体育科教員等の 3 種類の教員免許状の取得のための科目など 65 科目が用意されている。教職に関する科目は 16 科目である（体系図は後掲図表 3-2-5 参照）。

#### （スポーツ情報マスメディア学科）

スポーツ情報マスメディア学科の専門基礎科目にはスポーツ史等の講義 12 科目（必修）、陸上競技等の実技 15 科目（3 単位選択必修）が配置され、これらの科目を通してスポーツ及び情報やマスメディア論の基礎を学習する。専門基礎科目のうち「学士力基盤科目」に含まれない科目は「学科主要科目」として位置づけている。

発展科目は、スポーツ情報戦略・コース及びスポーツマスメディア・コースの「卒業論文又は制作」を含む 8 科目をコース必修とし、その他選択科目を 7 科目配置している。

応用科目には、社会調査士やスポーツ指導者の受験資格、中学・高校保健体育科教員免許の取得のための科目など 63 科目が用意されている。教職に関する科目は 13 科目である（体系図は後掲図表 3-2-6 参照）。

### ＜年間学事予定及び授業期間＞

年間学事予定及び授業期間については、学年暦として学生便覧やオリエンテーション資料に明示している。1 年間の授業期間は 35 週を確保し、各科目の授業期間も定期試験を含めないで前後期とも 15 週を確保している。

### ＜年次別履修科目の上限、卒業要件＞

本学では、卒業要件として 124 単位を学則に定め、厳格に適用している。

各科目の学年配当に関しては、教育実習等の長期にわたる学外実習や就職活動等の関係から、4 年次には多くの授業科目が配当できないのも現状である。従って、年次別履修科目の上限設定は困難となっているが、オリエンテーション時の指導等で過剰な履修を行わないよう指導している。更に、単位制度の実質を保つため、履修登録単位数の上限、いわゆる C A P 制と G P A の導入に向けて現在検討している。

また、本学では進級条件についても規定はないが、学生のスムーズな進級を促すために、「退学勧告」及び「退学処分」制度を設けている。この制度は、年間の修得単位数が 15 単位に満たない学生に対して「退学勧告」を行い、次年度以降の奮起を促すことを趣旨とし、2 年連続して年間の修得単位数が 15 単位未満である場合は、学則に基

づき退学処分としている。

各学科の教育課程及びその内容は以上の通りであるが、本基準冒頭に記述したように、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、更にはスポーツ情報マスメディアに関わる専門的な指導者養成という教育目的を具現化するため、各種免許・資格等に関わる授業科目が多いことが本学の特徴の一つである。学生は将来の職業選択や興味・関心に従って各種資格の取得を目指しているが、特に数多くの資格が用意されている健康福祉学科では、介護実習や教育実習などの長期間の学外実習が必要な資格に関しては、取得できる資格数に上限を設ける等の履修指導を行っている。

編入学学生の既修得の単位等の認定に関しては、学則において「審査のうえ、その全部又は一部を認める」と定めているのみであり、その上限については今後検討を行う。

### ＜教育・学習結果の評価とその活用＞

授業科目の評価については、試験、レポート、授業への積極的な参加度、実習の様子等、多面的な評価項目を用いている。成績評価の基準は学則及び各学科の履修規程に定められているが、いずれの項目にどの程度の比重を置くかは、授業の形態、目的等により担当者の判断に任されている。なお、各科目の評価基準は学生に配付する「授業概要（シラバス）」に明示している。

シラバスは、全学生に配付する冊子体の「授業概要」と、各科目の履修学生に配付する「授業概要」の2種類を用いている。前者は授業の概要であり、履修選択に必要な情報に留め、後者は15回の授業内容、到達目標、成績評価基準の詳細が記載されており、学生の履修を支援する工夫を凝らしている。

また、全科目において「授業改善アンケート調査（学生用）」を実施し、その結果を全教員に公開するとともに、次年度の授業改善に向けて活用しているところである。

### ＜特色ある教育内容・方法＞

体育系大学として充実した施設や設備のもと、前述したように少人数による実践的な教育を重視しているが、特に特徴的な以下の科目について紹介する。

#### ① NATA アスレティックトレーナーの実際

最近の体育・スポーツ系大学における学生の大きなニーズの一つに、アスレティックトレーナー技術の習得と、その資格取得や関連分野への就職希望が挙げられる。そこで本学では、関連施設（第四体育館 1F）を充実させるとともに、この領域のコース（体育学科スポーツトレーナー・コース）を設置し、専門的な授業を展開している。その一方で、この分野の先進国であるアメリカのハワイ州立大学と提携し、全米アスレティックトレーナー協会（NATA）有資格者による、「NATA アスレティックトレーナーの実際Ⅰ（初級編）・Ⅱ（上級編）」の授業を行っている。授業はインターネットを介した遠隔授業で、すべて英語で行われ、Ⅰでは講義を中心に、Ⅱでは実際の場面を想定した演習を中心に行われる。平成22年度を受講生はⅠが7人、Ⅱは3人であった。更に、受講生の中から希望者を募り、1週間のハワイ州立大学でのスクーリングを行っている。関連する授業やトレーナーの活動を視察し、また、実際にハワイ州立大学教授から授業を受け、トレーナー活動の補助も行う内容となっている。平成22年度は10人が参加（予定含む）している。

## ②ダブル・ディグリー制度

本学では、スポーツ科学を中心とした分野で中国や韓国・フィンランド・アメリカ・タイ・パラオ・ベラルーシといった数々の海外の大学等と相互に交流し、学生に豊かな学びの機会を提供している。その中でも、本学と台東大学との協定により指定された単位を取得することで、両大学の学位授与を可能としている。平成21年度後期から2名、平成22年度後期から2名が台東大学より本学に留学している。

## ◇ 大学院の教育課程と特色

大学院スポーツ科学研究科は、2年コースと1年コースで構成されている。

2年コースでは、教育目的を具現化するため、職域や資格取得に直結した履修モデルを提示し、学生が自ら主体的に履修計画を設定する方法を採っている。履修モデル例としては、「保健体育科教諭・モデル」「養護教諭・モデル」「スポーツクラブ・マネジメントスタッフ・モデル」「スポーツコーチ・モデル」「体力増進スタッフ・モデル」「健康支援スタッフ・モデル」「管理栄養士・モデル」などである。

教育課程の特徴としては、「コア科目」として、「スポーツ科学概論」「情報リテラシー」「スポーツ科学特別研究」等必修14単位、選択5単位を設定している。「選択科目」としては、履修モデルごとに推奨科目を提供している。また、履修モデルの設計やインターンシップ先の決定並びに調整など、学生への手厚い指導を行うためにクラス担任制を設け、修士論文の指導も複数教員による指導体制を採っている。

平成21年度から設置された1年コースは、「学校体育領域」「スポーツ・プロモーション領域」「健康・体力支援領域」の実務経験者を対象とし、高度な専門的職業人として活躍できる人材の育成を目的としている。

1年コースの教育課程の特徴としては、修士論文に代え、「特定の課題に関する研究」として、実践的研究をとおして自らの抱える課題を究明することである。また、領域必修科目として「各領域演習」「各領域実践演習」「各領域必修科目」18単位を設定している。選択科目は、1年コース他領域科目及び2年コース提供科目から12単位以上履修することとしている。

授業は、社会人学生への便宜として、共通必修2科目を除き、すべて昼夜間2回開講している。

また、2年コース・1年コースともにGPA制度を導入し、修了式の際GPAの最上位者を代表としている。更に教育・学習成果を高めるために、各授業において修了までにポートフォリオとセルフ・アセスメント・シートを作成すること、及び修士論文提出には関連学会での発表を行うことを義務付けている。

本学大学院では、中国東北師範大学及び吉林体育学院、上海体育学院、瀋陽師範大学と協定を結び、各大学からの留学生を「特別留学生」として、毎年優先的に入学させている。現在、特別留学生を含め、中国からの留学生11人が在籍している。

## (2) 3-2の自己評価

学部・学科及び大学院ともに、教育課程は体系的に編成され、その内容も適切であり、また、編成方針に即した授業科目、内容となっている。学事や履修指導も適切に運営され、教育・学習結果の評価も適切で評価結果が有効に活用されている。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

編入学学生の既修得の単位数の認定上限設定について検討を行う。また、授業概要(シラバス)の体裁や運用についても工夫を行う。更に、平成23年度から導入される新カリキュラムと並行して導入することが予定されている、単位制度を実質化するための年次別履修科目の上限設定(CAP制)やGPAについては、その前提となる科目の学年配当の再検討を含め、その円滑な運用と効果的な活用について具体的な検討を行っているところである。

図表3-2-3

体育学科体系図

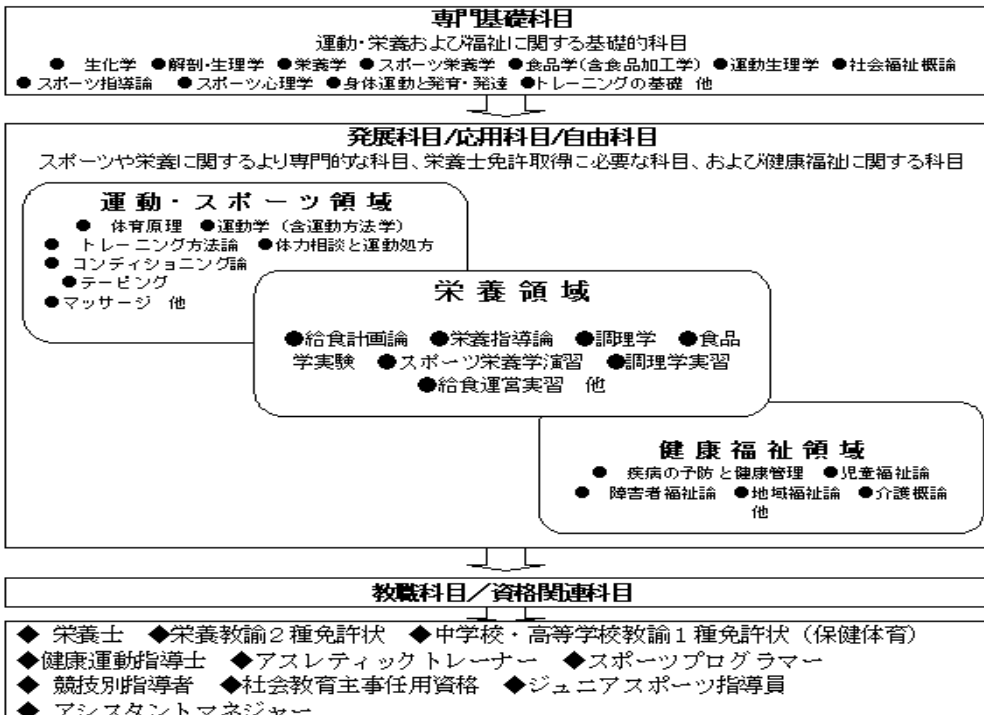


図表 3 - 2 - 4  
健康福祉学科体系図



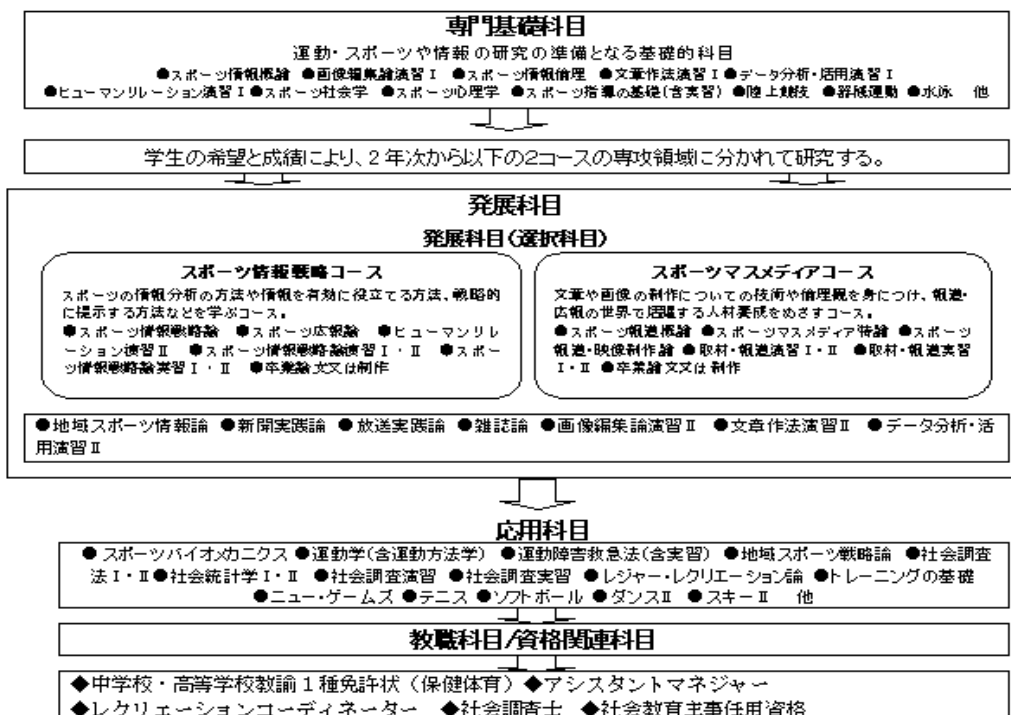
図表 3 - 2 - 5

運動栄養学科体系図



図表 3 - 2 - 6

スポーツ情報マスメディア学科体系図



### 3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

#### 《3-3の視点》

#### 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

##### (1) 3-3の事実の説明(現状)

###### ＜教員の自己点検・評価＞

平成21年度より学校教育法に基づく自己点検・評価の一環として、学科・委員会・作業チームごとに各年度・各学期の課題・成果について点検と評価を行っている。その評価に基づき、教育目的の達成状況を把握するよう努めている。

一方、個々の教員においても、前期・後期それぞれの終了時点で、「前期を振り返って」・「後期を振り返って」というように、目標と結果、それを受けて次の学期に向けての目標・課題を設定するという点検システムを導入している。

そして、上記全ての自己点検・評価は、製本されて個々の教員に配付され、教育目的の達成に向けて各自の教育研究の改善に役立てられるよう取り組んでいる。

###### ＜学生の学習状況の調査＞

毎年4月のオリエンテーション終了時点で、2・3年生は各クラス担任の教員から、4年生は研究室(ゼミ)の卒論担当教員から学生一人ひとりに前年度の成績通知書を手渡しすることとし、その機会を通じて単位修得状況や今年度の履修計画などに対する指導を個別に実施している。

また、学生の授業出席状況の確認のため出席管理システムを導入している。この出席管理システムは、学籍番号を入力すると、その学生が各学期に履修している全科目が表示され、個々の教科の出席状況が一目で分かるようになっている。各教員は、履修状況が思わしくない、あまり授業に出席していないなど、指導が必要となる学生に対し、出席していない理由を確認したり、悩みの相談をしたりして、積極的に授業に出席し、単位を修得できるように指導・支援をするようにしている。

###### ＜資格取得の調査＞

毎年、教務課が取得可能な資格を何名の学生が取得したのかを調査し、一覧表としてまとめている。それに基づき、取得状況が必ずしも宜しくない資格に関しては、指導方法の改善を図るよう努めている。

###### ＜就職状況の調査＞

入試創職室が年間にわたり、特に4年生の就職状況(内定)の調査を実施している。内定を得ていない学生に対しては、就職先となり得る企業等を紹介するなど、個別に支援している。

一方、各研究室(ゼミ)においても、所属学生の就職状況を随時調査し、内定を得ていない学生には個別指導している。

入試創職室が実施する調査は、次の通りである。

- ①7月末：夏休み前に就職状況を調査することにより、学生に就職への意識づけを行う。
- ②夏休み明け：夏休みの間に就職が決まった学生についての調査と、両親と就職の話

をした学生に関する進路についての調査。

③11月末：教員採用試験の結果を踏まえ、その後の進路についての調査。

④3月卒業式前日（オリエンテーション）：学生が最後に集まる場でもあり、まだ決まっていない学生を個別にフォローするための情報を得るための調査。

#### ＜学生への意識調査＞

①毎年、教育企画部から4月のオリエンテーションにおいて、所属サークル（1年生は所属希望サークル）、希望資格、希望職種といった属性を調査し、情報として一覧表にまとめている。この情報は、主には「栄養・健康・体力の自己管理システム」の基礎データとして用いられているが、資格や職業に対する学生たちの意識を把握することにも役立てられている。なお、「栄養・健康・体力の自己管理システム」の概要については基準4（学生）において詳述する。

②毎年、健康管理センターによる「健康調査票（1）」「健康調査票（2）」と題する生活調査が実施されており、学生の生活・健康状況や生活への意識の把握に努めている。

③就職に関する意識については、入試創職室が個別にヒアリング調査を実施し、学生の就職に対する意識の把握に努めている。

④授業に対する学生の意識調査は、山形大学による授業点検・評価として、ネットワークつばさの授業アンケートを、各学期の終わりに実施し授業の改善に役立てている。

#### ＜就職先の企業アンケート＞

現在のところ、企業に対するアンケートは特には実施していない。

### （2）3-3の自己評価

教育目的の達成状況を点検・評価するために、各部署によって計画的に調査やヒアリングがなされている。しかし、それらが部署間の連携のもとに効率よく実施されているかという点、現状では改善の余地が多く残されている。

また、各種の自己点検・評価に関しても、学期、年度ごとに丹念に実施している。

しかし、それゆえに年を重ねるごとに、安易に前の学期、前年度の複写的な目標設定や評価、あるいは自己目的化する恐れがある。そうならないための措置を講じなければならない。

### （3）3-3の改善・向上方策（将来計画）

各種の調査やヒアリングで得られたデータの分析や考察から得られた知見、あるいは各種の自己点検・評価で得られた問題点や課題などの改善すべき諸問題に対して、翌年にどのように対処し、更にはどのような成果を挙げたのかといったエビデンスを明確にできるようなシステムを構築する必要がある。その方策を早急に策定したい。

また、企業に対するアンケートの実施も検討したい。



### **【基準3の自己評価】**

学部、大学院ともに、本学の建学の精神や基本理念を踏まえ、また、学生のニーズや社会的需要に即した教育目的を設定し、その教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されている。教育課程は編成方針に即して、体系的かつ適切に設定されている。また、授業科目内容、更には授業運営や教育評価も適切に行われている。

一方、学部・大学院ともに教育課程を改正して6年経った現在、大学の使命としての学士力養成という観点での改革が強く望まれている。その時代の要請に応えるべく、カリキュラムの抜本的な見直し作業が行われており、次年度の平成23年4月から新カリキュラムが導入されることとなった。現在、導入に向けて組織的に検討を進めているところである。

### **【基準3の改善・向上方策（将来計画）】**

平成23年度に予定される新カリキュラムとCAP制・GPAなどの導入により、学士力養成に更に努める。また、各学科をはじめ、教育企画部や他の部署ごとにカリキュラムの継続的な点検・評価を行う。特に、CAP制・GPAの運用に関しては、新カリキュラムの完成年度を迎えるまでは必要に応じた修正を行うなど、より効果的なシステムとなるよう努める。

## 基準4. 学 生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

### （1）4-1の事実の説明（現状）

体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科、スポーツ情報マスメディア学科について、下記の通り、アドミッションポリシーが明確に定められ、各学科の共通認識になっている。加えて、「求める学生像」や「入学までに身につけてきてほしいこと」についても詳細に定められている。これらは入学試験要項や大学ホームページ等の伝達手段を通して広く周知を図っているほか、入試説明会やオープンキャンパス等を通じて、直接、受験生や保護者に対して丁寧に説明している。更に「選考方針」についても入学試験要項に詳細に明記している。

図表4-1-1 アドミッションポリシーと選抜方法の対応関係

<体育学科>	入試区分	選抜方法
<b>求める学生像</b> 誰よりも「スポーツが好き」で、基本的な学力やスポーツの基本技能を有し、将来は体育・スポーツの専門的指導者や経営スタッフになりたいという強い意志がある者		
<b>入学までに身につけてきてほしいこと</b>		
・本学の基本理念を理解し、将来は体育・スポーツの専門的指導者や経営スタッフになりたいという強い意志がある	A0 入試 推薦入試	個人面接
・高校時代に基本的な学習習慣を身につけ、スポーツ活動に積極的に参加・支援し、入学後の体育・スポーツ科学に関わる学習に対して強い意欲がある	A0 入試 推薦入試	調査書 個人面接
・基本的な日本語能力(読解・作文・口頭説明など)を身につけている	A0 入試 推薦入試	個人面接 グループ活動 小論文
・基本的な学力(とくに国語・英語)を身につけている	一般入試 センター入試	学力試験

・スポーツの基本技能、ひいてはスポーツの高度な競技能力を身につけている	A0 入試 B 方式 推薦入試 (スポーツ推薦) 一般入試 B 方式	基礎実技 専門実技
-------------------------------------	---	--------------

<健康福祉学科>

	入試区分	選抜方法
<b>求める学生像</b> 基本的な学力やスポーツの基本技能を有する者で、健康福祉分野に関わる職業に就きたいという強い意志を持ち、この分野のリーダーを目指し、物事に積極的に取り組み、かつホスピタリティマインドがある者		
<b>入学までに身につけてきてほしいこと</b>		
・本学の基本理念を理解し、健康福祉分野に強い関心があり、ホスピタリティマインドをもって他と接することができる	A0 入試 推薦入試	個人面接
・高校時代に基本的な学習習慣を身につけ、スポーツ活動やボランティア活動に積極的に参加・支援し、入学後の健康福祉科学に関わる学習に対して強い意欲がある	A0 入試 推薦入試	調査書 個人面接
・基本的な日本語能力(読解・作文・口頭説明など)を身につけている	A0 入試 推薦入試	個人面接 グループ活動 小論文
・高等学校において基本的な学力(とくに国語・英語)を身につけている	一般入試 センター入試	学力試験
・スポーツの基本技能、ひいてはスポーツの高度な競技能力を身につけている	A0 入試 B 方式 推薦入試 (スポーツ推薦)	基礎実技 専門実技

<運動栄養学科>

	入試区分	選抜方法
<b>求める学生像</b> 基本的な学力やスポーツの基本技能を有する者で、運動・スポーツと栄養の関わりに強い興味と関心があり、将来はスポーツと栄養の関連知識を生かした職業、または運動と栄養の知識を生かして健康領域に貢献する職業を目指す者		
<b>入学までに身につけてきてほしいこと</b>		
・本学の基本理念を理解し、運動・スポーツと栄養の関わりに強い関心がある	A0 入試 推薦入試 社会人入試	個人面接
・高校時代に基本的な学習習慣を身につけ、スポーツ活動に積極的に参加・支援し、入学後の運動栄養科学に関わる学習に対して強い意欲がある	A0 入試 推薦入試 社会人入試	調査書 個人面接

仙台大学

・基本的な日本語能力(読解・作文・口頭説明など)を身につけている	A0 入試 推薦入試 社会人入試	個人面接 グループ活動 小論文
・高等学校において基本的な学力(とくに国語・英語・生物・化学)を身につけている	一般入試 センター入試	学力試験
・スポーツの基本技能、ひいてはスポーツの高度な競技能力を身につけている	A0 入試 B 方式 推薦入試 (スポーツ推薦)	基礎実技 専門実技

＜スポーツ情報マスメディア学科＞	入試区分	選抜方法
<b>求める学生像</b>		
基本的な学力やスポーツの基本技能を有する者で、スポーツ情報分野に強い関心を持ち、当該分野に関わる職業に就きたいと強く指向する者		
<b>入学までに身につけてきてほしいこと</b>		
・本学の基本理念を理解し、スポーツ情報分野に強い関心を持ち、将来はスポーツ・マスメディアもしくはスポーツ情報に関わる職業に従事したいという強い意志がある	A0 入試 推薦入試	個人面接
・高校時代に基本的な学習習慣を身につけ、スポーツ活動に積極的に参加・支援し、入学後のスポーツ情報マスメディア科学に関わる学習に対して強い意欲がある	A0 入試 推薦入試	調査書 個人面接
・基本的な日本語能力(読解・作文・口頭説明など)を身につけている	A0 入試 推薦入試	個人面接 グループ活動 小論文
・基本的な学力(とくに国語・英語・数学)を身につけている	一般入試 センター入試	学力試験
・スポーツの基本技能、ひいてはスポーツの高度な競技能力を身につけている	A0 入試 B 方式 推薦入試 (スポーツ推薦)	基礎実技 専門実技

アドミッションポリシーに基づく選抜のために、A0入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試といった試験区分を設置し、各区分に対応した選抜方法を設定している。

入試業務を担当する組織として、入試創職部のもとに平成21年度から、A0入試作業チーム、推薦一般入試作業チーム、センター試験企画プロジェクトの三つを置き、組織上の専門強化を図ることによって、入試区分ごとの特色を活かした選考過程の充実を図っている。とくに面接担当者には、アドミッションポリシーに即した人材を適切に選抜できるよう、会議等により相互の意思疎通を図って、人物評価の観点や方法等の共有化に努めている。

更にA0入試及び推薦入試の合格者に対しては、「授業または自習として行った活

動」を1カ月ごとに報告するという課題を、入学前教育として実施している。これは「入学までに身につけていて欲しいこと」の一つ、「基本的な学習習慣を身につけている」というアドミッションポリシーに沿った取り組みであり、入学試験後でも従前の学習姿勢や学習習慣を維持させる工夫を行っている。

在籍学生数の経年変化（過去3年間）は下記に示す通りであり、充足率はおおむね1.2倍前後を推移している。

図表4-1-2

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収容定員	1,771	1,836	1,876
在籍学生数	2,115	2,162	2,246
充足率	1.19	1.18	1.20

入学者数の経年変化（過去3年間）は下記に示す通りであり、平成22年度の入学者数が学部の収容定員の1.3倍を超えている。

図表4-1-3

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員	450	450	450
入学者数	576	553	616
充足率	1.28	1.23	1.37

これを学科別にみると、下記の通りである。健康福祉学科及びスポーツ情報マスメディア学科はおおむね適正な充足率を満たしている。ただし平成22年度の入学者数が体育学科及び運動栄養学科は充足率1.4倍を超えている。

(体育学科)

図表4-1-4

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員	250	250	250
入学者数	322	333	359
充足率	1.29	1.33	1.44

(健康福祉学科)

図表4-1-5

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員	100	100	100
入学者数	128	101	125
充足率	1.28	1.01	1.25

(運動栄養学科)

図表4-1-6

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員	60	60	60
入学者数	79	76	91
充足率	1.32	1.27	1.52

(スポーツ情報マスメディア学科) 図表4-1-7

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員	40	40	40
入学者数	47	43	41
充足率	1.18	1.08	1.03

入学定員が超過しているとはいえ、学生数に応じた授業規模の確保をするために、少人数による実践的な教育の実施という方針のもと、授業を行う学生数をできるだけ少人数とするよう、たとえば多人数登録科目については複数クラスを開設するなどの努力を行っている。

## (2) 4-1の自己評価

体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科、スポーツ情報マスメディア学科にわたって、アドミッションポリシーとして「求める学生像」だけではなく、「入学までに身につけてきてほしいこと」や「選考方針」についても詳細に定め、公表されていることは評価できる。また、アドミッションポリシーに即した人材を選抜できるよう、大学ホームページや入試要項等で広く周知を図るとともに、学内的にも入試担当者をはじめとしてすべての教職員において意識の共有化を図るため努力している。更に、アドミッションポリシーに即した入学前教育を実施していることも評価できる。

なお近年、入学定員充足率が大幅に超過する傾向があることは、早急に是正が必要であり、今後とも在籍学生に対しては1クラスの授業サイズをできるだけ少なくするなどの努力を続けることが必要である。

## (3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

アドミッションポリシーに即した人材を選抜できるよう、とくにAO入試、推薦入試に関して、選抜方法のさらなる工夫を図っていく。

入学定員充足率の超過については、今後、適正な規模に収まるよう、入試作業チームを中心として、過去のデータを再度詳細に分析し直し、より精度の高い選考過程を確立できるよう、体制の強化を図っていく。

大教室や中教室を利用する多人数登録科目については、今後ともできるだけ複数クラスを開設したり、授業方法の研究や工夫を組織的に取り組むなど、学習環境の保持・改善のための努力が継続して必要である。

## 4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

### 《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

### **(1) 4-2の事実の説明（現状）**

学生への学習支援は、下記のとおり教員と事務職員が綿密に連携して、組織的に実施している。とくに「実学」指向という建学の精神を踏まえた、教員免許状取得をはじめとする各種資格取得については、キャリアセンターや教職支援システムなどの専門組織を常置し、組織的・体系的な学習支援体制を構築している。

#### **<学生への履修指導>**

学生全体に対しては、入学時及び各学年のはじめに、教務委員会と学生部（教員）及び教務課（事務職員）の協働によるオリエンテーションを各学科（コース）、学年ごとに実施し、各学科のカリキュラムや授業科目の履修方法などについて指導を行っている。加えて、新入生に対しては、下記の担任制と連動して、1年次前期必修科目である「導入演習」（2単位、学生約25人で編制）において、クラス担任により学生個別に履修登録、教室の配置、授業受講の方法、そして学生生活全般についてアドバイスし、指導の徹底を図っている。また、4年生に対しては、卒業論文担当教員が研究室所属学生の個別指導を行うほか、教務課が履修登録終了後に卒業仮判定を実施し、履修漏れが発生しないよう指導している。

また、平成19年度から「オフィスアワー」制を導入し、教員が一定時間必ず研究室に在室することにより、学生がタイムリーに、かつ、気兼ねなく質問や相談ができるようにした。

#### **<資格取得支援>**

教員免許については、教務委員会内の教員資格付与作業チームと平成22年度から設置された教職支援システムが担当部署となって、支援体制の専門強化を図った。具体的には公立学校教員採用を強く望んでいる学生を対象に、初等中等教育の校長経験者などの実務経験を有する教員が個別指導を行っている。

また、厚生労働省の養成施設指定機関となっている介護福祉士及び栄養士については、介護福祉士実習作業チーム及び栄養士実習作業チーム内の担当教員が連携して、円滑な資格取得のためのきめ細かい指導を行っている。

このほか、各種資格の取得に関してもキャリアセンター（平成22年度設置）が全体を統括しており、上記のオリエンテーションで指導を行うほか、教務課窓口及び就職担当の入試創職室窓口において学生個別の支援を行っている。

#### **<クラス担任制>**

各学科ともに学生約25人ごとにクラスを編成し、各クラスに教員1名を担任として配置している。クラス担任は、1年次においては「導入演習」（前期）及び「キャリアプランニングⅠ」（後期）の担当者となり、通年で週一回、学生と必ず顔を合わせ、前述の履修指導や卒業後の進路に関する初期の指導を行っている。また、学生が4年次に各研究室に所属するまでクラス編成と担任教員を固定し、親密な人間関係のもと、入学時から3年まで一貫して成績・欠席・休退学等をはじめ各種の相談に応じることができるよう配慮している。なお、クラス担任による指導の質的向上や指導内容の全学的な統一を図るため、クラス担任研修会を教務委員会と学生委員会が合同で毎年度実施している。

### <障害のある学生や留学生への支援>

障害のある学生や留学生などの学習支援において特に配慮が必要な学生に対しては、学生支援センターが、次の通り必要な支援や相談業務を組織的に行っている。

障害（聴覚障害）のある学生に関しては、同センターの「ラーニングサポートグループ」（教員1人、職員1人）が担当し、学生の履修上の相談に応じるほか、ノートテイクを行う学生ボランティアの募集、ノートテイクの授業科目ごとの配置、学内外で開催されるノートテイク養成研修会の実施・派遣、授業担当者への要望の取り次ぎなどにあたっている。

留学生に関しては、同センターの「インターナショナルラーニングサポートグループ」（教員1人、職員2人）が日常的な学習支援にあたるほか、学生や地域住民との交流事業の企画運営等を行っている。また、平成22年には留学生の生活・学習支援のために国際交流会館が設立され、現在の入寮者は29人である。更に、大学院受入れ留学生に対する入学前日本語研修（3カ月間）を平成22年度から実施しており、大学院授業の受講に当初から支障が出ないよう配慮している。

### <学習施設>

下記の教育施設について、授業等で使用していない時間帯は学生に開放し、学生の自主的・主体的な学習のために便宜を図っている（各施設の概要については基準9・教育研究環境参照）。

- ・ 体育館（第一～第四）・室内プール・トレーニングセンター（各種トレーニング機器設置）、アスレティックトレーニングルームその他体育学科関連施設
- ・ 介護実習室、転倒・介護予防実習室その他健康福祉学科関連施設
- ・ 集団給食実習室、調理加工実習室その他運動栄養学科関連施設
- ・ コンピュータ実習室、自然科学系実験室など教養科目系施設

授業や部活動に関係のない時間帯に上記の施設を自由に使えるのは、学生自らのスポーツ活動の実践・評価につながる。自らスポーツ活動の計画、実践、評価ができるシステムは、体育系大学の学生にとって極めて有為である。

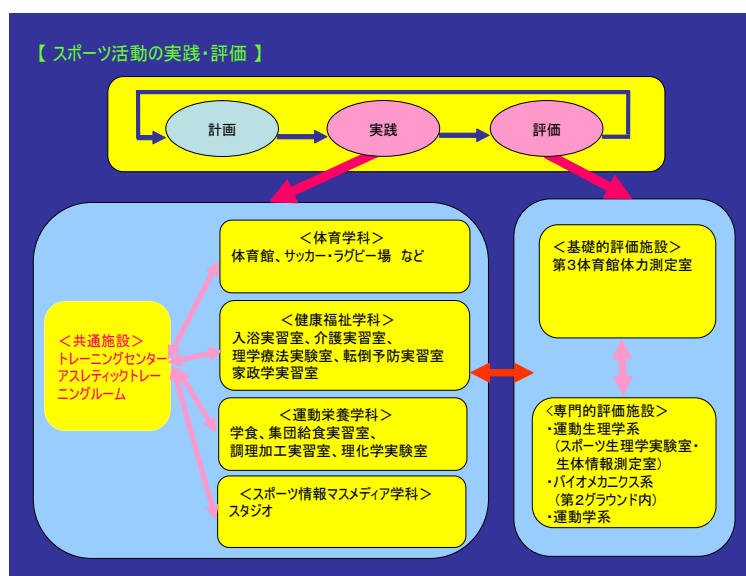
図表 4-2-1 スポーツ活動の実践、評価システム

### <FDルームでの学習支援>

平成19年度から学科ごとにFDルームを開設した。体育学科を除く3学科の同ルームには第3の職位である「新助手」を派遣・配置し、授業の質的な向上を図るための各種の取り組みを行うほか、学生に対する学科別の総合的な学習支援を行っている。

### <FDカフェ>

平成22年度から、全国的に





も新しい試みとしてFDカフェを実施している。これは、学生食堂で昼休みの時間を利用し、多数の学生の食事中に、フロア前方の舞台を利用して、教員と学生が授業改善についてフランクに語り合う、臨場感溢れるライブである。ここでは、学生評価シート等の文書だけでは伝わらない、生の声やニュアンスが大勢の学生に届けられ、学生が授業について考えるきっかけを提供している。ツイッター等、最新のICTの利用を試みるなど、ユニークなチャレンジも多い。

#### **<栄養・健康・体力自己管理システム>**

学生が自身の健康や体力に関して有益な各種情報を集積し、それを自己管理・自己評価することができる「自己管理システム」を構築した。これは、学食での栄養自己管理システム、健康管理センターでの健康自己管理システム、トレーニングセンターなどでの体力自己管理システムの三つから構成される。全学生に対してICカード製の学生証を配付し、これを媒介にしてデータを個人ごとに集積し、学内の端末から「全学情報ポータルサイト」を経由して、学生がいつでも閲覧することができる。このシステムを通じて学生は、体育系学生として求められる、データに基づいた健康管理や体力管理を日常的に実践することが期待されている。

#### **<通信教育学習支援>**

平成19年度より、明星大学との連携協定に基づき、明星大学が提供する通信教育により、小学校教員免許状を取得するための教育プログラムを開始した。このプログラムにより通信教育を受講する学生（平成22年度は49人）に対して、通信教育指導センターをB棟内（第四体育館内から移転）に設け、7人の指導員（非常勤、小学校長経験者等）を配置して、受講科目の補完的指導や通信教育レポート等の作成指導などの学習支援にあたっている。

また、NATAのアスレティックトレーナーに関わる授業の受講においてハワイ州立大学との間に遠隔授業を継続してきているほか、大学間戦略的連携事業のひとつとして遠隔授業システムによる単位互換ネットワークを構築し、学生が本学において他の事業加盟大学の授業科目の一部をオンディマンドで受講できる体制が整っている。

#### **<学生意見箱>**

学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムとして、「学生意見箱」を学内5箇所（学生課前、講義棟2箇所、学生食堂、クラブハウス）に設置し、大学側への意見や要望について、記名・無記名を問わず自由に表明できるようにしている。「学生意見箱」の管理は学生部長が行い、学生からの意見や要望は学生部長を通して学長や関係部局に連絡され、対応を図っている。また、意見・要望への対応結果や回答は、プライバシー保護等の特別な事情がない限り、学内に掲示して全ての学生が知ることができるようにしている。以上のほか、学生への「face to face」の対応として、前述のクラス担任教員が意見を汲み上げる窓口となっている。また、前述の通り、教員全てが学生との面会時間を設ける「オフィスアワー」制を平成19年度から導入し、学生の意見の汲み上げにあたっている。

## (2) 4-2の自己評価

授業履修や資格取得のためのオリエンテーションやガイダンスは、必要に応じてこまめに行っている。また、学生への個別的な支援や特に配慮が必要な学生への支援、更には、学生からの意見の汲み上げに関しても組織的に取り組んでいる。

平成19年度の自己評価報告書において、中間の2年生・3年生に対しては担当教員との関与が手薄である旨の記載をしたが、平成22年度からは2年生・3年生への成績配付をクラス担任からも手渡しにより実施したり、キャリアプランニングⅡ(2年生)の授業の一環でクラス担任と前・後期に一度ずつ個人面談をしたりするなどして、関与の度合いを高める工夫をしてきている。更に、平成22年度からは学生の授業出席の状況のデータが学内LANを通じて教職員により共有されるシステムが整備されたことにより、学生の授業への出席頻度を継続かつ経年的に把握できるようになった。担当教員による客観的データに基づく学生の学習への支援が可能となり、このことや前述した「face to face」の機会の増加が退学者の防止対策として活用されている。

また、学生からの意見の汲み上げのために設置した「学生意見箱」は、投函数は余り多くはないが活用されている。

## (3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

平成19年度から開始した「オフィスアワー」については、学生への周知を含め、より実効あるものに改善し、学生の学習支援や意見の汲み上げを充実させる。

平成19年度の自己評価報告書において、「学生の意見を汲み上げるためのより直接的なシステムとして、学長、学部長、学科長などの部局の長と学生の定期的な意見交換の場を設ける」との計画を示したが、教育企画部教育改善企画委員会において平成22年度からFDカフェを実施している。これをベースに、より上の部局長レベルとの情報共有の機会が保障されるべきであろう。

### 4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

#### 《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

### (1) 4-3の事実の説明(現状)

#### ＜学生サービス、厚生指導＞

学生サービス、厚生補導のために、学生部(部長は教員、事務組織として学生課、運営委員会として学生委員会)及び学生支援センター(センター長は教員、事務組織として学生支援室)を設置し、各組織が相互に連携して、次の業務を行っている。

学生部では、主に次の業務を行い、学生に対するサービスを行っている。

①学生の生活指導(大学生活への適応支援、拾得物の管理等を含む)

大学生活への適応支援の具体例として傷害保険がある。学生全員が「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、健康管理課が学生課との連携の下、その保険金請求等の業務を行っている。また、駐輪場の移転新設に伴い、平成19年4月に、物品販売店を移転リニューアルした。そのほか、銀行及び郵便局のATMを学内に設置している。自転車通学する学生のための屋根付き駐輪場(1,370台収容)を、平成19年4月に新設した。

②学友会活動、課外活動への支援

③奨学金・アルバイト紹介、その他学生の経済的支援

④学生食堂の運営に関する事、その他学生の食育・食環境に関する支援

学生の食育支援の中心的施設である学生食堂(320席)は、平成7年4月に新築オープンし、平成18年に全面リニューアルした。このリニューアルに合わせて、申し込みがあったサークルに対して、課外活動支援として朝食夕食の提供をはじめているほか、平成19年4月より学生が自己の喫食栄養データを管理できる「ICカードシステム」を導入し、学生に対する食育の一環として各自が自分自身で栄養状態を把握・管理できるようにした。

⑤学生アパートの紹介、その他学生の住環境に関する支援

⑥学生の表彰及び懲戒に関する事

学生支援センターでは、次のような学生の対外的な活動への支援を行っている。即ち、ボランティアサポートグループ(教員2人、職員4人)が、学生のボランティア活動に関する情報の収集提供、派遣要請団体との調整、ボランティア講座の開催等のボランティア支援にあたっている。また、同センターの「アクティビティサポートグループ」(教員1人、職員1人)が、学生主催のベンチャー活動の支援、学外者が主催する交流事業に関与する学生の支援を行っている。

**<学生への経済的支援>**

学生への経済的支援として、次の事業を行っている。

①経済的支援を要する学生に対して、日本学生支援機構奨学金・各自治体や民間団体の奨学金を活用した支援を行っている。

②スポーツで顕著な実績を挙げた学生には、学内のスポーツ奨学生制度により、実績に応じて学費全額又は半額に相当する奨学金を支給している。

③学費の減免としては、外国人留学生に対する減免や新潟中越地震等の自然災害により学費の納入が困難となった学生に対する特例措置を行っている。

④学費未納により除籍となった学生に対して、一定の条件のもとに未納学費を納入した場合は復籍を認める制度を平成17年度に設けた。この制度により、これまでに、一旦、学費未納により除籍となった学生6人が復籍し、うち5人が卒業が認められた。平成18年度以降の各種奨学金の支給・貸与の主な実績は次表の通りである。

図表4-3-1 日本学生支援機構奨学生

入学年度	区分	人数
平成18年度	学部	251
	大学院	6
平成19年度	学部	274
	大学院	3
平成20年度	学部	318
	大学院	9
平成21年度	学部	328
	大学院	9
合計	学部	1,171
	大学院	27

図表4-3-2 その他の奨学生

名称	区分	人数
新潟県奨学生ほか	学部	5
財団法人亀井記念財団ほか	学部	1
財団法人亀井記念財団ほか	大学院	1
合計	学部	6
	大学院	1

### <課外活動支援>

本学には、学生・教職員全員から構成される学友会があり、会長(学長)のもと、サークル活動の支援、大学祭等の全学的学生行事、学生要望の吸い上げ等を行っている。学友会の組織は平成18年度に全面的見直しを行い、現在は44ページの学友会組織図の通りとなっている。活動は、総務部長(学生部長)・同副部長(学生委員長)等の教員役員と全学委員長・同副委員長等の学生役員から構成される総務委員会が原案を作成し、総会の承認に基づき執行委員会(学生)が実施している。

学友会の活動は、会員が納付する会費(年間15,000円)により賄われているが、大学や保護者会からの助成金もある。平成21年度の大学助成金は約60万円、保護者会助成金は1,010万円となっている。平成21年度の事業規模は4,700万円強で、各サークルへの遠征助成費、サークル運営費、特別活動助成費等を支出している。

平成21年度において学友会公認のサークル(クラブ・同好会)は61団体あり、「サークル運営要綱」に基づき、専任教員の指導のもと適切に運営されている。

これらのサークルは、学長が認めた場合、学外から指導者(特認コーチと学外コーチ)を招聘することができ、特認コーチには大学より手当が支給される。平成21年度の特認コーチは3人、学外コーチは3人である。

サークル活動は、経済的に学友会から配分されるサークル費により支えられており、平成21年度には約4,000万円が支出されている。また、保護者会からも、全国大会出場等のサークルに対する「体育振興特別助成金」と顕著な実績を挙げた学生に対する「報奨金」が支給されている。

各サークルは、大学内の各施設の利用が優先的に認められるほか、活動の拠点としてクラブハウス(通称KMCH)内に部室が与えられる。KMCHは、従来の部室の概念を打ち破り、「人間どうしの触れ合いの場」「機能的な場」「知的向上の場」「情報を共有

する場」をコンセプトとするオープンスペース型の新しいクラブハウスであり、部室のほか、会議室、ロッカールーム、0Aスペース、シャワー室、リラックスルームなどの設備がある(平成13年竣工)。また、本学の特色を生かしたサークル支援として、栄養学的側面から競技力の向上を支援する「運動栄養サポート研究会」が運動栄養学科の学生により組織され、各サークルの支援にあたっている。

平成18年度より、サークル競技力のめりはりある強化を図るための措置として、サークルの中から実績に応じて「特別強化指定サークル」と「強化指定サークル」を指定し、サークル活動の一層の振興を進めている。平成21年度においては、特別強化指定9団体、強化指定10団体となっている。それら団体の平成21年度の実績のうち、主なものを挙げれば次表の通りである。

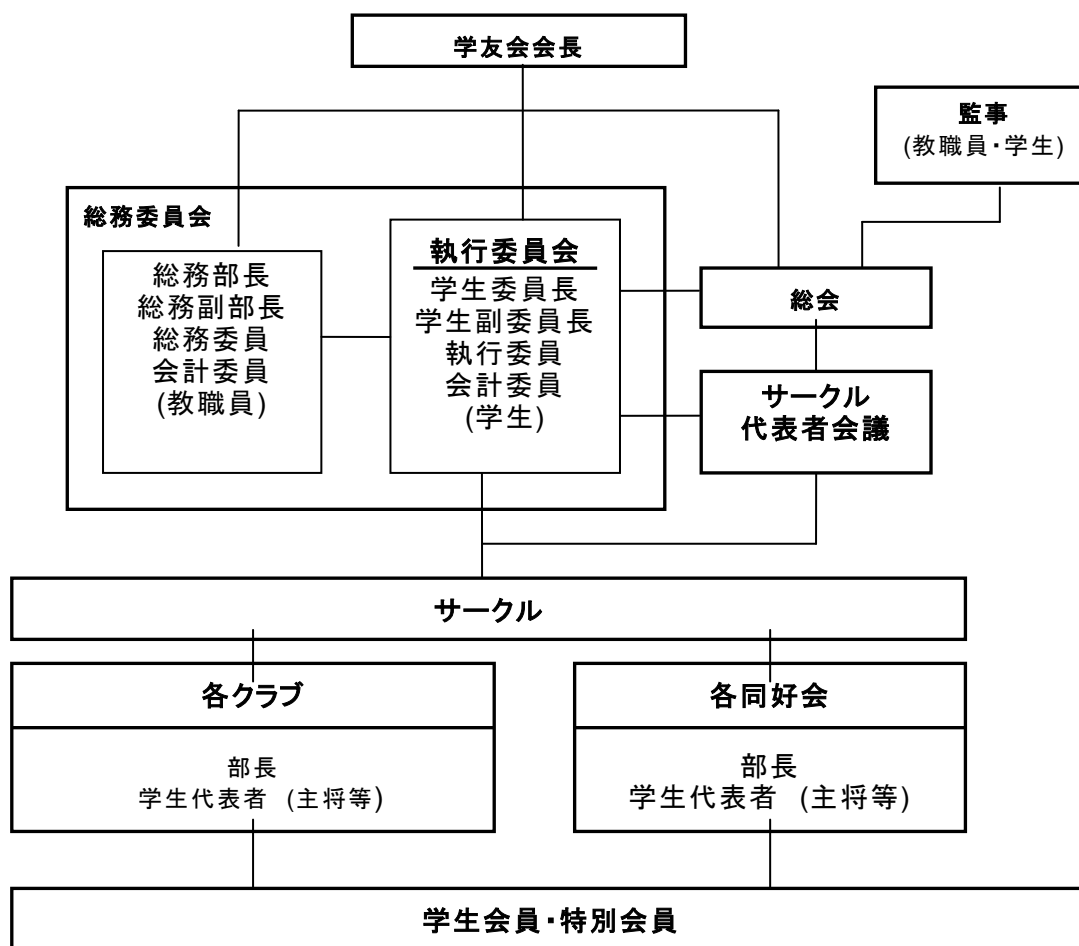
図表4-3-3 平成21年度サークル活動実績一覧

サークル名	大会名称等	
漕艇部	第31回全日本軽量級選手権大会	M4-・W4X+:第2位
	第36回全日本大学ボート選手権大会	M4-=優勝、M8-・M4-・W2-:第2位
	日本カヌースプリント選手権大会	カヤックペア(1000m)…優勝
	第87回全日本選手権大会	舵手なしペア…第2位
陸上競技部	日本選抜陸上和歌山大会	ハンマー投:第2位
	天皇賜杯第78回日本学生陸上競技対校選手権大会	やり投:優勝 棒高跳:第3位 ハンマー投:優勝
	日本学生陸上個人選手権	三段跳び:優勝 ハンマー投:第2位
体操競技部	第63回全日本学生体操競技選手権大会	団体総合:第4位 個人総合:第4位
	第63回全日本体操競技団体・種目別選手権大会	個人種目別:優勝
柔道部	全日本学生柔道体重別選手権大会	女子:優勝、第3位
	講道館杯全日本体重別柔道選手権大会	女子:準優勝
	第6回湊谷杯全国学生柔道体重別選手権大会	女子ベスト4
B・L・S部	第1回全日本チャレンジカップ	女子:第2位
※	全日本学生ボブスレー・スケルトン選手権大会	スケルトン(男子):優勝、第2位、第3位 スケルトン(女子):優勝、第2位、第3位 ボブスレー(男子):第3位

※B・L・S部:ボブスレー・リュージュ・スケルトン部

サークル活動で顕著な成績を取めた学生に対しては、毎年度、理事長特別賞・学長賞・スポーツ功労賞、文化功労賞が授与されている。平成21年度の受賞者は理事長特別賞1人、学長賞17人、スポーツ功労賞83人・7団体、文化功労賞0人である。

図表4-3-4 学友会組織図



### <学生相談等>

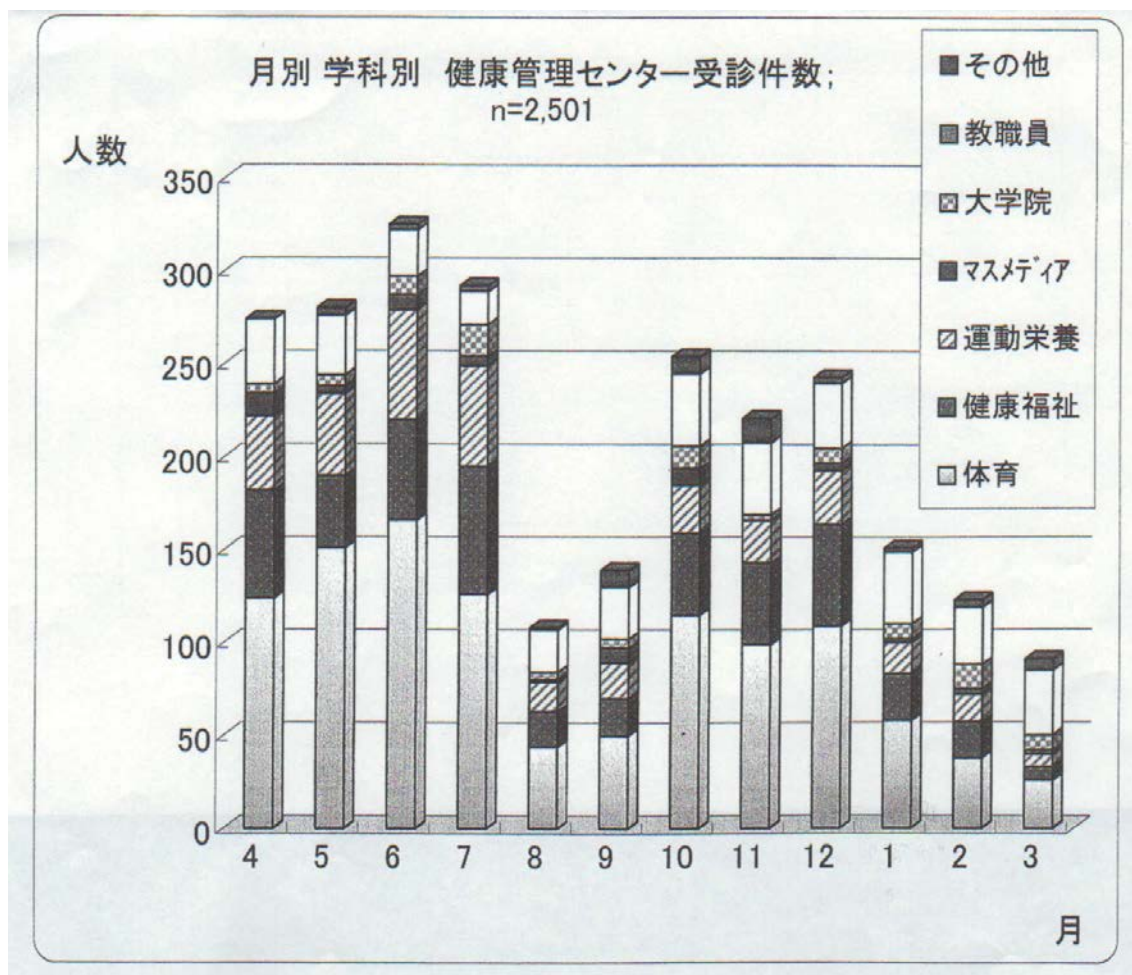
学生に対する健康相談、心理的支援、生活相談は、健康管理センター、学生相談室、学生課及びクラス担任が、下記の通り行っている。

健康管理センターでは、定期健康診断の結果に問題のある学生や既往歴のある学生に対し、看護師（2名）と医師（教員兼任1名）が健康相談・指導を行っている。医師の専門は整形外科、循環器内科であり、他病院治療での不安等の相談にも対応している。さらに、身体症状で精神的な不安等主訴とする学生に対しては、随時、学生相談室と連携しながら対応している。

また健康管理センターは、医療法上「診療所」として登録している。週5日間、医師3名（教員兼任1名、非常勤2名）が交替で、内科・外科・整形外科の診療や、各科の健康相談を行い必要に応じて病院を紹介している。また、レントゲン撮影や心電図検査を行える設備があり、血液検査などは外部業者へ委託している。学生から診療

費を取らないため、学生は自己負担なく診療を受けることができる体制となっている。また、AED(徐細動器)を学内4箇所学外3箇所に設置した。

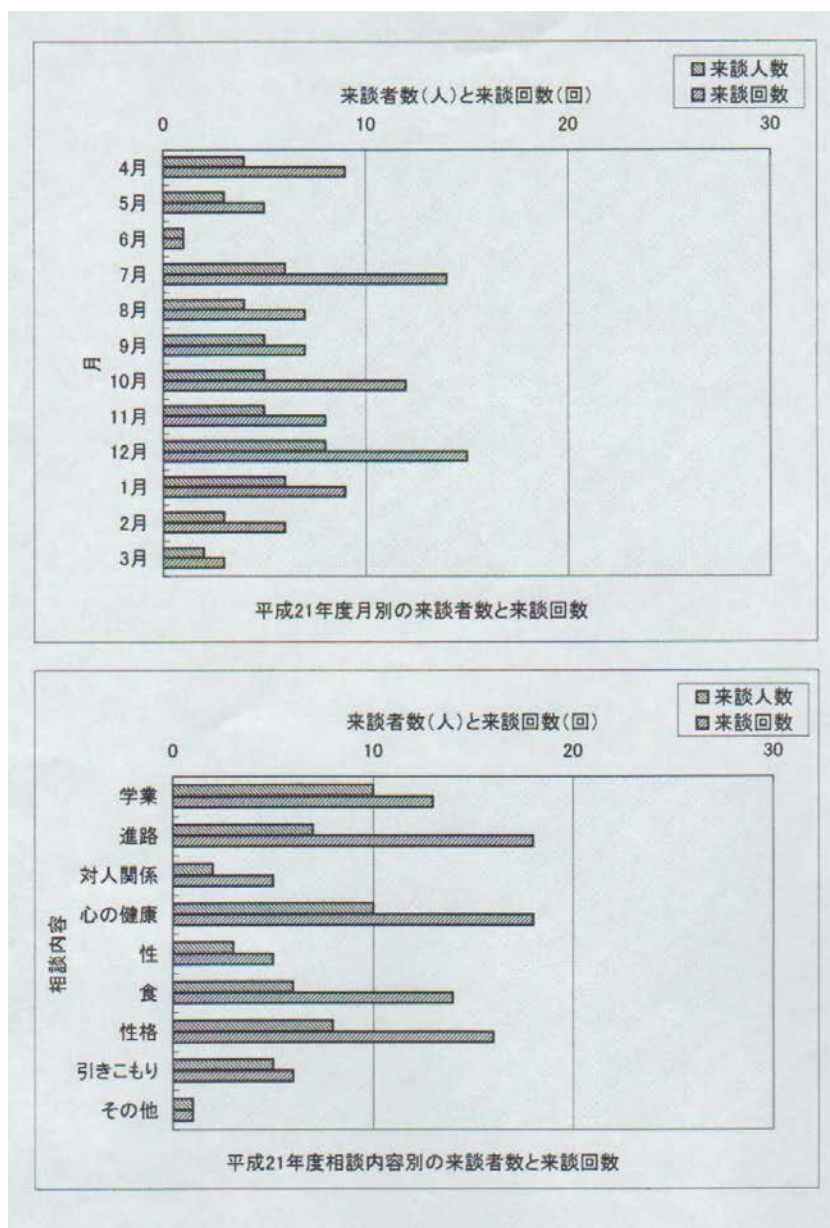
図表4-3-5 平成21年度健康管理センター利用状況



また、学生の心的支援にあたるため第四体育館1階に学生相談室を設置している。学生相談室には相談員5名(教員兼任)とインターカー1名(非常勤の看護師)が配置され、学生の大学生活への適応と人格的な発達に対する支援を目的として相談業務を行っている。平成21年度の来談者数と来談回数は次の図の通りである。

加えて、学生相談連絡会議(健康管理センター・学生相談室、教務課、学生課、入試創職室、学生支援室の担当者により組織)を年2回開催し、学生のプライバシー保護に留意しつつ情報の共有化や対応のあり方の検討を行っている。

図表4-3-6 平成21年度学生相談室来訪者状況



＜学生意見箱＞

学生サービスに対する学生の意見の汲み上げは、本基準4-2で詳述したとおり学内5箇所に設置した「学生意見箱」を通して行っている。これに加えて、課外活動に関する意見の汲み上げについては、各サークルの学生役員による会合(キャップ会、年2回の定期会のほか必要に応じて随時開催)に学生部長・学生課長が出席し、学生の意見を直接聞く機会を設けている。また、学友会の学生役員と緊密な連絡を取り合い、学生の意見を汲み上げている。

(2) 4-3の自己評価

学生サービス・厚生補導に関して、担当組織が適切に整備され、学生の課外活動に対する支援や心身両面の健康に対する支援はスタッフ・施設ともに充実している。



学生に対する経済的支援については、優れた競技実績を挙げた優秀なスポーツ選手に対する支援は充実している。

課外活動への支援において中核的役割を担っている学友会に対して、その活動に積極的に参画しようとする学生が近年減少している。そのため、学友会への学生の関心を高めるため平成21年度から新入生を対象に「仙台大学体育祭」を主催し新入生の交流と学友会活動の啓蒙を図っている。

学生サービスに対する意見の汲み上げに関しては、学生意見箱が一定の成果を挙げている。

### **(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)**

成績優秀者や経済的に苦しい学生を対象とした奨学生制度について、同窓会を母体とした制度創設を含め、導入の検討を早急に開始する必要がある。

学友会への学生の関心を高めるため、学友会執行部と連携して、大学祭等以外の期間においても学生参加型のイベント(行事)を企画実施する。

サークル活動の一層の活性化を図るため、第5体育館の新設に伴いスポーツ施設のより効率的な利用を目指し、それらの集中的な管理システムを構築する。

心身の健康等に関するより多様で高度な学生ニーズに対応できるよう、健康管理センター、学生相談室、ATルームを一体化し、機能の集約化・効率化・高度化を図ることが構想されている。

退学者数は年3%ほどであり、現状では他大学と比べて格段に多い数字ではない。しかしながら、積極的な進路変更ではなく、経済的事情等による不本意な退学者については、早期発見や相談体制の工夫等、今後さらにきめ細かい対応が必要であろう。

### **4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。**

#### **《4-4の視点》**

**4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**

**4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。**

#### **(1) 4-4の事実の説明(現状)**

##### **<就職・進学に対する相談・助言体制>**

就職支援活動については、入試創職室、入試創職委員会を中心に就職に対する相談、助言、指導を行っている。入試創職室は本学独自のユニークな組織であり、入試と就職とを一体的に取り扱い、出口(就職実態)を踏まえた入試対応、入口(入試実態)を踏まえた就職対応、入口・出口両面からの中身(教育)への提言等を担当している。

基本的な就職指導方針として、ア.個別対応を原則とし、一人ひとりの人生設計を考えた指導をする、イ.就職しても「すぐに退職しない」人材の輩出を目指す、ウ.就職活動のモチベーションの醸成を重視する、エ.職業選択の視野を広げさせるためのキャリア教育を実施することを徹底している。これらの取り組みとして、下記の通り就職ガイダンス、個別面談と相談、対策講座、企業説明会への斡旋と開催、求人情報提供

などがある。

- ①就職ガイダンスは、3年生を対象に9月から12月に年2回（平成21年から年3回）実施し、1回目は具体的な就職活動開始のための心構え、準備、進め方についての基本的なガイダンスと自己分析を、2回目は4年生の就職活動体験談を聞き、就職の早期行動への自覚を植えつけていく。そして、3回目として、ア.就職マナー、イ.面接について、ウ.合同説明会の参加の仕方について説明を行っている。また、教員採用試験ガイダンスやリクナビの使い方講座も行っている。
- ②個別面談は、10月から12月にかけて実施し、進路調査書を提出し入試創職室のメンバーと進路についての面談を行う。個別相談の内容は、適職診断検査の結果説明、履歴書の作成方法、会社訪問時の留意点、面接の指導、就職試験対策へのアドバイス、インターネットによる情報収集の方法などである。
- ③対策講座としては、「公務員受験対策講座（全学年）」「教員採用試験対策講座（全学年）」更に「教員採用模擬試験（全学年）」を実施している。  
平成20・21年度は、教員採用試験対策講座（平成20年11月から平成21年4月）26回、公務員（行政職）受験対策講座（平成20年11～12月、平成21年3月・5月・6月）19回、公務員（警察・消防）受験対策講座（平成20年11月、平成21年3月）12回実施した。
- ④企業対策としては、「エントリーシート対策講座（3年生対象）」「就職筆記試験対策講座（3年生対象）」「学内合同業界研究セミナー（3・4年生対象）」が開催されている。
- ⑤求人情報提供については、就職資料室の掲示板に加え、希望する学生には携帯電話及びパーソナルコンピュータへメールによる情報提供をしている。
- ⑥入試創職室のキャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格を持つ職員による「キャリア相談」が実施されている。

図表4-4-1 対策講座受講者数（平成19～21年度）

講座名	19年度受講者数	20年度受講者数	21年度受講者数
教員採用試験対策講座	66人	52人	80人
公務員（行政職）講座	12人	19人	29人
公務員（警察・消防）講座	25人	34人	15人

### ＜キャリア教育＞

本学のキャリア教育は、1年次から3年次までに必修の授業科目として開設された「キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ（1～3年生）」の中で実施されており、希望する学生に対してはインターンシップの機会も提供されている。また、2,3年生の希望者を対象とした授業科目外の「就活塾」がある。

#### ①キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ

「人生設計科目—キャリアプランニング」として、1年生から3年生までの必修科目として開講している。学生生活の目標づくりから自己理解の促進、進路目標達成のための必要アイテムの習得を体験的に学ぶ、更に、目標の具体化と活動準備のための事柄を実践的に学ぶ内容になっている。

インターンシップはキャリアプランニングⅡで実施している。受講生はインターン

シップと講義から、どちらか一つを選択する。インターンシップを選択した学生は、インターンシップ先を自己開拓または大学が用意した機関(施設)等から選択し、実習する。現状ではインターンシップを選択する学生は約160人(平成22年度)である。

②就活塾

文部科学省平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラムに選定された「就活塾」を実施している。これは2,3年生の希望者を対象とし、意欲の高い学生を集中的に指導することによって、他の学生に対しても一定の波及効果が及ぶことを期待するプログラムである。主要な狙いは、ビジネスマナー等の体育系学生ならではの弱点を克服しつつ、彼らの強みであるコミュニケーション能力や行動力を活かすことである。約120人からスタートしたが、現在は約50人で落ち着いており、極めて意欲的に活動・研修を継続している。

図表 4-4-2 資格取得者数

資格種類	平成19年度	平成20年度	平成21年度
中学校教諭一種普通免許(保健体育)	264人	236人	239人
高等学校教諭一種普通免許(保健体育)	281人	252人	249人
特別支援学校教諭一種普通免許	13人	11人	2人
養護教諭一種普通免許	38人	22人	15人
高等学校教諭一種普通免許(福祉)	3人	2人	1人
栄養教諭二種普通免許	2人	16人	*1 15人
栄養士	15人	23人	35人
小学校教諭二種免許	—	9人	16人
健康運動実践指導者	4年生 4人 3年生 47人	4年生 2人 3年生 16人	4年生 11人 3年生 26人
健康運動指導士	1人	4人	2人
NSCA-CPT	—	3人	1人
CSCS	—	0人	2人
レクリエーションコーディネーター	18人	1人	6人
レクリエーションインストラクター	2人	28人	29人
福祉レクリエーションワーカー	4人	18人	6人
ジュニアスポーツ指導員	13人	14人	29人
スポーツプログラマー	8人	7人	8人
アシスタントマネージャー	—	7人	4人
水泳指導員	1人	1人	1人
体育施設管理士	—	61人	85人
障害者スポーツ指導員(中級)	6人	7人	5人
キャンプインストラクター	3人	7人	12人
介護福祉士	91人	78人	70人
社会福祉士受験資格	15人	27人	25人
社会福祉士	*2 3人	*2 5人	*2 0人

\*1 宮城県教育委員会への申請者のみであり、他県申請者は含まれていない

\*2 社会福祉士取得者には、既卒者を含む

図表4-4-3 就職率（就職希望者に対する割合）

年度	学部計	体育学科	健康福祉学科	運動栄養学科
平成19年度	93.5%	92.1%	97.2%	92.3%
平成20年度	94.2%	93.5%	94.5%	96.4%
平成21年度	92.3%	89.3%	95.4%	97.1%

## （2）4-4の自己評価

就職・進学に関しては、入試創職室を中心にキャリア相談や就職活動の支援・サポートなど充実した相談体制となっている。こうしたことから早期に行動を開始する学生が多くなってきた。また、文部科学省の大学改革推進事業「就職支援推進プログラム」として「就活塾」というコア集団を形成することにより、体育系学生の就職活動における弱点要素を克服することを企図した取り組みを実施していることは評価できる。

他大学との提携による通信教育によって在学中に小学校教員の免許が取得できる制度を設けるとともに、免許取得や教員採用試験の支援を行うため通信教育指導センターを設け、専任の指導員を常駐させて学生支援にあたっていることは評価できる。

教育課程においてインターンシップを選択する学生が、全学生数の3割程度であることが懸念される。

## （3）4-4の改善・向上方針(将来計画)

教職志望あるいはクラブ活動に支障が出る等の理由から、インターンシップを避ける学生が比較的多い。今後は、体育系大学にふさわしいインターンシップのあり方を改めて検討し、実施する事が望まれる。

## 【基準4の自己評価】

全学科にわたりアドミッションポリシーとして「求める学生像」だけではなく、「入学までに身につけてきてほしいこと」や「選考方針」についても詳細に定め、大学ホームページや入試要項等で広く公表されていることは評価できる。また、アドミッションポリシーに即した入学前教育を実施していることも評価してよい。なお近年、入学定員充足率が大幅に超過する傾向があることは、早急に是正が必要であり、今後とも在籍学生に対しては1クラスの授業サイズをできるだけ少なくするなどの努力を続けることが必要である。

平成22年度から学生の授業出席の状況のデータが学内LANを通じて教職員により共有されるシステムが整備されたことにより、学生の授業への出席頻度を継続かつ経年的に把握できるようになった。また、従来、教員との関係が手薄になりがちであった2年生・3年生に対しては、2・3年生への成績配付をクラス担任からも手渡しにより実施したり、キャリアプランニングⅡ（2年生）の授業の一環でクラス担任と前・後期に一度ずつ個人面談をしたりするなどして、関与の強化を図っている。また、学生への個別的な支援や特に配慮が必要な学生への支援、更には、学生からの意見の汲み上げに関しても組織的に取り組んでいる。これらの多様な取り組みは、学生を有形

無形にサポートする上でも、退学防止の観点からも評価できる。

学生に対する経済的支援については、優れた競技実績を挙げた優秀なスポーツ選手に対する支援は充実している。学生の意見の汲み上げに関しては、学生意見箱が一定の成果を挙げている。

文部科学省の大学改革推進事業「就職支援推進プログラム」として「就活塾」というコア集団を形成することにより、体育系学生の就職活動における弱点要素を克服することを企図した取り組みを実施していることは高く評価できる。また従来より、入試創職室を中心にキャリア相談や就職活動の支援・サポートなど充実した相談体制を構築しており、就職率約90%を維持していることは高く評価できる。

#### **【基準4の改善・向上方策（将来計画）】**

アドミッションポリシーに即した人材を選抜できるよう、とくにAO入試、推薦入試に関して、選抜方法の更なる工夫を図っていく。

入学定員充足率の超過については、今後、適正な規模に収まるよう、入試作業チームを中心として、過去のデータを再度詳細に分析し直し、より精度の高い選考過程を確立できるよう、体制の強化を図っていく。

2年生・3年生に対する個別的な学習支援を制度化するための更なる工夫が必要であり、可及的速やかに一定のシステムの構築を図っていく。

学生の意見を随時集約するために、クラス担任、学生相談室、学生意見箱、FDカフェのほか、更に多様なチャンネルを構築し、集約した情報に対応できる体制を整える。

成績優秀者や経済的に苦しい学生を対象とした奨学生制度について、導入の検討を開始する必要がある。

学友会への学生の関心を高めるため、学友会執行部と連携して、大学祭等以外の期間においても学生参加型のイベント(行事)を企画実施する。

体育系大学にふさわしいインターンシップのあり方を検討し、実施する事が望まれる。

## 基準 5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任・年齢・専門分野等）のバランスがとれているか。

### （1）5-1の事実の説明（現状）

本学は体育学部 1 学部ということもあり、教員組織の基本的な考え方として、主に教養科目や教職科目を担当する専任教員も含め、全員が学部所属という体制を基本的に採っている。基礎科目の導入演習や全学教養演習において、全専任教員が学科の枠を越えて授業を担当すること、多くの教員が複数学科の授業を担当すること等に端的に示されるように、学科間の壁をなくし専任教員全員が全ての学生の学習支援に責任を持つことを求めている。

#### ＜学部の現状＞

助教以上の専任教員は 87 人、内訳は教授 39 人（45%）、准教授 20 人（23%）、講師 24 人（28%）、助教 4 人（5%）であり（図表 5-1-1 参照）、設置基準上必要とされる専任教員数（60 人）を大きく上回っている。また、教員一人当たりの在籍学生数は全体で 26 人とかなり少人数である。

年齢構成では、40 歳代（25%）を中心にバランスよく配置されている（図表 5-1-2 参照）。男女の構成比では、男性教員 86%、女性教員 14%と男性教員が 8 割以上を占めているが、特に教授（3%）、准教授（15%）における女性教員の比率が極端に低くなっている。

図表 5-1-1 専任教員数（学部）

学部	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
体育学部	教授	38	97.4	1	2.6	39	100.0	1
	准教授	17	85.0	3	15.0	20	100.0	1
	講師	18	75.0	6	25.0	24	100.0	1
	助教	2	50.0	2	50.0	4	100.0	1
	計	75	86.2	12	13.8	87	100.0	4

図表 5-1-2 専任教員の年齢別の構成(学部)

学部	職位	71歳	66歳～	61歳～	56歳～	51歳～	46歳～	41歳～	36歳～	31歳～	26歳～	計
		以上	70歳	65歳	60歳	55歳	50歳	45歳	40歳	35歳	30歳	
体育学部	教授 (人)	0	4	9	10	10	6	0	0	0	0	39
	(%)	0	10.3	23.1	25.6	25.6	15.4	0	0	0	0	100
	准教授(人)	0	0	2	4	1	5	4	4	0	0	20
	(%)	0	0	10.0	20.0	5.0	25.0	20.0	20.0	0.0	0	100
	講師 (人)	0	0	0	0	0	3	3	9	8	1	24
	(%)	0	0	0	0	0	12.5	12.5	37.5	33.3	4.2	100
	助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4
	(%)	0	0	0	0	0	0	0	25.0	50.0	25.0	100
	計 (人)	0	4	11	14	11	14	7	14	10	2	87
	計 (%)	0	4.6	12.6	16.1	12.6	16.1	8.0	16.1	11.4	2.3	100

更に、専任・兼任比率では、全体で非常勤依存率は 31.4%ではあるが、開設授業科目における専兼比率から分かるように（後掲図表 5-1-3 参照）、その比率は、教養教育において 66%、専門教育では全学科ともに 84~88%となっている。

専任教員の学位保有状況は、博士号が全体で 17 人（20%）（内訳：教授 8 人、准教授 7 人、講師 2 人）であり、修士号が 49 人（56%）（内訳：教授 17 人、准教授 7 人、講師 22 人、助教 3 名）、そして学士号が 21 人（24%）（内訳：教授 14 人、准教授 6 人、講師 0 人、助教 1 名）となっている（後掲図表 5-1-4 参照）。

### <大学院の現状>

大学院の専任教員は、学部との兼担で 43 人である。内訳は教授 24 人（56%）、准教授 12 人（28%）、講師 7 人（16%）であり（図表 5-1-5 参照）、教員数は十分確保されている。全体としては年齢構成に大きな偏りはないが、女性教員が全体で 5 人（12%）（内訳：教授 1 人、准教授 3 人、講師 1 人）となっており、性別の教員構成に偏りがみられる。

非常勤依存率は 27 名（39%）と高くなっているが、1 科目で専任教員 1 名と非常勤講師 5 人によるオムニバス科目などがあり、その比率を上げている原因になっている。

図表 5-1-5 本学における専任教員数（大学院）

研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
スポーツ科学研究科	教授	23	95.8	1	4.2	24	100.0	1
	准教授	9	75.0	3	25.0	12	100.0	1
	講師	6	85.7	1	14.3	7	100.0	0
	助教	0	0.0	0	0.0	0	100.0	0
	計	38	88.4	5	88.4	43	100.0	2

### **(2) 5-1の自己評価**

学部に関しては、各学科ともに教員数、年齢構成、専任・兼任のバランス等、適切に配置されているが、特に教授、准教授の女性教員の比率が低く、近年の女子学生数の増加を考慮すると増員が必要である。また、学部の主要科目において、専任の教授・准教授以外の教員が担当している科目がみられる。中・長期的な人事計画を策定する際にも、この点に配慮が必要となる。

大学院も同様に、担当女性教員は5人と少なく、退職予定教員を考慮した中・長期的人事計画を策定する際に、女性教員についても考慮する必要がある。

### **(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）**

学部においては、担当教科及び体育系大学として担当実技種目（競技）の年齢を考慮した早急な将来計画を立案する。その際、女性教員の比率の極端な低さを考慮しながら進める。また、主要科目担当教員の職位を考慮した人事計画を策定する必要がある。

大学院においては、退職予定教員を考慮した中・長期的な将来計画を早急に立案する。

その際、本学では大学院担当教員は全て学部との兼担としているため、女性教員など学部の教員バランスも考慮しながら進める。



仙台大学

図表 5-1-3 学部、学科の開設授業科目における専兼比率

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
体育学部	体育学科	専門教育	専任担当科目数 (a)	31.00	43.54	109.50
			兼任担当科目数 (b)	0	1.46	16.50
			専兼比率 ( $a / (a + b) * 100$ )	100.00	96.80	86.90
		教養教育	専任担当科目数 (a)	8.30	15.00	31.50
			兼任担当科目数 (b)	1.70	9.00	16.50
			専兼比率 ( $a / (a + b) * 100$ )	83.00	62.50	65.60
	健康福祉学科	専門教育	専任担当科目数 (a)	14.00	20.00	110.00
			兼任担当科目数 (b)	0	0	21.00
			専兼比率 ( $a / (a + b) * 100$ )	100.00	100.00	84.00
		教養教育	専任担当科目数 (a)	8.30	15.00	31.50
			兼任担当科目数 (b)	1.70	9.00	16.50
			専兼比率 ( $a / (a + b) * 100$ )	83.00	62.50	65.60
	運動栄養学科	専門教育	専任担当科目数 (a)	17.33	0	110.50
			兼任担当科目数 (b)	2.66	0	18.50
			専兼比率 ( $a / (a + b) * 100$ )	86.70	0	85.70
		教養教育	専任担当科目数 (a)	8.30	15.00	31.50
			兼任担当科目数 (b)	1.70	9.00	16.50
			専兼比率 ( $a / (a + b) * 100$ )	83.00	62.50	65.60
スポーツ情報 マスメディア学科	専門教育	専任担当科目数 (a)	28.16	19.50	100.00	
		兼任担当科目数 (b)	1.82	2.50	14.00	
		専兼比率 ( $a / (a + b) * 100$ )	93.90	88.60	87.70	
	教養教育	専任担当科目数 (a)	8.30	18.00	34.50	
		兼任担当科目数 (b)	1.70	9.00	16.50	
		専兼比率 ( $a / (a + b) * 100$ )	83.00	66.70	67.60	

仙台大学

図表 5-1-4 専任教員の学位の構成

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1人	6人	人	1人	人	8人	
	修士	人	人	3人	9人	4人	1人	人	17人	
	学士	人	人	人	4人	6人	4人	人	14人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博士	人	3人	4人	人	人	人	人	7人	
	修士	人	人	5人	2人	人	人	人	7人	
	学士	人	人	1人	2人	3人	人	人	6人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講師	博士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	修士	1人	14人	7人	人	人	人	人	22人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助教	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	3人	人	人	人	人	人	3人	
	学士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	博士	人	4人	6人	6人	人	1人	人	17人	
	修士	1人	17人	15人	11人	4人	1人	人	49人	
	学士	人	1人	1人	6人	9人	4人	人	21人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

**5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**

**《5-2の視点》**

**5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。**

**5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。**

**(1) 5-2の事実の説明(現状)**

教員の採用・昇任については、「仙台大学教員選考規程」によって基本的な方針並びに選考方法が規定されている。候補者の資格審査にあたっては、「仙台大学教員資格審査基準」、「同内規」に準じて厳密に行われている。

採用・昇任は次の手順で行われる。

- ①将来構想並びに大学の現状を踏まえ、人事委員会及び常任理事会との調整を経て、学長から「人事計画(採用)案」及び「人事計画(昇任)案」が教授会に提案される。
- ②候補者の募集方法は、採用については公募又は推薦、昇任については学内調整会議構成員からの推薦とする。
- ③学長の指名する人事委員会委員1人(選考統括委員)及び教授会より選出された教員(人事委員会構成員総数の2分の1に相当する人数)によって、選考委員会を構成し、候補者の選考を行う。
- ④最終候補者の審議は、人事委員会委員及び選考委員による人事選考委員会によって行われ、3分の2以上の賛成による議決によって最終候補者を決定する。
- ⑤学長より常任理事会に採用・昇任最終候補者を上程し、常任理事会において採用・昇任を決定する。

本学では、大学並びに教員の教育研究の活性化のため、「大学の教員等の任期に関する法律」の改正に伴い、平成16年度より、新規採用教員に対し任期制を適用し、平成19年度からは、現在在職する全ての専任教員にも任期制を適用することとした(職位と任期、再任審査の流れについては図表5-2-1、図表5-2-2参照)。

なお、上記に関わらず、規程の施行日(平成19年4月1日)の前日に任期を定めないうで任用されている教員で、任期制施行日以降において同一職位で任期を定めて任用される教員は、初回の任用に限り任期を3年、当該職位での在職期間が満11年以上の教授及び准教授については2年とした。平成18年4月に昇任した在職期間1年以内の教授及び准教授については初回の任期を4年とする。

一方、大学院担当教員に関しては、「仙台大学大学院教員選考規程」及び「仙台大学大学院研究指導担当教員及び授業担当教員審査基準に関する内規」が平成11年4月に制定された。しかし、現在は学長、研究科長の合議により新規担当者案が出され、研究科会議において決定された後、学長より常任理事会に上程され常任理事会で最終決定されている。

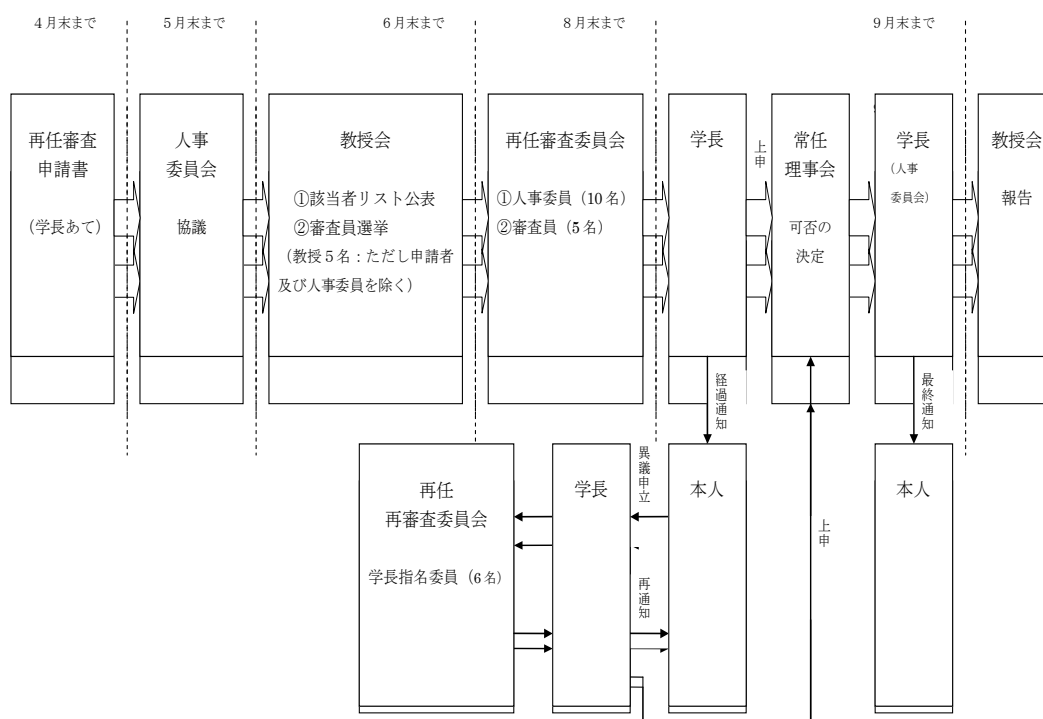
図表 5-2-1 職位と任期

	職 位	任 期	再任に関する事項		
			可 否	回 数	任 期
1	教 授	5 年	再任用可	制限なし	5 年
2	准教授	5 年	再任用可	1 回	5 年
3	講 師	5 年	再任用不可	—	—
4	助 教	3 年	再任用可	1 回	2 年

ただし、

- 1 准教授、講師及び助教については、特別な事由のある場合、任期の延長を認めることがある。その場合の任期の延長は1年単位とし、最長で助教は1年、他は3年までとする。
- 2 定年到達後の扱いについては、別に定めるところによる。

図表 5-2-2 再任審査の流れ



**(2) 5-2の自己評価**

教員の採用 (任期制の運用も含む)・昇任に関しては、その方針、規程、内規や申し合わせ事項も整備され、かつ、厳正に運用されている。しかし、再任審査の手続きに関しては、スケジュール通りに実施されていない状況も若干みられる。

大学院担当教員の選考に関しては、現状に即した規程の整備とその運用が急務である。

### (3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用・昇任は、教育研究業績等のより公平かつ合理的な基準を設けるなど、これまで以上に厳正に行う。また、平成19年度より施行された任期制の運用に関して「再任審査の手續等に関する規程」を遵守し、公正・公平に行う。

大学院に関しては、来年度中に「仙台大学大学院教員選考規程」及び「大学院研究指導担当教員及び授業担当教員審査基準に関する内規」を見直す。

### 5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

#### ≪5-3の視点≫

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

### (1) 5-3の事実の説明（現状）

#### ＜教員の教育担当時間＞

学長、副学長及び授業を担当していない教員をのぞく専任教員全体の1週あたりの平均担当授業時間は26.8時間である。最高は講師の69.6授業時間、最低は助教の0.6授業時間まで分布している。30時間近くあるいはそれを超える時間を担当している教員は、健康福祉学科・運動栄養学科の実習担当教員及び教職の実習担当教員である。

#### ＜T A (Teaching Assistant) 等の活用＞

「仙台大学ティーチングアシスタント規程」に基づき、T A制度を活用している。

T Aの採用は、年度末にT Aを希望する教員が「T A計画書」によりT Aを申請、大学院生の中から指導教員の許可のもと、研究科会議で決定される。T A実施教員は実施報告書の提出が課せられ、その評価により、次年度に向けて効果的な活用ができるよう質の向上を図っている。

平成20年度以降の活動実績は以下の通りである。

- ①平成20年度は実習授業で1名、演習授業で2名、実技授業で3名。
- ②平成21年度は実習授業で2名、演習授業で2名、実技授業で1名。
- ③平成22年度は実習授業で2名、演習授業で2名、実技授業で1名、講義授業で1名。

各年度のT A実施報告書からはT Aの活用によりスムーズな授業の進行の報告が多く見られ、概ね良好な活用であることが伺える。特に実技授業においては安全の確保を含め、対応の充実などの報告が多くみられた。

また、平成19年度より教員と事務職員との中間に属する第3の職位として「新助手」制度を導入した。今年で4年目を迎え、その活用は多岐にわたり幅広い業務内容となっているが、実験実習や遠隔授業など、教務助手関係については円滑な授業運営の一助となっている。

平成 20 年度以降の新助手関係の活動実績は以下の通りである。

- ①平成 20 年度は 19 名採用、うち 8 名が授業補助等の教育補助の役割を果たしている。
- ②平成 21 年度は 22 名採用、うち 10 名が授業補助等の教育補助の役割を果たしている
- ③平成 22 年度は 20 名採用、うち 8 名が授業補助等の教育補助の役割を果たしている。

#### ＜研究費等＞

研究費として 1 教員あたり一律年額 30 万円（内図書費 5 万円以上）が支給されている。また、教員の申請に基づく「仙台大学・研究計画に基づく研究費」制度があり、多くの教員が活用している。これは基本的に科学研究費申請を前提とした研究を対象としている。平成 22 年度は新規・継続研究を含め 29 件、総額 7,577 万円の予算が組まれた（後掲図表 5-3-1 参照）。また、平成 22 年度における科学研究費申請件数は 21 件で、そのうち研究代表者としての採択は新規・継続研究を含め 6 件、研究分担者の 3 件を合わせて総額 905 万円であった。

#### （2）5-3 の自己評価

教育担当時間数にアンバランスがみられ、特に実習担当教員の負担が大きく、増員や非常勤講師の採用が必要と考えられる。また、責任授業時間数の作成や特に負担の多い教員への手当など、具体的な配慮についても早急に検討する必要がある。

T A については要望に対応できた科目は良好であると考えられるが、担当可能な大学院生がいない場合は、T A の活用が十分に活かされているとは言いがたい。そういったことも含め、T A で補えない部分については新助手の活用を通じて、この 3 年間である程度の成果は出ている。更に有効的な活用を検討し、より円滑な授業運営のシステムの構築が求められる。

研究費は潤沢とは言えないが、その不足分を「研究計画に基づく研究費」によって補っており、学内における競争的研究資源として有効である。

#### （3）5-3 の改善・向上方策（将来計画）

責任授業時間数の作成等による授業軽減の配慮と、超過した際の具体的な配慮、更には新助手制度の活用促進、実習担当教員の負担削減方策について早急に検討を進める。また、役職に就いている教員の授業負担軽減についても検討する。

5 年目に入る新助手制度の教務補助関係については、授業運営に応じた内容の充実を図り、より良い連携を取るようにする。

若手教員の「研究計画に基づく研究費」への申請をより積極的に進める。更に、科学研究費等、競争的研究費の申請件数を増やすとともに、その採択率を高める方策を検討する。

仙台大学

図表 5-3-1

平成22年度 新規事業計画案一覧表【研究計画】 (単位:千円)

申請番号	申請金額	申請内容	研究課題
1	460	研究計画 (小浜明)	学校共同体参与の初期プロセスの中でプレ保健体育科教師に伝承される知恵と技の研究
2	15,000	研究計画 (小西裕之ほか)	ハワイ大学アウトリーチカレッジの遠隔授業を利用した米国アスレチックトレーナー資格取得の為に人材開発手法の探求
3	300	研究計画 (大和田寛)	日本社会科学の1920年代 一日本資本主義論争前史の文献的研究
4	6,600	研究計画 (鈴木省三・加賀)	S&C教育システムの構築 (学生障害予防とアスレチックパフォーマンスの向上、専門指導者の養成)
5	3,320	研究計画 (竹村英和ほか)	高圧・高酸素環境に対する生理・生科学的応答に関する研究
6	4,000	研究計画 (内丸 仁ほか)	低・高酸素環境でのトレーニングおよび滞在が運動パフォーマンスや疲労回復に及ぼす効果
7	775	研究計画 (川口鉄二)	スポーツにおける動感形態の提示方法に関する研究
8	2,822	研究計画 (永田秀隆ほか)	『クレール系グラウンドに関するメンテナンスの理論と実践を通じた学生の資質向上への寄与 (第2期)』
9	660	研究計画 (丹羽 涼子)	芸術スポーツにおける衣装装飾と演技評価の関係性NEW
10	5,850	研究計画 (鈴木省三)	PDC Aサイクルによる仙台大学オリジナルタレント育成・評価プログラムの実践-スケルトン競技-NEW
11	1,550	研究計画 (佐藤久ほか)	高齢者の健康・体力に関する比較研究NEW
12	2,189	研究計画 (柳久恒)	スポーツツーリズムのサステナビリティを考慮したスポーツコミッションの可能性NEW
13	2,220	研究計画 (柳久恒ほか)	青少年教育施設にみる施設ボランティアの指導者養成
	45,746	小計	
14	1,120	研究計画 (笠原岳人ほか)	体育大学における介護技術システムの構築に関して
15	2,844	研究計画 (高崎義輝ほか)	福祉レクリエーション・ワーカー有資格者の就業実態と指導者養成に関する研究NEW
16	2,100	研究計画 (穴戸勇ほか)	「学生支援センターのかかわる学生の総合サポート体制と学内外における体験的教育研究」NEW
17	2,400	研究計画 (橋本実ほか)	健康福祉学の構築と人材養成についての研究
18	1,500	研究計画 (庄子幸恵ほか)	『次世代育成における教育連携プログラムの開発-放課後児童クラブから-』
19	330	研究計画 (小松 正子)	健康運動指導を担う人材育成のための健康運動指導士対策・教育課程の充実
20	770	研究計画 (小松正子ほか)	体脂肪率測定を正しく健康増進に役立てるための生体インピーダンス法の妥当性検討NEW
	11,064	小計	
21	3,584	研究計画 (早川公康)	身体能力レベルに応じた認知動作型トレーニングマシンの利用法の開発NEW
22	330	研究計画 (長橋雅人ほか)	『栄養及び食領域の誤概念固持を支える誤った認識の解明』
23	3,000	研究計画 (宮城進ほか)	大学生スポーツ選手に対する新しい栄養研究および教育の試みNEW
24	428	研究計画 (菊地 直子)	『スポーツ選手の心理基盤とスポーツの関係についての研究』
	7,342	小計	
25	6,500	研究計画 (勝田隆ほか)	スポーツ情報マスメディア研究所のあり方
26	1,800	研究計画 (佐藤宏ほか)	『高度の競技力を有するバスケット・サッカーその他のスポーツ選手の育成に関する高校・大学連携の在り方に関する研究 (その2)』
27	1,000	研究計画 (林 怡夔)	『海外におけるスポーツ・ジャーナリズムに関する教育の現状およびスポーツ・ジャーナリストの意識調査-中国、台湾、香港の実態調査を踏まえて』
28	820	研究計画 (阿部篤志)	競技力向上のための組織的かつ戦略的な情報オペレーションとそのコミュニケーションの在り方に関する研究NEW
29	1,500	研究計画 (山内 亨ほか)	『東北大学・川島教室との共同研究脳刺激とスポーツパフォーマンスの解明 (3テーマ)』
	11,620	小計	
	75,772	合計	

**5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。**

**《5-4の視点》**

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。
- 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

**(1) 5-4の事実の説明(現状)**

本学では、平成18年にFD運営委員会(委員:学部長、4学科長、教務部長)を設置し、同小委員会の中でFD活動を推進してきた。その後、同年4月より、これまでの教務部を教育企画部に改組し、教務委員会に加えて教育改善企画委員会を新設し、そこでFD活動を企画・運営することになった。教育改善企画委員会発足当初は、FD活動の基礎を構築するために、本学におけるカリキュラムマップを作成することと、シラバスの新書式を作成することを中心に進めてきたが、その後活動の幅を拡大し、今日に至っている。平成22年度における活動内容は以下の通りである。

- ①学内FD環境の整備(FD関連書籍の収集と管理、FD活動情報の発信)
- ②シラバスの検討(教員へのアンケート)
- ③授業アンケートの実施(ネットワークつばさアンケートの実施とその活用)
- ④学内研修の開催(FDセミナー:4回、FDカフェ:4回)
- ⑤学外研修への参加(12回)
- ⑥大学視察(桜美林大学)

大学院においては、平成19年度より総務委員会の中にFD活動推進係を設置し、学部の教育改善企画委員会と連携を図りながらFD活動を実施している。また研修(学内・学外)には教員のみならず、大学院生も参加している。更に、平成21年度より、学生・教員の授業評価体制を確立するために、各授業における学生向けポートフォリオを作成し、活用している。

教員の研究活動を活性化する取組みは、主として本学の学会が行っている。教員の研究成果を発表する場として学術集会(年4回程度)、学術会サロン(月1回程度)を開催している。学術会サロンは平成20年度より開催されるようになったが、各教員の研究成果を発表するだけでなく、各教員の研究状況についての情報交換をする場となっている。

科学研究費等の研究助成については、その情報を各教員に提供すると同時に、申請方法などについて外部講師を招いて研修会を行っている。

また、「仙台大学紀要」を年2回発行し、教員等に研究成果を発表する場を広げている。そして、平成22年度より学内で博士号を取得している教員をメンバーとする紀要編集委員会を新設し、投稿規定の見直しを図り、掲載論文の学術性を確保するようにしている。

**(2) 5-4の自己評価**

FD活動については、教育改善企画委員会がリーダーシップをとって推進すること



により、「FDネットワークつばさ」に加盟し他大学と連携するなど、広い視野から活動内容が整備されてきている。しかし、その活動はスタートしてから3年ほどであるので、活動の定着を図っていくと同時に再点検する必要がある。

また、教員の教育研究活動においては、学内における研究成果の発表の場を多く設けるとともに、その質を高めようとしている努力がうかがえる。しかし、その成果については取り組み開始からまだ日が浅く、現時点では客観的な評価はできない。今後見守る必要がある。

### **(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）**

FD活動、教育研究活動とともに、平成20年度より従来の枠組みを大きく変えた形で進めている状況にあり、その成果を中・長期的な視野を持って評価する必要がある。まずは、こういった活動の定着を図ることを第一の課題として進めていくことが肝要であり、その中で細かな修正を図っていく必要がある。

#### **[基準5の自己評価]**

学部・大学院に関しては、教員数、年齢構成、専任・兼任のバランス等、適切に配置されているが、特に教授、准教授の女性教員の比率が低い。また、学部の主要科目において、専任の教授・准教授以外の教員が担当している科目がみられる。

教員の採用（任期制の運用も含む）・昇任に関しては、その方針、規程、内規や申し合わせ事項も整備され、かつ、厳正に運用されている。大学院担当教員の選考に関しては、現状に即した規程の整備とその運用が急務である。

教育担当時間数にアンバランスさがみられ、責任授業時間数の作成や特に負担の多い教員や役職就任教員への手当てなど、具体的な配慮について早急に検討する必要がある。TA制度や新助手制度など教育研究活動支援に関わる制度活用、大学独自の「研究計画に基づく研究費」制度については概ね適切であるが、より円滑なシステムの構築が求められる。

FD活動や教育研究活動においては、それらの活動の定着を図っていくとともに、計画的、組織的に取り組めるように再点検する必要がある。

#### **[基準5の改善・向上方策（将来計画）]**

学部・大学院において、担当教科、体育系大学としての担当実技種目（競技）の年齢構成、更には男女比率を考慮した中・長期的な人事計画を早急に策定する。

責任授業時間数の作成による授業軽減の配慮、超過した際の具体的な配慮、実習担当教員や役職就任教員の負担削減方策について早急に検討する。

FD活動、教育研究活動とともに、前述の取り組みを着実に実行し、その成果を中・長期的な視野を持って評価できる体制を構築する。

## 基準 6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程を定められ、かつ適切に運用されているか。

### (1) 6-1の事実の説明（現状）

大学の目的を達成するため、事務局は「学校法人朴沢学園事務組織規程」に基づき、専任職員58名、労務職員2名、臨時職員18名、合計78名によって構成されている。組織構成は職能的に大別して二つの類型に分けて運営されている(図表6-1-1、図表6-1-2参照)。加えて、平成19年度より教員組織と事務局組織の中間に位置する本学独自の職制として「新助手」を新設し、現在20名が事務局業務の補助や部活指導、トレーニングセンターやアスレティックトレーニングルーム(ATR)、スポーツ情報マスメディア研究所等の運営指導にあたっている。

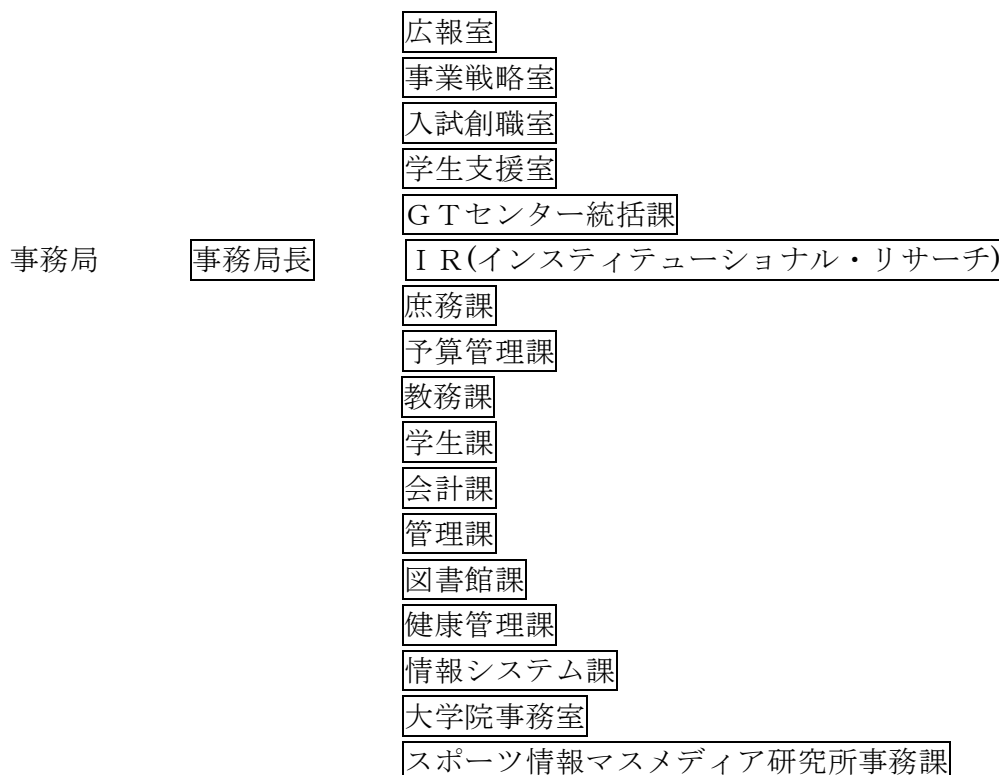
職員の採用・昇任・異動については、「学校法人朴沢学園船岡地区就業規則」「異動に関する人事発令要領」「主幹職位選考に関する内規」「新助手の任用に関する規程」等に基づき適切に運用されている。また、異動にあたっては、人材養成の視点から事務局機能を満遍なく体験させる方針に基づき、特に若手職員については、特定の部署に固定することなく、ローテーションで各部署を計画的に異動させている。

職員は、大学新卒の採用に加え、大きく変化する社会情勢に対応し得るよう、積極的に中途採用も実施し、異業種経験者を積極的に登用して、事務局としての対応力の強化を図っている。本学は、この10年間で二つの学科増設を行い、平成23年4月には新たな学科増設を予定している。したがって、大学の規模も10年間で約1.5倍となり、事務組織も増大した学生数及び教員数に対応することが求められている。その対応策として、事務局内にIR(インスティテューショナル・リサーチ)を配置し、学内外の教育情報を収集・集約し、教育・学生サービスに必要な共通データベースの対象となる事項を整理し、データベース構築システムの開発、更に年度単位の自己点検・評価などの業務を遂行している。

図表 6-1-1 事務組織構成・職能的別

定型的職能を担う組織	機動的職能を担う組織
庶務課・予算管理課・教務課・学生会計課・管理課・図書館課・健康管理課・情報システム課・大学院事務室・スポーツ情報マスメディア研究所事務課	広報室・事業戦略室・入試創職室・学生支援室・GTセンター統括課・IR(インスティテューショナル・リサーチ)

図表 6-1-2 事務組織構成



### (2) 6-1の自己評価

大学事務局としての基本的な機能を「定型的職能を担う組織」として適切に配置しながら、地域貢献・外部資金の積極的導入への対応、厳しさを増す学生募集と就職支援への対応、大学のブランディングへの対応としてのマスコミ窓口や独自の職制である新助手制の新設など、今後高等教育機関として大学の対応が求められるであろう領域を想定し、本学独自の職能として「機動的職能を担う組織」をいち早く設置し機能させている点が本学事務組織の特徴である。職員の配置に関しては、若干の偏りがあることは否めず、適材適所・適正配置が十分なされているとは言い難い面もある。しかし、概ね増加した学生数・教員数や業務量にも対応できている。

### (3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

これからの時代における大学の役割機能を先取りしつつ組織化している事務局ではあるが、人数的な面における配置数は必ずしも適正とは言えない状況にある。特に、大学の根幹を左右する入り口(学生募集・入試)と出口(就職支援)を担当する入試創職室は実質3名と極めて少ない人数となっている。「学生に係わる業務」においてももう少し、人的手当を強化し、社会に出る最終段階の高等教育機関としての役割をより積極的に図ることが「学士力の充実」を側面から支える要素となることを踏まえ、事務職員の適正配置を検討したい。加えて、平成23年4月から5学科となる教務事務を担当する教務課も実質4人であることから人的補強が強く望まれる。

更に、大学を取り巻く環境の激変に対応するためには、「事務システム、業務の仕方の見

直し」を徹底し、事務効率の向上を図りたい。「前年度と同じ仕事の仕方」ではこれからの時代は事務局としての機能を果たすことはできない。少ない人数で効率的な事務局運営を推進することを目標としたい。そのためには、大学の役割機能を見据え、中長期的なビジョンを更に明確にした人事計画を今後推進することが求められている。

また、職員全体の意識改革を促進することが事務局全体の業務の「質と効率」を高め、学生サービスの面においてもレベルアップさせることにもつながることから、「年間業務目標・自己目標管理制度」の導入の検討も前向きに検討していきたい。

## 6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

### 《6-2の視点》

#### 6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

##### （1）6-2の事実の説明（現状）

事務職員のレベルアップは、現在の大学において必須課題となっている。大学の目的を達成するために必要な職員として求められているのは、「柔軟な発想」「広い視野」「専門的な業務知識（専門性）」であり、これまでの「指示待ち型の業務」から「問題発見解決への提案型の業務」への「仕事の仕方・意識」の転換である。

激変する大学環境への対応強化には「現実を知る」ことが重要であり、法人が主催する大学・高校合同の事務職員研修会を年1回1泊2日で開催している。テーマは年度ごとに異なるが、主として「大学が現在求められている事柄・課題」が中心となっている。研修内容は、一方的に講義を受講することではなく、ロールプレイも含め「共同作業」を行うことにより「問題意識を共有」する内容で毎年実施されている。

年間を通しては、外部研修が中心となっており、日本私立大学協会が主催する各種研修会・セミナー、地域の大学間で開催される業務分野ごとの研修会・連絡協議会、専門機関が開催する専門領域ごとの研修セミナーなどに若手を中心に積極的に参加させている。また、学内においては、外部研修で習得した内容を広く事務職員全体で共有するため、平成22年度から半年に1回学内において「伝達研修会」を開催している。この研修会では、それぞれが参加した研修・セミナーで学んだ内容を「主な課題と各大学の取組課題」といった視点で発表してもらうことにより、「今、私立大学では何が課題か？問題となっているのか？」を職員全員が共有し、日常の業務に生かすことを目的としている。

新採用者については、法人主催で実施している新採用者研修会に加え、平成22年度からは、地元の銀行が開催する「新入社員向け研修会」への参加も開始した。

平成16年より、30歳前後の若手事務職員を学業経費一部学園負担のもと計画的に、通信制大学院の桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修士課程へ進学させ、大学職員としての専門的資質の向上を図っている。平成22年度までに10人が進学している。大学院修了後は、大学運営面での重要な責務遂行を担ってもらっている。今後も順次計画的に大学院に進学させる予定であり、学歴面で事務職員のモチベーション向上に資するとともに、専門的なアドミニストレーターの育成を行うことにより、事務局機能の強化を図っている。

## (2) 6-2の自己評価

これまで学内で開催する独自の研修会がなく、法人主催の事務職員研修会以外は外部研修中心のSD活動となっていた。しかし、ようやく平成22年度から年間2回ではあるが、「伝達研修会」を開催できたことは一つの前進と思われる。これまで、若手職員を中心に通信制大学院の桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修士課程へ計画的に進学を奨励し、既に10人が入学・修了している実績は他大学にはない本学SDの大きな特徴といえる。反面、他大学では既に定着しつつある「年齢別・階層別研修」などは依然実施されておらず、ベテラン職員に対するSD活動は未着手であることも事実である。職員の資質・能力向上の必要性は学内において既に共通認識となっており、SD活動の重要性は職員全体には認識されている。

## (3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

通信制大学院への計画的な派遣などSD活動として比較的先進的な取組みを行っているが、学内独自のSD活動は活発とは言い難いのが実態である。激変する環境下にある私立大学の運営には事務職員の質的レベルアップは不可欠であることは明らかである。現在の仙台大学においては、若手職員に関してはかなり計画的に育成を図っているが、中堅・ベテランの職員に対しては、外部研修が中心であり、学内において特別に研修を強化してはいない。大学改革を推進するためには、いわゆる「ベテラン職員の意識改革」が大きな鍵を担っていることも事実である。また、SD活動における最大の要素は、日常的な「OJT（オンザ・ジョブ・トレーニング）」にあり、日常業務のなかで「実践的な事務能力の養成」が極めて重要であることも事実である。これらの視点から、本学におけるSD活動の今後の課題として、ベテラン職員に対する「年齢別・階層別研修会」や「組織系統別研修会」などの実施と「OJTに関する研修と実践および成果の確認」の2点を早急に実施することが求められている。

更に、「人事考課制度」の導入が進んでいることを考慮し、「年間業務目標・自己目標管理制度」などの導入を検討することも課題として検討していきたい。

## 6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

### ＜6-3の視点＞

#### 6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

### (1) 6-3の事実の説明（現状）

教育支援のための事務体制として、事務職員組織と教員組織との間で、図表6-3-1の通りの連携体制を採っている。

下記委員会の下部組織として、業務内容を細分化した各種作業チームが構成されている。

これらの各種委員会及び作業チームには、担当事務局部門責任者（室長・課長）のみならず関係職員も列席し、担当事務局としての発言を行うなど実質的に協議参加している。

教学組織と事務組織をより有機的に結び、密接な教育支援体制を構築することを目的として、平成19年4月より導入したのが「新助手制度」である。新助手はGTセンター統括課に所属し、学科教育の補助、実験実習その他各種授業の補助、外部実習施設との連携

補助、トレーニングセンターやアスレティックトレーニングルームなど各種学内施設の運営補助、部活動の指導支援、地域連携事業の支援など各種業務を実施し、体育系大学としての仙台大学の教育研究の円滑な遂行を補完している。教員（組織）と新助手業務の連絡調整は、GTセンター統括課が担当している。また、学会活動に関しては、「学会事務局」として保健体育科教員免許を保有する公立学校校長職経験者を図書館分室に配置し、文部科学省、日本学術振興会、そのほか各種団体等からの研究助成について、情報収集・伝達や補助金等の申請手続き、科研費等のコンプライアンスの遵守などの事務を担当している。

図表 6-3-1 各種委員会と事務組織体制

委員会	事務局	委員会	事務局
人事委員会	事務局長	学生支援センター企画委員会	学生支援室
自己点検・評価運営委員会		国際交流センター企画委員会	事業戦略室
教育課程検討委員会		諸資格付与企画委員会	
教育改善企画委員会	教務課	生涯学習センター企画委員会	事務局長
教務委員会		倫理審査会	
学生委員会	学生課	ハラスメント審査会	
入試創職委員会	入試創職室	センター試験企画プロジェクト	
図書館企画委員会	図書館課		
健康管理センター企画委員会	健康管理課		

### （２） 6-3の自己評価

大学の教育研究支援のための事務体制は、体系的かつ機能的に整備構築されている。しかし、近年、学科の増設などに伴い大学としての教育研究領域が拡大していることへの対応がやや遅れ気味の感は否めない。また、事務組織ごとの部門的支援体制となっている面も多く、部門間の横の連携、教職員相互連携の仕組み作りが課題となっている。

一方、「学士力の充実」すなわち在学４年間の「教育の質」の重要性が強調されている現在、それを側面から支える「学生サービス」の視点も重要となっている。教員組織と事務組織の協力関係は重要であり、その協力関係も比較的スムーズに実施されているが、事務組織として必要なマンパワーと専門性を持った職員の配置についてはやや不足気味であることは否めない状況である。職員も限られた限々の人数であり、結果として学生対応等に健康福祉学科が掲げる「ホスピタリティ」という点において、一部欠ける状況となっている。

### （３） 6-3の改善・向上方策（将来計画）

各種委員会における事務職員の役割においては、単なる資料作成準備や業務分担任当ということに止まらず、業務の専門アドミニストレーター（専門家）として積極的に協議に参加することが強く求められている。しかし、規程上はまだ委員会における「議決権」はない。多くの大学が「事務職員にも委員会の議決権を与え、委員会構成メンバー」として委員会に参加している実態を考慮すれば、今後本学としても事務職員の役割を積極的な意味で見直し、大学運営における「真の両輪」として強化する方向で検討することが必要で

ある。

また、大学の研究領域の拡大、地域や国際交流の拡大に伴う対応力強化も大きな課題であり、教員組織と事務組織が一体となって「国際貢献・社会貢献」の対応力の強化に取り組むことも早急に検討すべき課題である。

更に、部門間の相互連携を強化するためには、業務全体の情報管理も含めたコーディネーター的な役割を担う新しい形の職員の配置も検討する必要があると思われる。

### **【基準6の自己評価】**

大学の目的を達成するため必要な職員の配置は適切にされている。積極的に社会連携を促進するため事業戦略室を設置し、積極的に外部との連携を図っている。人材育成の面では、新助手制度の導入や積極的に臨時職員を登用するなど目的達成のための独自の取り組みを行っている。採用・昇任については、「学校法人朴沢学園事務組織規程」及び「主幹職位選考に関する内規」などの規程に則り適切に運用されている。

また、計画的に桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科に若手職員を入学させ、大学事務の専門家としての養成にも積極的に取り組んでいる。日本私立大学協会やその他の団体企業等が開催する外部セミナー・研修会には所属する業務に応じて積極的に職員を派遣し、最新の情報や課題の収集などの機会を積極的に行っている。さらに、学園全体の事務職員研修を法人・高校・大学合同で年1回私学運営に関するテーマを設定し実施しているほか、平成22年度からは学内において独自に「伝達研修会」を開催するなど、外部研修で得た情報・課題の共有化を図っている。

教育支援の事務サポート体制として、担当事務局の事務職員が各種委員会に参加し、委員会業務の協同的な遂行が円滑に行えるようにしている。また、日常的に学生が頻繁に訪れる教務課・学生課・会計課等を同一フロアに集約し学生の利便性を図っている。更に、学生支援センターを学内に設置し、提携している各自治体の教育委員会の依頼を受けた「部活指導ボランティア」の積極的な派遣や留学生に対する語学・学生生活支援、障害を持つ学生へのノートテイク支援など在学生に対する支援活動を組織的に行っている。

### **【基準6の改善・向上方策（将来計画）】**

少子高齢化社会の到来のなかで激変する経営環境に対応し、建学の精神に基づいた教育目的を達成し、学士力の充実を図るためには、事務局職員の質的充実が不可欠である。比較的先進的な職員の育成に取り組んでいるものの、日常的にOJTを行うベテラン職員に対する「年齢別・階層別研修」がまだ未整備であり、この点を早急に改善することが、外部研修や通信制大学院進学の効果をより発揮させることに結びつくと思われる。学内における独自の研修制度の構築を早急に検討したい。

学生サービスもこれからの大学にとって重要な課題であるとの認識に立ち、学生と直接対応する事務局部門（定型的職能を担う組織）への適正な人員の配置を検討する必要がある。学生へのサービスは「効率化」では得られないものであり、基本的なマンパワーが求められる。加えて、「ホスピタリティ」の意識を職員一人ひとりが自覚することが求められている。一方、この10年間で規模が急速に拡大した本学において、事務処理機能・システムが依然として旧来のままとなっている点もあり、規模の拡大に対応した事務システム

の構築がハード面では急務となっている。更に、各部署で日常的に行っている事務処理も時代の流れに対応して「見直し」「再構築」することが求められている。事務効率の見直しによる「事務処理の効率化」を推進しつつ、「学生サービスの充実」をどのように進めるか、また、時代の流れとなっている「年間業務目標・自己目標管理制度」の導入についても今後積極的に検討実施していく予定である。



## 基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

### (1) 7-1の事実の説明（現状）

大学の目的を達成するための管理運営については、私立学校法及び学校教育法の定めに基づき、責任者として設置者側の理事長職及び大学側の学長職を置くほかに、管理運営のための会議体組織として、設置者側は理事会・評議員会が、大学側は教授会が設置されている。本学ではこれを踏まえ設置者側に常任理事会を、大学側に学内調整会議を設置し、設置者－大学間の各種調整を図りつつ、全般的な運営管理にあたっている。

理事会は理事定数 14 名以内（現員 12 名）で、年数回、事業計画、予算・決算のほか、私立学校法及び学校法人寄附行為に定められた諸事項等を審議・決定している。評議員会は評議員定数 29 名以内（現員 28 名）であり、大学側からは学長、大学院研究科長、学部長心得 2 名、大学事務局長が、また保護者会会長が関係者として、それぞれ評議員に就任しており、理事長の事業報告及び所定の諮問事項等について審議・承認等を行っている。しかし、理事会、評議員会とも、数名の役員の欠席がやや多い。

常任理事会は、理事長（学長兼務）、総務担当常務理事、財務担当常務理事、併設高校の校長により構成され、月 2 回、理事会からの付託を受け、学校法人及び各設置機関の業務執行全般に関する協議及び意思決定を行っている。

学内調整会議については、基準 2（教育研究組織）において構成そのほかの説明を記載しているが、概ね教授会開催日に、その後引続き開催される教授会に向けた設置者側の意向を踏まえた必要協議事項の整理・検討を実施するほか、短期的・中長期的な大学の各種課題等について協議・決定を行い、教授会の確認・了解を得る役割を果たすものとして開催されている。

教授会は学校教育法及び大学学則に基づき、大学院研究科会議は大学院学則に基づき、それぞれ設置しており、大学の審議機関として原則として月 1 回開催され、学長（研究科長）が必要と判断した場合は、臨時に召集できている。

教授会及び大学院研究科会議は、それぞれ学長または研究科長が主宰し、専任の教授・准教授・講師及び助教によって構成され、定足数は構成員の 3 分の 2 以上、議決は原則として過半数とし、学生の入学・転学・休学・退学及び卒業等に関する事項、授業・試験及び教育課程に関する事項、学生の厚生補導に関する事項、教育研究上の組織及び予算に関する事項等を審議・決定する。

大学運営の組織には、前述の学内調整会議のほか、教育企画部、学生部、入試創職部、及び健康管理センター、学生支援センター、国際交流センター、キャリアセンター、生涯学習センターの各センター、更に仙台大学学術会がある。学科教育を検討する常置の会議体として学科会議を、また各運営組織の下の常置または非常置の会議体として各種委員会や作業チームが設置されている。各検討事項の結果等については、学科長・部長・センター長そのほか所管組織を司る責任者から、その判断に基づき、事前または事後に、学内調整会議における必要な審議・決定等を経て、教授会に報告される。

管理運営に関わる理事・評議員、また大学の責任者である学長の選考・採用等については「寄附行為」、「学則」、「仙台大学学長選任規程」、「学長候補者選考規程」等において、学内調整会議構成メンバー或いは各組織責任者の選考等については「仙台大学教学組織に関する規程」、「仙台大学の委員会に関する規程」等において示されている。しかし、「委員会に関する規程」は、平成 16 年現在のものであり、その後の組織改変との齟齬が生じていること、また全員参加を原則とする各種作業チームの選任規程も現在のところ制定されていないのが現状である。

## **(2) 7-1 の自己評価**

大学の目的を達成するための大学及びその設置者の管理運営体制は、管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程も含め整備され、適切に機能している。

## **(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）**

「寄附行為」には抵触しないが、理事及び評議員の欠員を早急に補充すること、また欠席の多い理事、評議員の会議出席を督励することが必要である。

「仙台大学の委員会に関する規程」を現状に合わせて改正するとともに、作業チームなどの選任に関するルール作りを行う。

学科会議（特に人数の多い体育学科会議）、その他の会議体の更なる活性化を図る。

## **7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。**

### **《7-2 の視点》**

#### **7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。**

### **(1) 7-2 の事実の説明（現状）**

設置者側の管理部門としては、責任者としての理事長及び会議体としての常任理事会とともに「常務理事」制度がとられており、その事務部門として法人事務局が設置されている。平成 20 年度以降理事長が学長を兼務することとなったため、理事長を補佐し、理事長が定める業務の一部を担当する目的で新たに「専務理事制度」が加わった。

常務理事は、総務担当及び財務担当の 2 名体制となっており、総務担当理事が法人事務局長を兼務している。

総務担当理事には県庁勤務経験者、財務担当理事には地元有力地銀勤務経験者が歴

代就任しており、過去の経験や人脈などを活かしながら、所管事項を遂行している。

法人事務局には、定型的職能を担う総務課及び財務課、機動的職能を担う企画課及び渉外課を設置しており、大学事務局の定型的機能組織及び機動的職能組織と連携して、所管業務を遂行している。企画課は人事労務関係、渉外課は文部科学・厚生労働行政の動向、その他の環境関係に関する経営側の特命事項を担当する組織として、いずれも課長に他職種勤務経験者を配置している。

この他、監事室を法人事務局内に設置し、法人監事について非常勤体制となっていることから、定期的業務報告の作成等により監事監査に対応している。

なお、平成 19 年に設置された法人事務局東京事務所は、平成 22 年に仙台大学東京事務所に名称が変更され、管理部門と教学部門における調査、情報収集・分析、連絡事務などを実施する機能と役割を担っている。

前述の常任理事会には、大学の管理部門からは、責任者としての学長のほかに大学の事務局長が参加し、管理部門と教学部門との連携を強化している。

## **(2) 7-2 の自己評価**

管理部門と教学部門の連携は、適切になされている。

## **(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）**

大学の受験者数の減少や定員確保という管理・運営上の問題や、「学士力」に代表される教育改革など、管理部門と教学部門の連携は今後ますます必要となる。両者の一層の意思疎通を図るため、学園の中長期計画等に関する説明会を定期的を開催する。

## **7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。**

### **《7-3 の視点》**

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。**
- 7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。**
- 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。**

## **(1) 7-3 の事実の説明（現状）**

本学の自己点検・評価の体制としては、「自己点検・評価規程」、「自己点検・評価項目細則」が平成 5 年 4 月 1 日に制定され、同規程に基づき自己点検・評価運営委員会が設置され、その後、平成 8 年 1 月の改正によって、学内調整会議の直属委員会として自己点検・評価運営委員会を常設している。

自己点検・評価は、これまで平成 5 年度、7 年度、11 年度、15 年度、19 年度の計 5 回実施した。平成 19 年 7 月には、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を実施し認定を受けている。

これまでの自己点検・評価結果は大学ホームページに掲載し、広く公開している。

その他には、平成20年4月より教学組織及び事務組織の責任者に対して、分担業務に関する「各年度目標・業務目標」の設定と点検・評価を課している。

加えて、平成21年4月からは、IR（インスティテューショナル・リサーチ）オフィスにおいて、学校教育法に基づく自己点検・評価の一環として、全教員から前・後期のまとめとして「前期を振り返って（後期に向けて）」、「年度を振り返って（次年度に向けて）」を提出させている。内容は「教育：教育課程／学生指導・課外活動支援」「研究：教育研究活動」「管理運営：教学組織上の分担職務」「社会連携：社会的貢献」の4項目となっており、各期ごとの目標と結果、次期に向けての目標・課題について記載することとなっている。前述の「各年度目標・業務目標」及び「前期（後期）を振り返って」は冊子としてまとめられ、全教職員、朴沢学園理事・評議員に配付・公表され、次年度の業務運営や教育研究活動に活かすように図られている。

各教員の教育研究業績は、各年度9月現在で報告を求め、製本化し、自己点検・評価基礎資料として活用されている。

## **（2）7-3の自己評価**

教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、平成20年からの「各年度目標・業務目標」の設定と点検・評価、更には平成21年度からの「前期（後期）を振り返って」の定期的な自己点検・評価活動は高く評価される。

## **（3）7-3の改善・向上方策（将来計画）**

定期的な自己点検・評価が単なる記述に留まることなく、学長その他、組織の長からの指導を含め、改善や目標の実現を図る。

IR機能をより活性化させるため、担当者を増員し、チームとして機能できるようにする。

## **【基準7の自己評価】**

大学の目的を達成するために、管理運営に関わる役員等の選考採用に関する規程の整備等も含め大学及び設置者の管理運営体制は整備され、適切に機能している。

管理部門と教学部門の連携は適切になされており、教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、積極的に自己点検・評価活動等に取り組み、その結果は学内外に公表され、大学運営に反映されている。

## **【基準7の改善・向上方策（将来計画）】**

理事、評議員の欠員を補充するとともに、役員の出席についても督促する。また現状に合わせた各種規程の整備を急ぐ。更に、設置者側と大学側の意思疎通をより強固に図れるシステムづくりや、学科会議その他の会議体の更なる活性化を図る。

定期的な自己点検・評価が単なる記述に留まることなく、学長その他、組織の長からの指導を含め、改善や目標の実現を図る。そのためにもIR機能をより活性化させることが必要であり、担当者を増員し、チームとして機能できるようにする。

## 基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

### 《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

### (1) 8-1の事実の説明(現状)

「学校法人朴沢学園」は、本学に加えて130年以上の歴史を有する高等学校を設置する学校法人である。併設する高等学校は、平成20年(2008年)から3年間、入学定員を確保できず、実質的に消費支出超過となっている。大学は、入学定員を確保できており、大学部門のみの消費収支は健全に推移している。

「学士力の充実」など大学教育の研究目的を達成するため、教育研究費はこの5年間28%を維持できるよう配慮して、収支バランスを図り運営している。予算編成に際しては、新入生入学定員の確保を大前提として、教育研究費及び管理経費等のバランスをとりながら編成し、学内の施設設備も計画的に整備を行っている。

図表 8-1-1 帰属収入に対する教育研究経費比率(過去9年間)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
%	23.4	24.1	27.6	25.7	28.8	28.4	28.7	29.5	29.5

※平成22年度は補正予算

図表 8-1-2 帰属収入に対する学生生徒等納付金の依存比率(過去9年間)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
%	86.7	87.7	87.4	84.0	86.6	82.8	84.5	83.4	86.2

※平成22年度は補正予算

学科増設やそれに伴う施設設備の整備充実に関しては、関連補助金の有効活用を前提に入学定員500人(収容定員2,000人)規模を目標に計画的に進めている。今後の少子化を考え、平成21年度からは高等学校部門と大学部門を財務運営上「独立採算制」の考え方を取り入れ、高等学校部門の支出超過の影響が大学の財務に悪影響を及ぼさないよう配慮しながら運営されている。また、科学研究費(以下、「科研費」)に関しては、コンプライアンスの遵守を原則に用途に関する検収システムを学内に構築し日常的に適切に運用している。

学校会計処理は、「学校法人会計小六法」に基づいて行い、なおかつ、日常の会計処理の中で不明朗な点や不確かな点があった場合には、「学校法人の経営に関する実務問答集」等で確認し、公認会計士の指導を得ながら処理を行っている。公認会計士による監査は年7回実施し、会計処理の状況について、その都度、指導・助言を受けている。年に一度、監事と公認会計士との定例打合せ会を開催し、法人の運営状況及び財務状況や財務処理等に関する意見交換を実施し、監事と公認会計士との連携を図っている。

決算時には監事に対し、学園の決算状況及び運営状況を報告し指導を受けている。

私立学校法の改正に伴い、監事の職務が明確に規定されたことから、法人本部内に「監事室」を設置し、適宜、監事に学園の運営状況を報告している。

大学部門の消費収支の推移は次の通りである。

図表 8-1-3 大学消費収支推移表(平成 14 年度～ 22 年度)単位：百万円

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
帰属収入 合計	2,340	2,428	2,577	2,778	2,794	2,989	3,010	3,117	3,138
基本金 組入額	△605	△334	△371	△430	△297	△465	△676	△618	△477
消費収入 合計	1,735	2,093	2,206	2,348	2,496	2,524	2,334	2,498	2,661
消費支出 合計	1,794	1,871	2,096	2,311	2,346	2,540	2,602	2,790	2,809
当年度 消費収支 差額	△58	222	109	37	150	△16	△268	△292	△148

※平成 22 年度は補正予算

## (2) 8-1の自己評価

大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費は確保され、収入支出のバランスを考慮した運営が可能となっている。会計処理は、公認会計士の指導の下、「学校法人会計要覧」に基づき適切に処理されている。公認会計士による監査は年7回、監事による監査や財務・運営状況の報告なども法人監査室によって適宜行われている。

入学定員も確保されており、施設設備も計画的に整備されている。

## (3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

健全な財政を保つためには、入学定員の確保が前提となる。2,000人規模の大学を目指し、規模の拡大を図ってきたが、平成23年度から目標の入学定員500人、収容定

員 2,000 人となったこともあり、学生募集を確実に遂行することが財務状況の健全化につながる。会計処理の面においては、現在の仕組みを維持しながら公認会計士の助言・指導を遵守していくこととしている。補助金などの獲得比率が高まってきていることから、今後学内に「内部監査室」を設置し、コンプライアンスの遵守をより一層進めていくことが必要である。

また、科研費補助金に対してのみ実施している公的研究費の管理監査ガイドラインに基づいた検収システムを、他の補助金が交付されている事業にも適用可能な組織づくりが求められる。

開学 45 周年を迎えるにあたり、屋内プールなどの建物のメンテナンス費用の増大が見込まれる。加えて、快適なアメニティを学生に提供する必要から、より一層施設設備の充実を図る必要がある。これらの整備計画を中長期的に立案し、計画的に実行していくことが今後極めて重要になる。

## **8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。**

### **《8-2の視点》**

#### **8-2—① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。**

##### **(1) 8-2の事実の説明（現状）**

本学では、平成 16 年度から財務諸表について、私立学校法第 47 条に基づき、大学ホームページにおいて、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書及び事業報告書を公開している。また、これら財務諸表等は 1 冊にまとめて、大学事務局に外部者用として備え置き、正当な理由がある場合に在学者やその他の利害関係人からの請求に対応することとしている。なお、閲覧に関しては、開示を求める目的を十分に確認したうえで閲覧に供している。

このほか、学内向けには教員区分選出の評議員を通じ、予算・決算について詳細資料を教授会で報告しているとともに、法人の財務状況を理解・認識してもらうべく、経営側が作成した解説資料等を、適宜、配布している。

##### **(2) 8-2の自己評価**

財務情報の公開については大学の社会的責任であり、ホームページでの公開や、大学事務局における財務資料の備え置き等により、適切な方法で公開されている。

##### **(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）**

財務諸表に解説を加えるなど、ホームページ等における公開内容の充実を図っていく。

**8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。**

**《8-3の視点》**

**8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP (Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。**

**(1) 8-3の事実の説明（現状）**

外部資金の導入については、全学的に積極的な取組が行われている。競争的補助金の獲得に関しては、現代GPを平成19年度に体育系大学としては初めて1件獲得した。また、就職支援推進プログラムにおいても平成21年～22年に採択を得ている。その他、文部科学省の大型設備に関する補助金においても平成21年度は約2億円の助成を受け教育設備の充実を推進している。

科研費は、平成17年度までは申請数が一桁台であったが、平成18年度からは大幅に増加し、直近の2年間は20件を超えている。採択数はまだ少ない結果となっているが、金額的には図表8-3-1のように毎年増加している。学内においても積極的に応募するよう奨励していることもあり増加傾向にある。

資産運用の面においては、経済環境の急激な変動を回避することを念頭に高金利・高利回りといった「ハイリスク・ハイリターン商品」での運用は行わず、リスクの低い安定した資産運用を行っている。具体的には、当学園のメイン取引金融機関との間で、主に大口定期預金及びNCD（譲渡性預金）を中心に運用している。学校経営にあたっては、安全・確実を第一に考慮し、株式投資等は抑制している。

平成19（2007）年のスポーツ情報マスメディア学科開設に伴い、その関連研究施設として翌20年に「スポーツ情報マスメディア研究所」を学内最初の研究所として開設し、日本全国で進められているスポーツ関連「タレント発掘事業」を各都道府県の行政機関より「委託事業」として受託している。その他「受託研究」の分野においては、本学の実験設備等を活用したスポーツ衣料メーカーや製薬メーカーなどからの依頼が近年増加している。加えて、事務局内に「事業戦略室」を設置し、各行政機関、外部団体、企業などとの積極的な連携事業を積極的に受け入れる体制を構築し、地元企業の健康管理サポートなどの委託事業を獲得している。

図表 8-3-1 科学研究費採択状況

	20年度	21年度	22年度
申請数	18	28	21
採択数	1	4	3
採択率	5.6%	14.3%	14.3%
科研費総額	7,355,000	8,055,000	9,388,000

※科研費総額には直接経費、間接経費及び分担者分も含む



## (2) 8-3の自己評価

外部資金の導入については、積極的に獲得を目指した活動を実施している。

競争的補助金に関して、公募がなされる際は毎回必ず応募することとし、常に学内において情報収集を行っている。また、事務局に「事業戦略室」を設置し、同室を中心に積極的に近隣市町村や地元企業、各種団体との産学連携事業の獲得を目指した活動を年間を通して活発に実施している。その効果が、少しずつではあるが成果として現れはじめ、例えば地元企業との社員メタボ対策等に関する委託事業を平成22年度より開始している。今後もそれらの取り組みを積極的に推進し、地元の地域社会に貢献できる領域を中心に産学連携を促進することとしている。

受託研究の面においても、地元プロスポーツ運営会社との連携などを含め、大学が持っている研究設備等の教育・研究資産を活用し、スポーツ関連商品等の開発に関する受託研究が増加している。

委託事業の領域では、スポーツ情報マスメディア研究所が拠点となり、全国的に各都道府県が実施している「タレント発掘事業」への支援が拡大している。この委託事業は、教育的な側面においてスポーツ情報マスメディア学科在学生の格好のフィールドワークの場となっており、教育充実の役割にも寄与している。

資産運用においては、今後も安全・確実を第一に手堅い資産運用を行っていく予定である。

## (3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

科研費の獲得において申請数はある程度増加しているが、申請する教員数はまだまだ少ない状況であり、より一層の科研費申請の推進を図る予定である。また、競争的補助金獲得においても、積極的に本学が持つ資源を活用しながら応募することとしている。大学全体としても外部資金の導入は、大学の財政基盤の安定につながるだけでなく、社会貢献・地域貢献にも結果的に大きな役割を果たすものとの認識に立ち、今後も継続して獲得強化を目指す予定である。

## 【基準8の自己評価】

会計処理は学校法人会計基準に即して適切に処理され、監査も適正に実施されている。また、予算に関しては、基本方針の策定、各部門への周知方法、更に要求予算項目に関するヒアリングの実施など、要求の段階から成立までの意思決定と手順は適切、かつ適正に執行されている。平成20年度と21年度の決算額と補正予算額との間において乖離幅が大きいことは多少懸念されるが、文科省の大型設備関連補助金の通知の時期などがその原因であり、概ね適切な財政運営となっている。入学者数も毎年学部入学定員を確保しており学納金収入面では安定している。

財務状況の公開に関しては、財務状況は平成16年度以降、事業報告と合わせて適切

にホームページで公開されている。

外部資金の導入については事務組織に事業戦略室を設置し、地元の有力企業に対する地域貢献を絡めた外部資金獲得に向けた組織的な取組みなど、積極的に産学連携・地域連携を促進している。そのため、企業からの委託事業などが近年増加傾向にある。

また、現代GPの採択や仙台圏国公私立大学間の戦略的産学連携支援事業への参加、文部科学省の就職支援推進プログラムの採択など競争的補助金の獲得にも積極的に対応し、実績を挙げている。加えて、スポーツ情報マスメディア研究所を中心に全国各地の行政からの委託を受け、各地でタレント発掘プログラムを展開するなど積極的に導入を図っている。

### **【基準8の改善・向上方策（将来計画）】**

中長期的な財務計画が必ずしも明確に示されていないことが、現段階における課題となっている。この課題に対処するため、平成21年度から高等学校部門との独立採算的考え方を導入するなど、今後の予測されている全入時代への対応を考慮した中長期的な財務計画の策定を図って行く予定である。

財政基盤の安定のためには、「入学定員の確保」が大前提となり、今後も学生確保に全学を挙げて取り組む予定である。そのためには、「学士力の充実」を踏まえた「大学としての中身の充実」が何よりも重要であり、教養教育の強化充実を目標にカリキュラムの全面的見直しを実施している（平成23年度より実施予定）。学内の施設整備もほぼ一段落してきたことを踏まえ、今後は計画的に室内温水プールの改修または建替など中長期のビジョンを踏まえた施設設備計画を構築し、実施する予定である。

財務情報等の公開に関しては、現行のホームページによる公表を今後も継続して実施すると共に、より分かりやすい表記の工夫を図りたい。

外部資金の導入については「科研費獲得」を重要な目標とし、若手教員を中心に積極的に申請と獲得に向けて全学を挙げて取り組んでいく予定である。委託事業の展開もスポーツ情報マスメディア研究所を中心に更に全国へ拡大する方向となっている。また、健康福祉学科を中心に第2番目の研究所設立の動きもあり、実現すれば「高齢者の健康増進・介護予防活動」において、より積極的に地域連携活動・産学連携活動が展開できるものと考えている。委託事業や受託研究の獲得は、外部資金の導入という側面に止まらず、「大学の中身＝人的資源・知的資源・物的資源の積極的活用」にもつながり、同時に学生を含めた実践的な人材育成の場にもなることから、今後も積極的に対応することとしている。

## 基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

（1）9-1の事実の説明（現状）

＜校地、運動場、校舎＞

仙台大学は体育系大学であることから、運動施設などの各種施設は、学生生活における環境整備対象施設に留まらず、教育研究実践の主要構成要素となっている。

教育研究面における各種施設の位置づけについては、以下に各施設の概観を記載した後、92頁に掲げる図表9-1-9に概念図として整理した。

本学の校地面積は現在 140,198.71 m<sup>2</sup>で、在籍学生1人当たりの面積は 62.42 m<sup>2</sup>である（在籍学生数 2,246人）。平成7年度に複数学科となって以来、基本理念である「スポーツ・フォア・オール」の探求に沿う施設を整備し続け、かつ各施設の改修工事にも努めている。校地内には後述する校舎建物の他に、屋外陸上競技場、屋外有蓋ハンドボールコート、第2グラウンド（野球場、天然芝ラグビー場、勾配型冬季ソリ競技-ボブスレー、スケルトン-）プッシュトラック、インラインホッケー場）、船岡南グラウンド（人工芝サッカー・ラグビー競技場、屋内多目的練習場、屋外多目的グラウンド、トレーニング用砂走路）などの充実した体育施設に加え、浴室棟や駐輪場が整備されている。

校舎面積は、現在 17,552.03 m<sup>2</sup>である。建物は、図書館を含む管理研究棟（A棟）、講義棟（B棟）、専門研究棟（C棟）、25記念館、大学院研究棟、35記念館、第一・第二・第三・第四体育館、屋内プール、学生会館（KMCH）などによって構成されている。これらの校舎内には講義室、演習室、実験・実習室、教員研究室、FDルームなどを備えている。講義室は講義棟、専門研究棟、25記念館、35記念館、大学院棟に合計22室が、演習室は遠隔授業演習室やインテリジェンスルームなど計8室が整備されている。実験・実習室は、専門研究棟に高圧高酸素室、環境生理学実験室、人間環境計測制御室、常圧低酸素室、常圧低・高酸素室、理学療法実験室、理化学実験・実習室、生化学実験室、生物実験室、転倒予防実習室、家政学実習室、介護実習室、入浴実習室、スポーツ生理学実験室、生体情報測定室が設置されている。さらに25記念館には調理加工実習室と集団給食実習室が、第三体育館には体力測定室、エネルギー代謝測定室および形態計測・筋力測定室が、第四体育館にはアスレティックトレーニングルームが、浴室棟には水中体脂肪測定が行える実習室とテーピング実習室が、そして大学院

仙台大学

棟にはコンピュータ実習室がそれぞれ設置されている。また、平成22年には第二グラウンド内に自動三次元動作分析室を新たに設置した。講義室・演習室・実習室の収容人数、面積、冷暖房施設やプロジェクターの設置についての詳細を図表9-1-1に示した。

図表9-1-1 講義室、演習室、実習・実験室等の規模収容人員

No	名称	室名	収容人数	面積(m <sup>2</sup> )	建物名称	設備						備考	
						冷房	暖房	プロジェクター	DVD	マイク	ビデオカメラ		
1	講義室	B101	80	89.25	講義棟 1F	○	○	○			○	学部収容人数 2,406人 学部講義室面積 2860.38m <sup>2</sup> 大学院収容人数60人 大学院講義室面積96m <sup>2</sup>	
2	講義室	B102	80	89.25	講義棟 1F	○	○	○			○		
3	講義室	B103	150	170.00	講義棟 1F	○	○	○		○	○		
4	講義室	B104	150	170.00	講義棟 1F	○	○	○		○	○		
5	講義室	B201	80	89.25	講義棟 2F	○	○	○			○		
6	講義室	B202	80	89.25	講義棟 2F	○	○	○			○		
7	講義室	B203	150	170.00	講義棟 2F	○	○	○	○	○	○		
8	講義室	B204	150	170.00	講義棟 2F	○	○	○		○	○		
9	講義室	B300	320	340.00	講義棟 3F	○	○	○	○	○	○		
10	講義室	B301	80	89.25	講義棟 3F	○	○	○			○		
11	講義室	B302	80	89.25	講義棟 3F	○	○	○			○		
12	講義室	C301	300	279.00	専門研究棟 3F	○	○	○	○	○	○		
13	講義室	D201	40	115.70	25記念館 2F	○	○						
14	講義室	F101	90	160.50	35記念館 1F	○	○	○			○		
15	講義室	F301	72	96.00	35記念館 3F	○	○	○			○		
16	講義室	F302	72	96.00	35記念館 3F	○	○	○			○		
17	講義室	F303	132	182.00	35記念館 3F	○	○	○		○	○		
18	講義室	E201	30	48.00	大学院棟 2F	○	○	○		○	大学院		
19	講義室	E202	30	48.00	大学院棟 2F	○	○	○		○	大学院		
20	講義室	E301	180	187.68	大学院棟 3F	○	○	○		○	○		
21	講義室	E302	48	94.00	大学院棟 3F	○	○	○	○	○	共用		
22	講義室	E303	72	94.00	大学院棟 3F	○	○	○		○	共用		
計			2,466	2,956.38									
1	演習室	A301	30	54.00	管理研究棟 3F	○	○				○	演習室収容人数340人 演習室面積758.09m <sup>2</sup>	
2	演習室	A401	30	54.00	管理研究棟 4F	○	○				○		
3	演習室	A501	30	54.00	管理研究棟 5F	○	○				○		
4	演習室	映像スタジオ	20	85.66	第3体育館 4F	○	○						
5	演習室	インテリジェンスルーム	20	61.20	第3体育館 4F	○	○						
6	演習室	3体42	40	88.88	第3体育館 4F								
7	演習室	遠隔授業演習室	60	116.00	第4体育館 1F	○	○	○	○	○			
8	演習室	実験・実習室	40	88.00	25記念館 1F	○	○	○			○		
9	演習室	B305ホール/演習室	40	117.35	講義棟 3F	○	○						
計			310	719.09									
1	健康福祉実習室	介護実習室	40	171.00	専門研究棟 1F	○	○				○		
2	健康福祉実習室	入浴実習室	40	103.07	専門研究棟 1F								
3	体育関係実習室	スポーツ生理学実験室	40	261.00	専門研究棟 1F	○	○						
4	体育関係実習室	生態情報測定室	25	33.75	専門研究棟 1F	○	○						
5	健康福祉実習室	転倒予防実習室	40	58.50	専門研究棟 2F	○	○						
6	健康福祉実習室	家政実習室	40	139.50	専門研究棟 2F	○	○				○		
7	体力測定実習室	理学療法実習室	40	81.00	専門研究棟 2F	○	○						
8	体育関係実習室	理学実験・実習室	40	126.00	専門研究棟 2F	○	○						
9	運動栄養実習室	生化学実験室	20	67.50	専門研究棟 2F	○	○						
10	運動栄養実習室	生物実験室	25	33.75	専門研究棟 2F	○	○						
11	体育関係実習室	人間環境計測制限室	5	67.50	専門研究棟 3F	○	○						
12	体育関係実習室	高圧高酸素室・トレーニング室	20	126.00	専門研究棟 3F	○	○						
13	体育関係実習室	常圧低・高酸素室	20	67.50	専門研究棟 3F	○	○						
14	運動栄養実習室	集団給食実習室	40	144.00	25記念館 1F	○	○						
15	運動栄養実習室	調理加工実習室	55	192.80	25記念館 2F	○	○						
16	体力測定実習室	1kgキー代測測定室	5	39.60	第3体育館 1F	○	○						
17	体力測定実習室	体力測定室Ⅰ	10	39.60	第3体育館 1F	○	○						
18	体力測定実習室	体力測定室Ⅱ	20	79.20	第3体育館 1F	○	○						
21	体力測定実習室	形態計測・筋力測定室	5	22.10	第3体育館 1F	○	○						
22	体力測定実習室	動物実験室	5	45.00	動物実験棟	○	○						
23	IT実習室	コンピュータ実習室	77	123.66	大学院棟 1階	○	○	○					
24	アスレチック関係実習室	アスレチックトレーニングルーム	40	116.00	第4体育館 1F	○	○						
25	実験室・実習室	水中体脂肪測定室	5	21.60	浴室棟 1F	○	○						
26	実験室・実習室	テニシング実習室	40	97.99	浴室棟 2F	○	○						
自習室			大学院・研究自習室	20	96.00	大学院棟 2階	○	○					
計			697	2,257.62									
			3,473	5,933.09							28		

教員研究室は個室・共同使用を含め 82 室あり、全ての専任教員に配分されている。FD ルームは平成 19 年度に学科ごとに設置し、体育学科は専門研究棟に、健康福祉学科は 35 記念館に、運動栄養学科は 25 記念館に、スポーツ情報マスメディア学科は第三体育館にと、それぞれ各学科の教員研究室に近接、もしくは該当学科の研究施設がある建物に整備した。

その他、健康管理センター、学生相談室、学生支援センター、就職情報を提供する入試創職室などの学生支援施設や、地域健康づくり支援センター、町民開放施設のグランドゴルフ場など地域住民の健康を支援する施設も整備している。学生寮は運動部員向けの「漕門館」、「学生交流館」に加え、平成 22 年には留学生向けの「国際交流会館」を設置した。

### ＜図書館＞

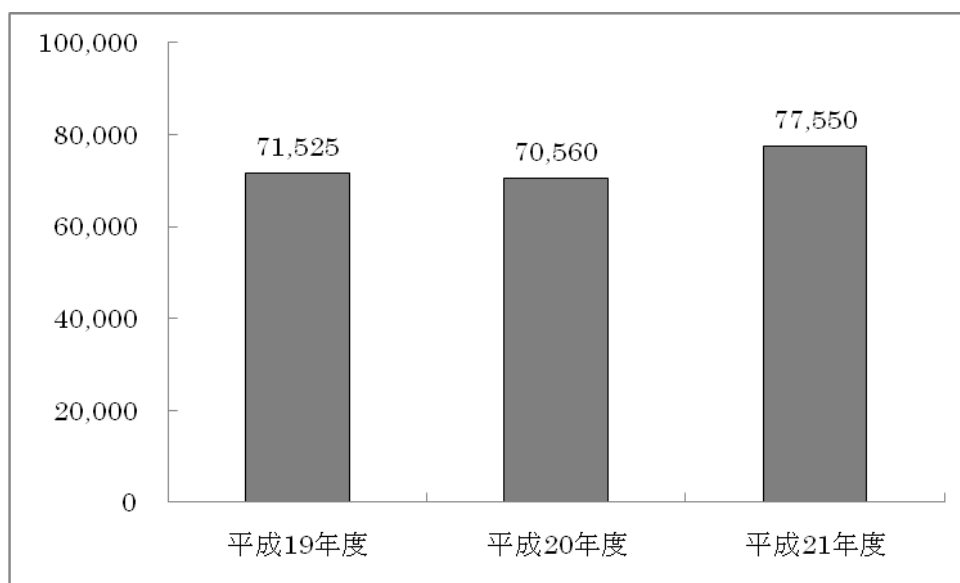
附属図書館は、平成 4 年に建設された管理研究棟の一部として、同年 10 月に開館した。1 階と 2 階を合わせた総床面積は 1,120 m<sup>2</sup>である。開架書庫と閉架書庫には各約 100,000 冊の図書の収納が可能である。閲覧室（210 席、コンピュータ 3 台）の他にグループ学習室（18 席、ビデオ視聴装置一式 6 台）、ニューメディア室（26 席、コンピュータ 26 台、ビデオ・レーザーディスク視聴装置 2 台）、教員閲覧室（マイクロフィルムリーダー・プリンタ）を備えている。平成 19 年に開館した分室の床面積は 77.00 m<sup>2</sup>である。分室には体育系以外の他大学の紀要などが所蔵されている（本学及び体育系大学などの紀要は附属図書館に所蔵）。平成 22 年 4 月には延べ床面積 98.28 m<sup>2</sup>の第二図書館が設置され、歴代学長の寄贈書などを所蔵している。

平成 22 年 5 月現在の所蔵資料数は、図書が 104,083 冊（和書 88,159 冊、洋書 15,924 冊）、雑誌 1,455 誌（和雑誌 1,295 誌、洋雑誌 160 誌）、新聞 9 紙、ビデオ、CD・DVD が 2,875 本である。過去 3 年間において図書は年に約 3,000 冊ずつ購入されている。図書等の新規購入は学生の要望を広く取り入れ図書館企画委員会で審議し、選書、購入している。

図書館の開館日は日曜・祝日、入試等の大学行事を除く月～土曜日で、開館は午前 9 時、閉館は月～金曜日が午後 9 時、土曜日が午後 3 時である。館外貸出は、学生は 3 冊まで（期限は 1 週間）、教員は 30 冊まで（期限は 1 カ月）となっている。図書館の利用は教職員のみならず、他大学の教職員及び地域にも広く開放され活用されている。平成 19 年度～21 年度の学生の延べ入館数を図表 9-1-2 に示した。

図書館の日常的管理運営は図書館企画委員会で定期的に協議され、適切に運営されている。

図表 9-1-2 図書館の入館者数の推移



### < 体育スポーツ施設 >

本学には、屋内施設として第一体育館 (1,508.00 m<sup>2</sup>、アリーナはこの内 972.00 m<sup>2</sup>)、第二体育館 (1,998.41 m<sup>2</sup>、アリーナはこの内 1,545.48 m<sup>2</sup>)、第三体育館 (トレーニングセンター1,090.14 m<sup>2</sup>、ウエイトトレーニング室 49.40 m<sup>2</sup>、剣道場、柔道場各 587.00 m<sup>2</sup>、体操場 1,211.36 m<sup>2</sup>)、第四体育館 (1,920.00 m<sup>2</sup>、2階ダンス・新体操場は 729.60 m<sup>2</sup>) 屋内プール (25m×8 コース) がある。また屋外の施設は、陸上競技場、有蓋ハンドボールコート、第二グラウンド (野球場、ラグビー場、日本初のボブスレー・スケルトン練習用プッシュトラック、インラインホッケー場)、及び船岡南グラウンド (人工芝のサッカー・ラグビー場、屋内多目的練習場、トレーニング用砂走路、屋外多目的グラウンド) など充実した体育施設を設置している。平成 22 年には屋外陸上競技場タータンを張替え、また第 2 グラウンド内ラグビー場に天然芝を植えるなど適時整備も進めている。このような充実した体育施設を有する本学は、平成 22 年に(財)日本オリンピック委員会 (JOC) から「JOC 認定ボブスレー・リュージュ競技強化センター」に認定された。さらに、平成 23 年 3 月に完成を予定している第五体育館を現在建設中である。

陸上競技場をはじめとする体育施設の面積、開館時間及びスタッフ数については図表 9-1-3 に示した。第一・第二体育館、屋内プールは年 2 回、専門業者による清掃作業とワックスがけを実施している。トレーニングセンターは、専門業者による清掃作業とワックスがけを年 5 回、トレーニング機器の点検・整備を年 2 回実施している。平成 22 年にはトレーニング機器の部品を全て交換した。

これらの施設は、授業並びに課外 (部) 活動に活発に使用されているとともに、各種スポーツの公式戦会場としても大いに利用されている。特にトレーニングセンターは、運動部学生の筋力・パフォーマンス強化をはじめ、一般学生や教職員の健康増進や測定室を使った研究等、年間延べ 25,000 人に利用されている。

これら施設の日常的な管理業務は管理課が行い、適切な管理運営を図るための事項は学生委員会及び教務委員会スポーツ実技実習作業チームにおいて検討している。

図表 9-1-3 運動施設の概要

名称	面積の合計 (㎡)	開館時間等	スタッフ数		備考
			専任	非常勤	
陸上トラック	20,951.00	～22:00	2		
第1・第2・第4体育館	3,247.08	8:00～22:00	14		フローア面積
第3体育館	トレーニングセンター	10:00～19:00	4		
	剣道場	～22:00	2		
	柔道場	～22:00	2		
	体操場	～22:00	4		
屋内プール	1,218.12	～22:00	2		
サッカー・ラグビー場	12,860.00	～21:00	6	1	外部委託業者
野球・ボブスレー場	39,349.00	～21:00	4		
ハンドボールコート	1,125.00	～22:00	4		
屋内多目的練習場	1,131.42	～21:00	4		
屋外多目的グラウンド	18,353.58	～21:00	2		

### <情報処理>

学内 LAN については、平成 9 年に各研究室間とコンピュータ実習室に光ケーブルを敷設し、外部との接続を可能にした。その後、平成 16 年にシステム及びコンピュータ機器を更新した。また情報の学内共有化を目指し、授業情報や各事務部門からの案内等の機能を持たせたポータルサイトを平成 16 年 10 月に導入した。このシステム運用として、学内の 3 箇所に設置したインフォメーションボードや学生食堂のプロジェクトターで情報の発信をしている。

大学院研究棟 1 階にあるコンピュータ実習室には 70 台の学生用端末を整備し、講義以外の時間はオープン利用時間として学生に開放している。コンピュータ実習室の開館日は、日曜・祝日・入試等の大学行事を除く月曜日から金曜日で年間 230 日を数える。開館時間は午前 8 時 30 分から午後 9 時までで、授業利用時間（180 時間）を除いた年間授業外総利用時間数は 2,695 時間である。コンピュータ実習室は年間延べ 70,000 人を超える学生に有効活用されている。その他学生が自由に使用できるコンピュータを附属図書館ニューメディア室に 26 台、講義棟 2 階に 3 台、第三体育館インテリジェンスルームに 20 台、クラブ活動のサポート用として KMCH の 0A フロアに 6 台、栄養サポート用を 25 記念館栄養指導室に 7 台整備している。情報処理施設のコンピュータ台数、ソフトウェア数、開館日などの概要は図表 9-1-4 に示した。

また、IT を用いてハワイ州立大学と本学間で授業展開できる遠隔授業演習室を第四体育館 1 階に整備している。

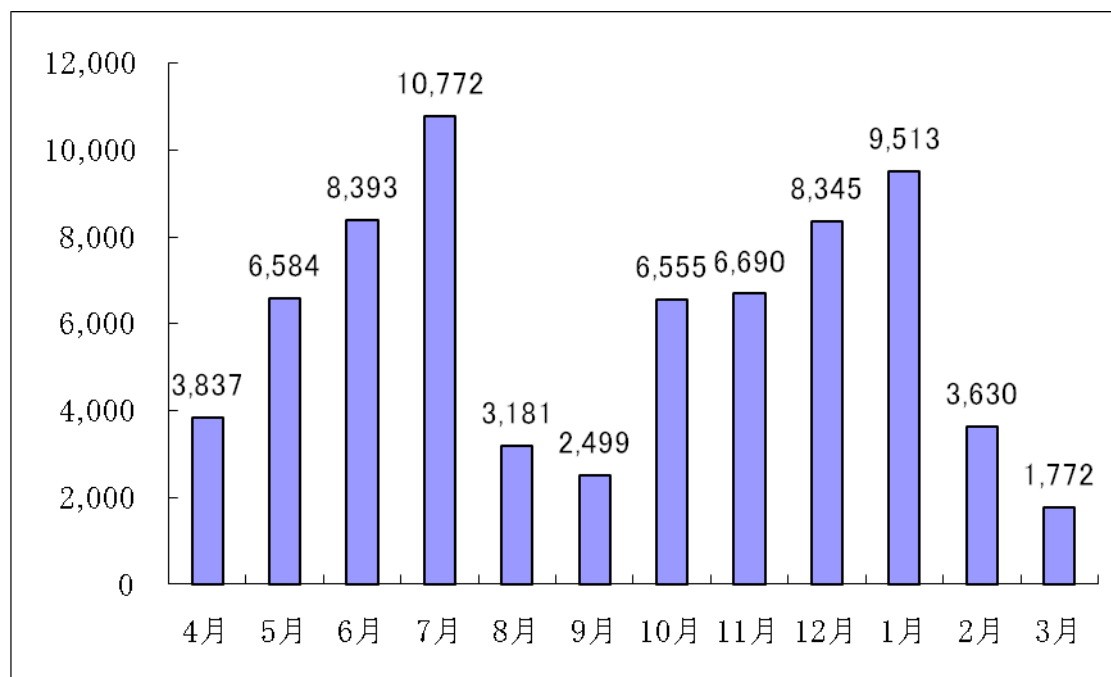
平成 19 年 4 月に学生証を「IC カード化」し、これを利用した学生食堂での「栄養自己管理システム」や授業の出席管理、図書館入退館管理等にも利用できるシステムを構築した。更に、平成 20 年には自己の健康診断データを閲覧できる「健康自己管理システム」、翌年 21 年には体力測定データを閲覧できる「体力自己管理システム」を導入した。

各コンピュータ施設の日常的な管理業務は情報システム課が行い、維持管理については専門業者が年1回の頻度で清掃と動作チェック等を実施している。

図表 9-1-4 情報処理施設の概要

名称	建物名称	コンピュータ台数	ソフトウェア数	開館時間	適当たりの開館日数	備考
コンピュータ実習室	大学院棟	70	6	8:30~21:00	5	
ニューメディア室	付属図書館	26	4	9:00~21:00	6	
インテリジェンスルーム	第三体育館	20	4	9:00~21:00	5	
	講義棟	3	4	8:30~21:00	5	
クラブハウス	クラブハウス	6	4	6:30~22:00	5	
栄義指導室	25記念館	7	4	8:30~21:00	5	ソフトウェアは7台中2台のみ 残りは栄義自己管理システム用

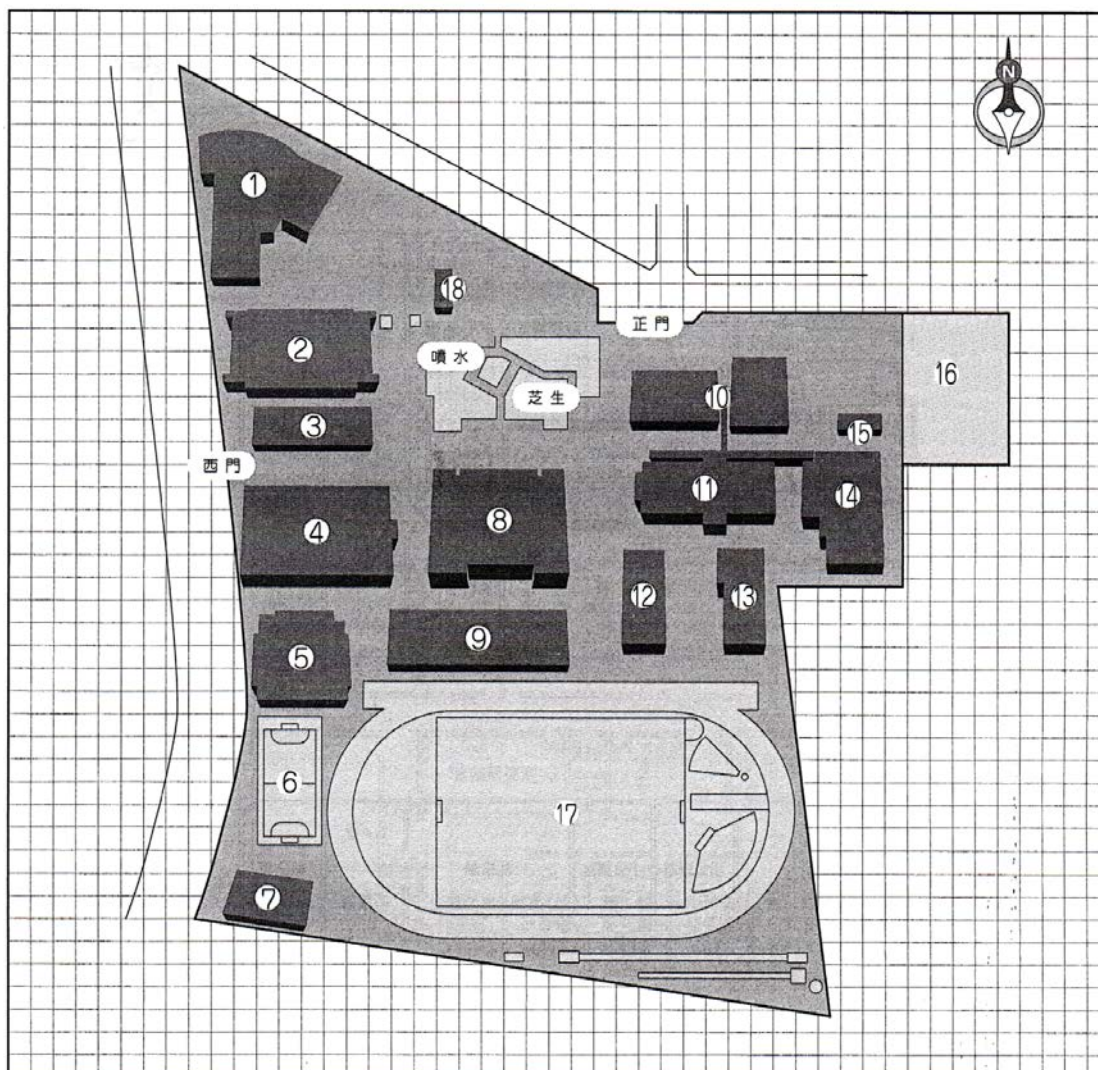
参考：コンピュータ実習室利用実績（2009年度）



これら大学施設の概要と活用状況については、前掲の図表 9-1-1、9-1-2、9-1-3・9-1-4 及び図表 9-1-5、9-1-6、9-1-7、9-1-8 にそれぞれ示した。また、各施設の位置づけとスポーツ活動の実践・評価と関連施設との関係については 92 頁の図表 9-1-9 に示した。



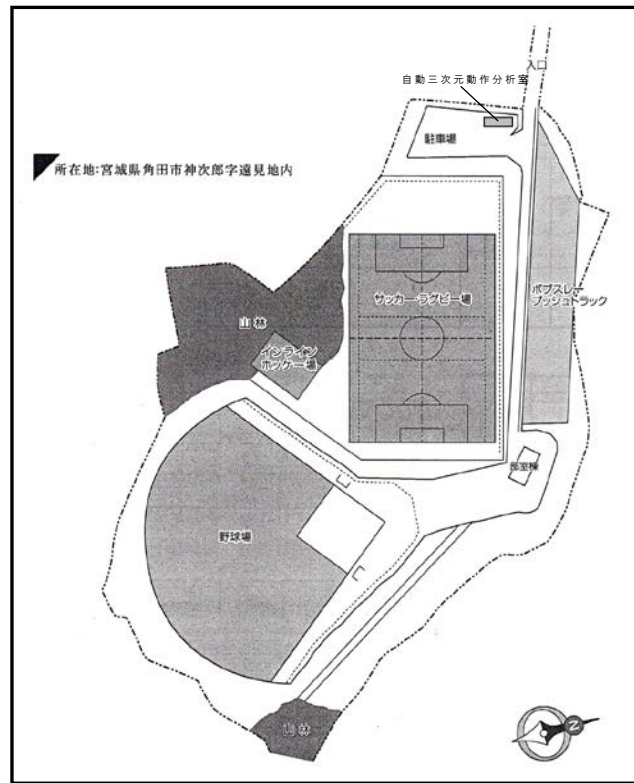
図表 9-1-5 学内施設配置図



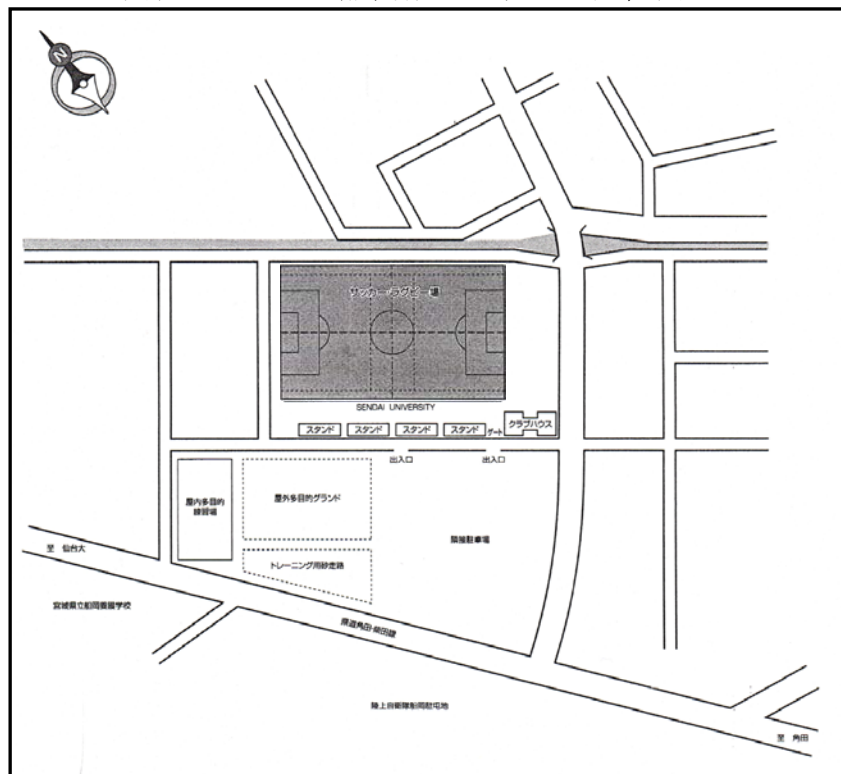
- |                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| ①25 記念館        | ⑩管理・研究棟・付属図書館               |
| ②第一体育館         | ⑪専門研究棟                      |
| ③第四体育館         | ⑫35 記念館                     |
| ④第二体育館         | ⑬大学院研究棟                     |
| ⑤屋内プール         | ⑭講義棟                        |
| ⑥屋外有蓋ハンドボールコート | ⑮第2 図書館                     |
| ⑦駐輪場・売店        | ⑯第五体育館予定地                   |
| ⑧第三体育館         | ⑰陸上競技場                      |
| ⑨クラブハウス (KMCH) | ⑱図書館分室・他大学情報センター・<br>パラオ交流室 |

仙台大学

図表 9-1-6 仙台大学第二グラウンド配置図



図表 9-1-7 船岡南グラウンド配置図



図表 9-1-8 大学施設の活用状況

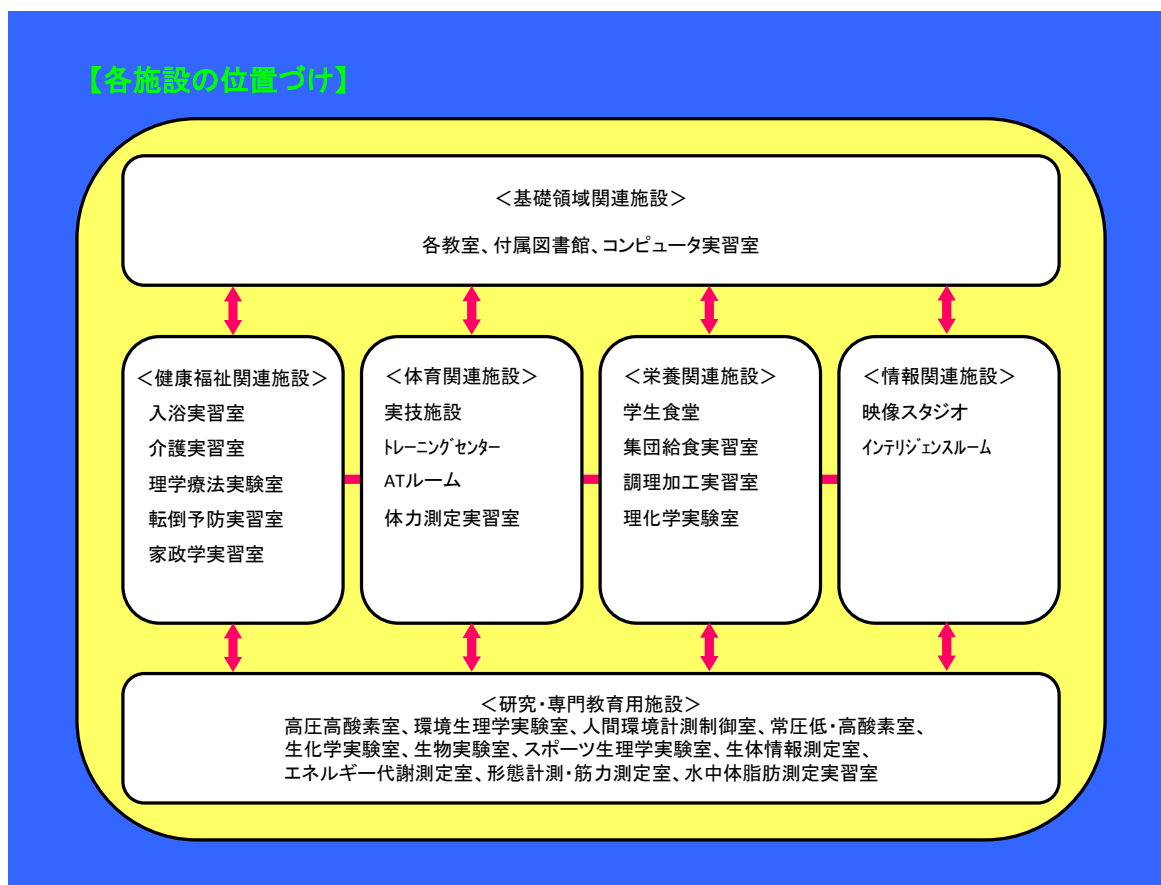
施設・設備			活用状況	
体育館等	第一体育館		授業、部活動、地域開放	
	第二体育館 (研究室含む)		授業、部活動	
	第三体育館 (含む研究室)	1 F	トレーニングセンター	授業、研究、部活動、 トレーニングの実践 (学生・教職員)
			エネルギー代謝測定室	授業、研究
			形態計測・筋力測定室	授業、研究
			体力測定室	授業、研究
		2 F	スポーツ情報・マスメディア研究所・本部	研究
			スポーツ情報・マスメディア学科 FD ルーム	授業、研究、学科会議等
			教室 (3体 22)	
		3 F	剣道場・柔道場	授業、部活動、地域開放
		4 F	映像スタジオ	授業、研究
			インテリジェンスルーム 教室 (3体 42)	研究、各種データ処理等 (学生) 授業、
	5 F	体操場	授業、部活動、地域開放	
	屋外	放映設備	授業、研究、地域開放	
	第四体育館 (含む研究室)	1 F	学生相談室	学生相談
			アスレティックトレーニングルーム	リハビリなどを含むアスレティックトレーニング全般
遠隔授業演習室			ハワイ大学との遠隔授業	
2 F		ダンス・新体操場	授業、部活動、地域開放	
教育研究施設	25 記念館 (含む研究室)	1 F	学生食堂	厚生施設、運動栄養サポート活動、地域開放
			集団給食実習室	授業、研究、運動栄養サポート活動、地域開放
			実験・実習室	授業、研究、運動栄養サポート活動
		栄養指導室	研究、運動栄養サポート活動	
	2 F	教室 (D201)	授業	
		調理加工実習室	授業、運動栄養サポート活動、地域開放	
		運動栄養 FD ルーム	学科会議等	
専門研究棟	1 F	スポーツ生理学実験室	授業、研究、体力測定 (学生)、地域開放	

教育 研究 施設	専門 研究棟 (含む 研究室 教室)	1 F	生体情報測定室	授業、研究、体力測定(学生)、
			入浴実習室	授業、介護技術講習会、 地域開放等
			介護実習室	授業、介護技術講習会、 地域開放等
			体育学科 FD ルーム	学科会議等
		2 F	理化学実験・実習室	授業、研究
			家政学実習室	授業、地域開放
			転倒予防実習室	授業、地域開放
			理学療法実習室	授業、地域開放(パワーリハビリ テーション)
			生物実験室	授業、研究
			生化学実験室	授業、研究
		3 F	高压高酸素室 環境生理学実験室	授業、研究
			人間環境計測実験室	授業、研究
	常圧低酸素室 常圧低・高酸素室		授業、研究	
	教室 (C301)		授業	
図 書 館 ・ 事 務 関 係 等	図書館		学生の自習、資料収集	
	図書館分室・他大学情報センター・パラオ交流室		資料保管、パラオ共和国との 交流関係業務	
	第二図書館		資料保管	
	管理・ 研究棟 (含む学長 室・研究 室等)	1 F	事務局 (教務課・学生課・ 事業戦略室・会計課・管理課)	事務局
		2 F	庶務課・広報室	事務局
			小会議室	各種会議
			大会議室	教授会・各種会議
		3 F	教室 (A301)	授業
		4 F	教室 (A401)	授業
	5 F	教室 (A501)	授業	
教育 研究 施設	1 F	コンピュータ実習室	授業、各種データ処理等(学生)	
		健康管理センター	厚生施設、研究	
		情報システム課	学内ネットワークの保守・管理	
	2 F	大学院生自習室	大学院生の学習及び研究	
		教室 (E201・202)	授業	
	3 F	教室 (E301・302・303)	授業	

仙台大学

教育 研究 施設	講義棟	1 F	教室 (B101・102・103・104)	授業
		2 F	通信教育指導センター	通信教育 (小学校教員免許 取得関連)
			通信教育指導センター指導 員室・GTセンター	指導員・新助手の執務室及び 業務統括
			教室 (B201・202・203・204)	授業
		3 F	パソコン実習室	研究、各種データ処理等 (学生)
			教室 (B300・301・302)	授業
	ホームページ作成作業室		ホームページ作成	
	35 記念館 (含む研究 室)	1 F	入試創職室 就職資料室	進路相談・就職情報提供(事 務)
			学生支援センター	ボランティア・アルバイト 等、学生生活支援(事務)
			教室 (F101)	授業
		2 F	地域健康づくり支援センター 健康福祉学科 FDR	学会会議等
		3 F	教室 (F301・302・303)	授業
そ の 他 運 動 施 設 等	屋内プール		授業、部活動、地域開放	
	陸上競技場		授業、部活動、地域開放	
	屋外有蓋ハンドボールコート		授業、部活動、地域開放	
	KMCH	1 F	部室、会議室、シャワー室	部活動全般
		2 F	部室、各サークル交流ブース	部活動全般
	屋外駐輪場・売店		厚生施設	
	浴室棟	1 F	浴室	厚生施設
		実験室	授業、研究 (水中体重測定)	
	2 F	テーピング実習室	授業	
船岡南グラウンド	人工芝サッカー・ラグビー場		授業、部活動、地域開放	
	屋内多目的運動場		授業、部活動	
	野球等投球練習場		部活動	
	トレーニング用砂走路		授業、部活動、地域開放	
	屋外地域交流運動場		部活動、地域開放	
	簡易クラブハウス		授業、部活動、地域開放	
角田第2グラウンド	野球場・屋外球技場		部活動	
	簡易クラブハウス		部活動	
	そり競技プッシュトラック		部活動、地域開放	
	自動三次元動作分析室		研究	

図表 9-1-9 各施設の位置づけ



## (2) 9-1の自己評価

大学の目的を達成するために必要なキャンパスは、計画的に整備・運営され、教育研究活動に役立てられている。体育系大学特有の施設である陸上競技場のタータン張替など老朽化への対応とともに、第二グラウンドラグビー場を天然芝にするなど国際標準の競技環境を整備するなどの対応をしている。

更に充実した体育・福祉・栄養・情報関連施設と、研究・専門教育用施設等の連携した活用は、本学の理念である「スポーツ・フォア・オール」を達成することに、大いに役立っている。ただし体育館や室内プールなど運動施設の一部に老朽化が進んでいるところもある。

特筆すべきは、仙台大学ではこうした施設の中にボブスレー・リュージュ・スケルトンプッシュトラック練習場を設置し、JOC（(財)日本オリンピック委員会）から「ボブスレー・リュージュ競技強化センター」として認定を受け、国への貢献として評価できる。

これらの各施設は授業での使用に留まらず、部活動や一般学生、更に地域の町民への開放などによって、活発かつ有効に利用されている。

一方で、体育系大学ならではの施設として、他大学に見られる宿泊可能なセミナーハウスが未整備である。そのため運動競技における選手強化やスポーツ・健康に関する専門的な知見を高校や中学生に伝えるため合宿などを行う場合には、参加者に不便を強いることとなっている。

### **(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）**

施設整備の経年劣化への対応及び教育研究推進のための改善を、一層効率的・計画的に実行する。特に老朽化が進む屋内プールや第1体育館への対応は、優先的に行っていく。更には、第5体育館建設予定地にテニスコート場が位置していたため、別の場所に複数のコートを持つテニス場を再整備する必要がある。また、現在建設中の第5体育館では観覧席が設置予定であるが、既存の各体育館にも観覧席が設置されることになれば、「見る」「見せる」教育を積極的に行える可能性がある。今後の検討事項としたい。

### **9-2 施設設備の安全性が確保されていること。**

#### **◀ 9-2の視点 ▶**

#### **9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。**

##### **(1) 9-2の事実の説明（現状）**

校舎等の設備については、管理課が一般的な保守・管理及び必要に応じた調査・点検等を行っている。

体育関連施設及び設置された機器については、上記に加えてそれぞれ担当の責任者が専門的に常時その安全に配慮し、利用者への事前の安全指導、定期的な施設設備の整備・点検など必要な処置をとっている。ただし、第1体育館および専門研究棟（C棟）は新建築基準法施行前に立てられ老朽化しているのが現状である。震災対策ではこの2棟に関しては耐震診断を受ける準備をしている。消防の定期査察では特段問題点を指摘されていない。

また、全施設バリアフリー化に向けて校舎への出入りなどはスロープがつけられ、必要な対応がなされている。ただし上の階との昇降や専用トイレの対応などは進めているが、一部の校舎で未整備の部分もある。

アスベストについては、既に全施設調査が完了し、問題ないことを確認している。

陸上競技場は、平成22年3月に3種公認を継続するための全面改装工事を実施した。

屋外のハンドボールコートは、平成20年にはウレタンからスポーツコートへの改修工事を行い、施設利用時のスポーツ傷害等のリスク軽減を図ることなどの安全面を確保した。

外部侵入者或いは学内での盗難等への対応は、守衛の終日勤務や構内防犯カメラの設置を進め万全を期している。

##### **(2) 9-2の自己評価**

施設設備については、全体として計画組織的に安全性及び快適性の確保に継続的な努力がなされている。ただし構内には新建築基準法施行以前の建物（C棟、第一体育館）も存在しており、早急な耐震診断とそれに基づく対応が必要である。

バリアフリーに関しては一応の対応はなされているが、更に利用者の利便を図る整備が必要である。体育関連施設では、機器設備の安全性の確保とともに、それらを利用する際の安全性・快適性には配慮がなされている。

### (3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

校内における安全の確保は何をおいても実現されなければならない、その意味でも耐震性の確保は優先される。新建築基準法以前の建造物であるC棟と第一体育館については耐震診断が必要であり、C棟に関しては平成23年度中の実施を予定している。この耐震診断に基づき早急に耐震整備を検討する。またバリアフリー化については、基本的な部分は整備されているが、上階への移動などの機器に関しては、更に点検整備し常時利用可能な状態に保つ努力をする。

体育系大学の教育・研究活動には施設や設備機器の計画的導入の推進が不可欠であり、設置・導入された機器によって可能となったサービスの周知や活発な利用を積極的に図って行く。

### 9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

#### 《9-3の視点》

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

#### (1) 9-3の事実の説明（現状）

学生の教育環境について、一般学生の日常はもちろん、部活動に所属する学生も快適に過ごせるよう、様々な施設を備えている。

クラブハウス（KMCH）は、主に学友会部活動のスペースとして利用されており、男女別の八つの更衣室、シャワー室、学生用ロッカー（873個）、来客用ロッカー（150個）、クラブ活動用倉庫（31個）がある他、学生の懇談や休憩のためのリラックスルーム、クラブ用ブース、製氷機、OAスペース（パソコン、プリンタ）、大会議室、中会議室、小会議室、学友会室を整備している。これらは学生の部活動前後の身支度や講習会、ミーティング等に利用されている。

この他にも講義棟であるB棟1階には女性更衣室及びロッカー（243個）を、C棟2階には男性用ロッカー（108個）を整備し、授業時の荷物の保管場所として利用されている。

そして学生がトレーニング等をする際には第三体育館1階にあるトレーニングセンターを利用することができる。ここにはフリーウェイトトレーニング機器10台を備え、学生が自由に利用できるようになっている。更にマシンエリアには全ての関節をトレーニングする機器が1台ずつ備えられ、学生の体力づくりや各種トレーニング及び研究データ測定等に利用されている。開館時間は平日が午前9時～午後9時まで、土曜日は午前9時～午後5時までであり、年間の利用者数は25,000人を超える。

また、プール脇にある浴室棟は男女の浴室と洗濯機を備えており、大学に宿泊する団体に利用されている。平成22年度9月現在では14団体576人が利用した。

25記念館にある学生食堂は320席を備え、朝・昼・夕の3食を提供しており、午前7時半から午後9時まで営業している。一般学生はもとより、留学生や練習後の運動部員が朝食や夕食の心配をせずに勉学・運動に集中できると好評である。

学生食堂では「栄養自己管理システム」を導入し、学生が摂取した栄養状況を確認



できるコンピュータを栄養指導室に設置し、いつでも学生本人が閲覧できるようにしている。また、学生食堂の中にはパンや菓子などを購入できる売店を設置し、飲料の自動販売機は多くの学生が集う学生食堂、講義棟前、KMCH に設置している。更に駐輪場隣には、学生が使用する文具や生活用品を揃えた売店がある。

学生の健康管理に関しては、大学院棟（E棟）1階に医療法上の診療所として登録している健康管理センターを設置している。健康管理センターでは看護師2人が常駐して学生の健康相談に対応する他、内科・外科・整形外科の診療も行っている。この他、第四体育館1階には学生相談室を設置し、非常勤のインターカーの他、教員が学生の心理相談に対応できるようにしている。

また第四体育館には、リハビリ用温水プール及び冷水プール、リハビリテーションエリア、テーピング台、相談室、筋力測定装置、ケア用テーブル6台を備えたアスレティックトレーニングルームがある。ここにはアスレティックトレーナの資格を有する教職員が常駐する他、運動部ごとに割り当てられている学生運営スタッフがおり、選手のリハビリテーションやケアに利用されている。利用時間も平日は午後2時半～8時と長く、長期休業期間は午前8時半～午後1時まで利用できる。平成21年度の年間の利用学生数は4,933人に上る。

この他、大学近隣で生活する学生の大半が自転車で通学するため、平成19年度に1,370台を収容できる自転車用駐輪場を整備した。なお、バイク用駐輪場は25記念館近くに別に設置されている。

学生への連絡は主に掲示板を利用しているが、更に便宜を図るべく、第三体育館屋外に設置された大型ビジョンを用いて、スポーツ情報マスメディア研究所が学生や教職員から受け付けた情報を常に放映し、学生へ情報提供を行っている。また、学生食堂にもスクリーンが、B棟2階・C棟3階にはインフォメーションボードが設置されており、常に情報が更新され、学生への連絡や情報提供を行っている。

大学生活を送る学生にとって授業や卒論研究、就職活動と様々な場面でコンピュータによる情報処理やインターネット環境が必須のものになっている。学内のコンピュータ・ネットワーク環境は、授業外でもコンピュータ実習室はもちろん、図書館、クラブハウス、B棟2階講義室前、学生支援センター、栄養指導室、インテリジェンスルームのパソコン合わせて132台が利用できる。プリンタはE棟1階にカラー・モノクロのレーザプリンタを3台備え、学生は月100枚まで自由にプリントアウトでき、担当教員が必要と認めれば枚数を増やせる。

また図書館は、平日は午前9時～午後9時まで、土曜日は午後3時まで開館しており、自主学习スペースとして210台の机が備わっており、研究や試験勉強に夜遅くまで多くの学生が利用している。平成21年度の年間入館者数は77,000件以上となっている。

更に学内における情報共有を行うためのポータルサイトでは、学内各部門からの案内の他、学生の個人IDにより、健康診断結果や学生食堂における喫食情報の閲覧が可能である。また、図書館が提供する文献検索システムサービスも利用できるようになっている。

大学寮も2カ所に建設されており、大学隣には平成22年4月に国際交流会館が開館

し、主に大学院留学生や短期留学生、海外からの研究者が来学した際に利用されている。また、大学から約 3km の距離には男子運動部向けの食事つき寮である「漕門館」「学生交流館」が平成 16 年度から利用されており、希望する学生は入寮できるようになっている。

学生は勉強、部活動のため、夜遅くまでキャンパスで過ごすことが多い。そのため、キャンパス構内、サッカー場、国際交流会館に合わせて 15 台の防犯カメラを設置し、学生が安全快適に生活できるよう配慮している。また、午後 10 時まで外灯をつけ、部活動や研究で遅くなる学生に配慮している。

キャンパスの中央には噴水があり、それを取り囲むようにベンチが配置されている。暖かい日には学生が集い、憩いの場となっている。この他第三体育館脇にも狭いながらも緑地帯がある。通路には学内施設の案内板が設置されている。

学内には 2 箇所の喫煙所があり、分煙に努めているが、平成 23 年度より全面禁煙にする予定である。更に、学内には地球温暖化防止プロジェクトを立ち上げ、学友会を中心に、教職員、学生が一体となって取り組んでいる。室内の暖房・冷房の温度設定を一定にするほか、講義棟ではごみ分別のために新たに設置したごみ箱を一箇所に集中させ、学生自身が教室内の美化に努められるよう配慮している。

## (2) 9-3 の自己評価

教育目的を達成するための運動・教育施設は十分に整備されており、これに伴いアメニティに配慮された施設設備も順次整えている。また、施設の運営時間も、部活動や授業終了後にも学生が活用できるように対応している。

ただし、学生が授業の合間に「憩う」場所については、十分とは言えない。冬の寒い時期に学生が休める場所が、空いている教室か学生食堂しかないという現状もある。気分転換を図ったり、思索するため、緑に囲まれた落ち着いたスペースも欲しい。

加えて、各施設は有効に利用されている反面、建物が個別に建設されているため、施設間の移動が不便であり、特に体育施設では靴の履き替えが必要となる。

さらに、駐輪可能台数は 1,370 台の駐輪場を新しく設置し、学生数に対し予想し得る駐輪スペースを確保したが、設置場所が講義棟から遠いこともあり、授業間際に登校した学生が指定場所以外に駐輪する姿もみられる。

## (3) 9-3 の改善・向上方策（将来計画）

建物間の動線については、玄関を広くする、靴や傘の収納を多くする、屋根を大きくする等、将来的に利便性を考えた工夫が必要である。

駐輪場については、適正な収容台数を考慮しつつ学生が利用しやすいよう改善したい。また、現在の教育環境には大きな支障を来していないものの、宿泊施設があると各施設がさらに有効活用されるとの声もあり、今後の検討課題の一つである。なお、喫煙所は平成 23 年度より学内全面禁煙化に伴い、撤去される予定である。

教育・研究目的を達成するためのアメニティへの配慮は、学びや研究する場の提供だけでなく、教育研究を再生産するための「ゆとり」や「憩」も重要な要素である。キャンパス内で学生が教室以外で過ごすスペースを考えることは重要である。今後、

学生アンケート等によりキャンパス・アメニティに関する現状把握と評価を行い、大学の目的を達成するための環境整備について検討する必要がある。

### **【基準 9 の自己評価】**

大学の目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）は、一部の体育館や室内プールの老朽化が進んでいるものの計画的に整備され、安全性及び快適性確保の努力がなされ、適切に維持運営されている。しかし、老朽化が進むC棟、第一体育館に関しては、新建築基準法施行以前に建てられた建物で、耐震診断の早期実施が不可欠である。平成 23 年度に耐震診断を実施するが、これをもとに安全性・快適性の確保に向け更に努力をする。

また、体育・福祉・栄養・情報関連施設と研究・専門教育用施設等の連携した活用は、本学の建学の精神である「創意工夫と先見性をもって実学を志し、実学に根ざした人間形成と人材育成を図る」や基本理念である「スポーツ・フォア・オール」を達成することに大いに役立つものであり、更なる活用推進を図る必要がある。

### **【基準 9 の改善・向上方策（将来計画）】**

施設整備の経年劣化への対応、震災などに対する安全対策及び教育研究推進のための改善を一層効率的・計画的に実行する。特に耐震に対する点検整備は人命に関わるだけに早急に対応する必要がある（平成 23 年度に一部実施予定）。一方で設置・導入された施設・機器によって可能となったサービスの周知や活発な利用を積極的に図る。

また、設備施設の利用・活用において学生にとっての安全性と快適性を工夫すると同時に、バリアフリーについても十分な配慮を図るものとする。

## 基準 10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

### 《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

#### (1) 10-1の事実の説明（現状）

本学の基本理念「スポーツ・フォア・オール」及びこの理念に基づく教育研究活動の展開は国民の健康と密接に結びついており、更に地域社会との協力関係を強化していくことは地方小規模大学の安定的な運営にとって重要な意味を持つ。そのため、物的・人的資源の社会への提供を本学の重点課題と位置づけて組織的に対応している。

社会連携の組織として、大学施設の開放を担当する「管理課」に加えて、ここ10年ほどの間に「国際交流センター」〔平成13（2001）年度設置〕、「学生支援センター」及び「学生支援室」〔平成15（2003）年度設置〕、「事業戦略室」〔平成17（2005）年度設置〕、「広報室」〔平成19（2007）年度設置〕、「生涯学習センター」〔平成21（2009）年度設置〕を設置し、大学として社会との連携を進める体制を整備してきた。また、法人本部と大学とが連携をとりながら本事項に対応している。さらには附属研究所としてのスポーツ情報マスメディア研究所〔平成20（2008）年度設置〕も全国規模での事業を展開している。

#### <展開している事業の概要>

##### ①みやぎ県民大学仙台大学開放講座

宮城県教育委員会が実施している「みやぎ県民大学」に本学は平成4（1992）年度以降19年間参加している。開設年度とそのテーマは図表10-1-1のとおりである。体育系大学としての専門科目担当教員のみならず教養科目等担当教員も含めた本学教員の専門性を活かすため、体育や健康といった領域に限定しないかたちでテーマを設定してきた。受講生数にみられるように、本講座は地域社会に定着したものとなっている。

図表 10-1-1 みやぎ県民大学仙台大学開放講座テーマ

年 度	講座名（テーマ）	受講生数
平成 4 年度	オリンピック	
平成 5 年度	クオリティ オブ ヘルス—真の健康をめざして	72 人
平成 6 年度	「個」の時代を考える—心のふれあいと豊かさを求めて	81 人
平成 7 年度	生涯スポーツ入門講座	74 人
平成 8 年度	健康と福祉の新しい潮流—中高年ライフを楽しむために	110 人
平成 9 年度	生涯スポーツ大学	115 人
平成 10 年度	アクティブ・ライフスタイル—幼児期から老年期まで	132 人
平成 11 年度	21 世紀の体育・スポーツ—アクティブライフの確立	100 人

平成 12 年度	あなたの老後、わたしの老後 —自立したシルバーライフを求めて	99 人
平成 13 年度	スポーツの楽しみ方	80 人
平成 14 年度	「男女共生社会」の回顧と展望—女性と社会を考える	87 人
平成 15 年度	くらしの中の身近な介護	115 人
平成 16 年度	中高年からの体力づくり—身近な運動あれこれ	131 人
平成 17 年度	ふるさとの自然と生活 —環境問題と健康づくりへの取り組み	89 人
平成 18 年度	健康の源、それは運動と食事	119 人
平成 19 年度	快汗運動のすすめ	80 人
平成 20 年度	メタボ予防入門—お腹まわりサイズダウンへのチャレンジ	101 人
平成 21 年度	1. 仙台大学 “ちょこっと運動プログラム” 2. 日米の比較論 3. 歴史と文化を旅する	112 人 33 人 53 人
平成 22 年度	いつも元気でエコ・ライフ	126 人

②ジュニアスポーツ教室等

平成 15 (2003) 年度からジュニア対象の各種の教室を開設しているが、平成 21 (2009) 年度は体操、新体操、水球の教室を開設した。一方、一般成人向けには平成 21 (2009) 年度は健康スイミングスクール、パワリハ・フィットネス教室を開設した。実施状況は図表 10-1-2、10-1-3 の通りである。これらの教室は本学の体育館、プールを使用し、学生補助員も活用して実施しており、学生にとってはスポーツ指導のノウハウを学ぶ実学の場としての機能を果たしている。

図表 10-1-2 平成 21 年度 ジュニアスポーツ教室実施状況

名 称	日 程	回 数	教 室 生
ジュニア体操教室	4/1～3/31	101 回	21 人
ジュニア新体操教室	4/22～12/9	22 回	93 人
ジュニア水球教室	4/19～3/14	初級コース 36 回 上級コース 58 回	初級コース 18 人 上級コース 5 人

図表 10-1-3 平成 21 年度 成人対象スポーツ教室実施状況

名 称	日 程	回 数	教 室 生
健康スイミングスクール	4/24～3/19	71 回	105 人
パワリハ・フィットネス教室	9/30～12/9	10 回	8 人

また、平成 19 (2007) 年度から平成 21 (2009) 年度の 3 年間にわたって「シニアカレッジ」を開設し、「地域スポーツ指導者コース」「地域介護予防指導者コース」の二つのコースでシニア世代の地域指導者養成を行った。

③近隣市町における健康増進事業

本学は、従来から大学所在地である柴田町をはじめとする近隣市町の要請に応じて健康増進事業をさまざまなかたちで展開してきたが、平成 13 (2001) 年度からは高齢者を対象とした「転倒予防教室」を開設するなどの充実を図ってきた。こうした取り組みをもとに開始したのが、平成 19 (2007) 年度に文部科学省の現代 GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム) に採択された「地域密着型の健康づくり支援システムの構築—『健康づくり運動サポーター事業』」である。

この事業は、地域の健康事業の指導者不足の解消という社会的要請に応えるために、

「健康づくり運動サポーター」の養成プログラムで本学学生の地域健康支援や高齢者運動指導の実践力を高め、それを地域社会の健康づくりに活かしていくというものである。

現代 GP として 3 年間の事業を展開してきたが、平成 21 (2009) 年度の柴田町での事業を取り上げてみると、同町社会福祉協議会からの依頼による「健康寿命 100 歳を目指す介護予防の運動教室」(第 1 クール～第 3 クール各 10 回)、健康福祉課「メタボ解消教室」(6 回)、健康福祉課「今日から始める女性のための健康教室」(6 回)等に現代 GP で養成された学生が関与している。この事業は柴田町の地域再生計画の一環として同町と共同実施してきたが、現代 GP 終了後の平成 22 (2010) 年度も柴田町が予算を確保して継続実施されている。

こうした取り組みを実施している柴田町以外でも、岩沼市、角田市、村田町、亶理町をはじめ県内各地域において健康増進関係の事業を展開している。

#### ④地域社会の学校等に対する支援事業等

平成 15 (2003) 年 4 月の本学「学生支援センター」設置により同センターが地域社会から受けつけることになったボランティア依頼の中には、近隣の小中学校や教育委員会等からの部活動指導補助、学校行事補助等への学生派遣要請が多くみられる状況であった。本学には教員を目指す学生が多数いることから、一般のボランティアからは切り離してインターンシップ的な見地から希望学生を「学校支援ボランティア人材バンク」に登録させ、こうした依頼にきめ細かく対応している。平成 15 (2003) 年度には仙台市教育委員会および柴田町教育委員会、平成 19 (2007) 年度には岩沼市教育委員会との間で覚書を取り交わし連携協力事業として対応しているが、そうした協定のない市町の学校にも要請に応じて学生を派遣している。

上記 3 市町からは例年ボランティア参加学生に対して感謝状が贈呈されており、授与学生の数〔平成 19 (2007) 年度計 40 人、平成 20 (2008) 年度計 40 人、平成 21 (2009) 年度計 45 人〕が本事業に対する地域社会の評価を示しているといえる。

一方、宮城県内および近隣の高等学校からのいわゆる「出前授業」への依頼も毎年多数寄せられており、高等学校における総合学習への貢献という観点からも遠隔地の学校も含めて教員を派遣している状況である。平成 19 (2007) 年度から平成 21 (2009) 年度の派遣状況は後掲図表 10-1-4 の通りである。

#### ⑤学都仙台コンソーシアム加盟大学としての事業

仙台市内および近隣市町所在の大学で構成される学都仙台コンソーシアムの加盟大学として、平成 20 (2008) 年度から仙台市内で開催される「サテライトキャンパス公開講座」に、平成 21 (2009) 年度からは戦略的大学連携支援事業として同じく仙台市内で開催された「講座仙台学」に出講している。柴田町を離れて仙台市内での開放講座を実施することで、体育系大学としての人的資源の社会への提供がより広い範囲で実現されているといえる。

#### ⑥タレント発掘事業

JOC (日本オリンピック委員会)、JISS (国立スポーツ科学センター) が国策として実施しているタレント発掘事業に対して、本学はスポーツ情報マスメディア研究所を中心に連携協力をしている。

平成 21 (2009) 年度においては、東北地方では岩手県教育委員会からの依頼による「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」、秋田県教育委員会「AKITA スーパーわか杉っ子発掘プロジェクト」、山形県教育委員会「山形県スポーツタレント発掘事業」(「YAMAGATA ドリームキッズ」)の各事業に協力している。さらに北海道の「上川北部広域タレント発掘・育成組織」(関連して「美深町 Kids プログラム」)、「和歌山県発掘プロジェクト」、岡山県スポーツ振興課の「夢アスリート発掘事業」、「福岡県タレント発掘事業」といった広範囲にわたっての協力も行った。

#### ⑦「伊達な SPORT PROJECT」

このプロジェクトは、JOC から「ボブスレー・リュージュ競技強化センター」として認定を受けている本学が、平成 24 (2012) 年ユースオリンピックのスケルトン競技に選手を輩出することを目的として、柴田町にある柴田高校の 3 人の生徒(男子 2 人、女子 1 人)を対象に進めているものである。本学が長い伝統を持つソリ競技の高校生選手の指導に本学教員があたるということに留まらず、このプロジェクトは県内の高校との高大連携事業の意味も併せ持つとともに協賛企業との協力のもとでの地産地消プログラムも導入されており、多面的な地域社会との連携を目指すプロジェクトである。

#### ⑧公立中学校校長職就任

宮城県教育委員会が公募した公立中学校校長職に本学教員が平成 23 (2011) 年 4 月に就任することが決定した。これは、大学における研究の成果を教育現場に反映させて生徒の学力向上や教員の指導力の向上を図る目的で計画されたものであるが、全国初の事例として地域貢献に力を入れている本学の姿勢を示すものである。

### (2) 10-1 の自己評価

人々の健康な生活の実現ということと直接に関わる体育系大学であるという利点を積極的に活かして、小規模な大学ではあるが近隣市町の住民を対象とする多彩な事業を展開している。そうした事業においては教職員のみならず学生も指導補助などのかたちで重要な役割をはたしており、将来の社会のリーダーとなるべき学生の貴重な経験の場ともなっている。このように本学の持つ物的・人的資源を社会に多面的に提供する努力がなされている。

### (3) 10-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学に対する地域社会からの要望や要請はますます多岐にわたり、その頻度も増してきている状況である。前掲のようにそれに対応する役割を担う各センター、研究所、事務局各室・課がそれぞれに上記のような多彩な事業展開に関わっているが、今後、相互の連絡・調整をさらに密にすることにより、学内での有機的な協力関係のもとで従来以上に大学の特性を活かした社会への資源提供を行っていく体制を構築する。

仙台大学

図表 10-1-4 高校出前授業の実施状況（平成 19 年度～平成 21 年度）

平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
4/26	仙台高校	4/25	仙台高校	5/23	宮城野高校
5/30	小牛田農林高校	7/2	利府高校	5/29	福島明成高校
6/20	福島西高校	8/19	鶴岡中央高校	6/3	小牛田農林高校
7/2	利府高校	9/30	築館高校	7/1	利府高校
7/5	鶴岡中央高校	10/8	宮城広瀬高校	7/8	本荘高校
7/19	山形中央高校	10/9	角田高校	7/22	鶴岡中央高校
9/1	福島尚志高校	10/23	花巻東高校	10/9	青森東高校
9/12	岩出山高校	11/7	小高工業高校	10/20	築館高校
10/4	角田高校	12/1	山形城北高校	10/29	福島旭高校
10/10	宮城広瀬高校	12/2	白河旭高校	11/11	能代高校
10/24	郡山商業高校	12/11	九里学園高校	11/11	福島東高校
10/31	学法石川高校	12/12	東北生活文化大学高校	11/20	泉松陵高校
11/1	十日町高校	12/17	秋田和洋女子高校	12/11	東北生活文化大学高校
11/12	白石女子高校	1/28	郡山商業高校	12/16	郡山商業高校
11/13	福島東高校			3/5	石川高校
11/20	築館高校				
11/28	能代高校				
12/12	山形城北高校				
12/12	利府高校				
2/22	聖和学園高校				
3/18	仙台西高校				



10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

「スポーツ・フォア・オール」の基本理念のもと、国内外の大学と連携した教育研究活動、民間企業等との共同研究事業等を実施している。

＜国内外大学との連携＞

まず、国内の大学との連携のうちの主なものを挙げておく。

①学都仙台コンソーシアム加盟大学との単位互換制度及び放送大学履修制度

前掲学都仙台コンソーシアム加盟大学とは、それぞれの大学の特性を活かした科目を提供し合っの単位互換を行っている。また、放送大学とも連携し、同大学の開講科目単位修得学生に対して本学の単位認定を行っている。スポーツ情報マスメディア学科については、学科の特性を考慮して放送大学の単位を6単位以上修得することを卒業要件としている。

②明星大学通信制課程履修制度

小学校教員免許取得希望学生に対して明星大学の通信制課程の科目履修制度を平成19（2007）年度より開始した。この制度を利用して免許を取得した学生から、教員採用試験の合格者〔平成20（2008）年度4人、平成21（2009）年度3人、平成22（2010）年度3人〕を出している。

図表 10-2-1 国際交流協定等締結大学

締結年月	締結大学及び締結内容
平成14年5月	中華人民共和国・上海体育学院と国際交流協定締結
平成14年5月	中華人民共和国・東北師範大学と国際交流協定締結
平成14年9月	ベラルーシ共和国・国立体育スポーツ学院と国際交流協定締結
平成15年3月	台湾・台東大学と国際交流協定締結
平成15年8月	中華人民共和国・吉林体育学院と国際交流協定締結
平成16年4月	アメリカ合衆国・ハワイ州立大学とアスレティックトレーニングに関する研修交流について合意
平成18年6月	フィンランド共和国・カヤニ応用科学大学と国際交流協定締結
平成20年2月	中華人民共和国・海南師範大学と国際交流協定締結
平成20年3月	大韓民国・韓国体育大学校と国際交流協定締結
平成20年5月	中華人民共和国・瀋陽師範大学と国際交流協定締結
平成21年1月	タイ王国・シーナカリンウイロート大学と国際交流協定締結
平成21年4月	アメリカ合衆国・カリフォルニア州立大学ロングビーチ校と国際協力協定締結
平成22年1月	大韓民国・龍仁大学校と国際交流協定締結
平成22年2月	ドイツ連邦共和国・オルデンブルグ大学と国際交流協定締結

※平成18年8月にパラオ共和国と介護予防国際協力に合意している

次に、国外の大学等とは図表 10-2-1 の通り国際交流等に関する協定を締結している。

国外の大学との連携のうち特徴的なものを挙げておく。

①平成 16（2004）年度にアスレティックトレーニングに関する研修交流に合意したアメリカ合衆国のハワイ州立大学と連携し、同時双方向の遠隔授業方式により「NATA アスレティックトレーナーの実際Ⅰ・Ⅱ」という科目を開設している。受講生の中からは本学卒業後に同大大学院に進学して修了し、NATA 公認アスレティックトレーナー資格を取得した学生も出ている。

②平成 18（2006）年度に国際交流協定を締結したフィンランド共和国のカヤニ応用科学大学との共同研究「高齢者の健康・体力に関する日本人とフィンランド人との比較研究」が平成 22（2010）年度にスタートした。以前に中華人民共和国の東北師範大学と同様のテーマで共同研究を行っており、3 国間での比較を可能とするものである。

#### <民間企業等との連携>

体育系大学として専門分野の教員を多数擁していることから、スポーツ、健康、栄養等に関する研究を民間企業等との共同研究あるいは受託研究というかたちで毎年行っている。近年の状況は、平成 19（2007）年度が共同研究 7 件、受託研究 6 件、平成 20（2008）年度が共同研究 4 件、受託研究 11 件、平成 21（2009）年度が共同研究 3 件、受託研究 11 件である。

このうち、平成 21（2009）年度の連携は以下の通りである。

##### ①（株）GANBAX との共同研究

「スポーツウェアの機能性に関する研究」

##### ②全薬工業（株）との共同研究

「『養生』食品リポレスのヒューマンカロリメーターを用いた健常人の代謝に関する研究」

##### ③（株）ニチレイフーズとの共同研究

「食品の摂取がヒトのエネルギー代謝に与える影響」

##### ④東北パイオニア（株）からの委託研究

「データバレーソフトを使用したデータ入力、分析、評価等の研究」

なお、本学におけるこうした共同研究及び受託研究は、いずれも倫理審査会による承認を得て実施されている。

こうした民間企業との研究における連携に留まらず、前掲の「伊達な SPORT PROJECT」にも、（株）GANBAX、（株）鐘崎、（株）菓匠三全、（株）弘進ゴム、（株）サトーまつばら源泉精水所、（株）エム・オー・エー東日本販売、小賀坂スキー販売（株）、（財）蔵王酪農センター、といった民間企業等に協賛企業としての関与をいただいている状況である。

更に、平成 22（2010）年 3 月には柴田町所在の東北リコー（株）と健康増進に向けた支援協力の覚書を交わして具体的な支援を開始した。これは同社社員の健康増進ばかりでなく、指導の現場における体験という点で本学学生にとっても貴重な機会となるものである。

企業のスポーツチームの合宿の場としても本学はその専門的な機能をはたしている。

プロ野球東北楽天ゴールデンイーグルスの選手やプロサッカーベガルタ仙台のコーチ、自転車競技のシマノの選手が低酸素トレーニングを行なうなど、大学の施設・設備を十分に活かした貢献であるといえる。

以上のように、地元企業はもちろん、中央の企業とも連携をとりながら実践的な研究・教育活動を通しての社会への貢献に努めている状況である。

## **(2) 10-2の自己評価**

教育研究上における他大学や企業との連携関係は近年とみに拡大しつつあり、中華人民共和国内の国際交流協定締結大学には例年同国の国費留学生に選ばれる学生も出ている。更にフィンランド共和国のカヤニ応用科学大学へも現在1人の学生が一年間の留学中であり、学生の教育の面でも連携の効果が具体的にみられる状況である。

## **(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）**

学都仙台コンソーシアム加盟大学間の単位互換制度や放送大学履修制度をより利用しやすくする方策を検討するとともに提携先である国外の大学への本学学生の留学を更に積極的に進めるほか、連携企業における学生のインターンシップの可能性をも検討するなど、企業や他大学との関係を教育研究の目的に沿ってより適切に構築していく。

## **10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。**

### **《10-3の視点》**

#### **10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。**

### **(1) 10-3の事実の説明（現状）**

前述の通り、地域社会との協力関係は本学の重点課題と位置づけて取り組んでいるが、地域社会の各機関との協力関係は次の通りである。

#### **＜地方行政庁・地方自治体＞**

健康福祉学科が介護福祉士養成施設、運動栄養学科が栄養士養成施設として、それぞれ厚生労働省から機関指定を受けており、人材養成等について東北厚生局及び宮城県栄養士会、地域保健所等との連携を取っている。

地方自治体との間では、本基準・10-1の項で記載したように、スポーツ、健康増進・介護予防、運動栄養その他の本学の教育研究領域に即して、柴田町、仙台市の他10か市町ほどの自治体と各種事業支援等の協力関係にある。このうち、柴田町とは協力協定を締結している。

#### **＜地方教育行政＞**

近隣の各自治体の教育委員会とも密接な連携関係にある。本基準・10-1で述べたように柴田町、仙台市、岩沼市の各教育委員会とは、部活動支援等に関して協定を締結している。また、多数の本学出身者が保健体育等の教員として県内各地の学校で指導にあたっており、開学40周年を過ぎた現在、校長職を務める卒業生も増えている状況

である。なお、本学の教員が宮城県内の公立中学校の校長職就任予定であることは前述の通りである。

#### ＜各種公的団体＞

宮城県体育協会、柴田町体育協会等の各地域の体育協会、宮城県及び仙台市のスポーツ振興財団等とは、各種スポーツ競技の指導者養成、各種競技大会支援、スポーツ施設管理等の面で密接に連携している。

宮城県社会福祉協議会その他福祉関係の各種団体とも地域包括支援センターのモデル事業支援等種々の協力関係を保っている。

#### ＜地域企業等＞

プロ野球チーム東北楽天ゴールデンイーグルスを運営する（株）楽天野球団、サッカーJリーグ1部のベガルタ仙台の運営会社である（株）ベガルタ仙台とも選手の競技力向上のための各種トレーニングあるいは選手育成事業などで協力関係にある。その他のスポーツ関連の企業や健康増進・介護予防に関わる医療法人等にも人材派遣等のかたちで支援を行っている。

### （２） 10-3の自己評価

これまで述べてきた社会連携の事業や活動を通して、柴田町をはじめとする近隣の地域社会と緊密で良好な関係が築かれている。特に柴田町では、毎年大学祭との同時開催で町と本学との共催により「スポーツフェスティバル in 柴田」が実施され、毎年幅広い年齢の町民の参加がある。また、町内の白石川で練習をする本学漕艇部の試合の応援に多くの町民が埼玉県の間場まで足を運ぶなど、特に友好的な関係となっている。また、同町をはじめ宮城県及び県内各市町の各種審議会等の委員を務めている本学教員も多く、大学と地域社会の協力を具体的なかたちで関わっているといえる。

### （３） 10-3の改善・向上方策（将来計画）

大学と地域社会の協力関係を強化していくためには、大学の日常の教育研究活動やサークル活動等において教職員、学生が一体となって地域社会との良好な関係を維持・構築していくことが基本となるが、こうした観点から地方自治体、学校、各種公的団体や企業等との個々の協力関係を円滑に進める体制を整備する。その際、地域社会の学校その他の職場で勤務する多くの卒業生の力を借りるために同窓会との連携も強化する。

### 〔基準10の自己評価〕

本学のような地方小規模大学にとって地域社会との連携および社会貢献は、大学の存続発展のためにも極めて重要である。そのため大学施設の開放、開放講座の実施をはじめとして現代GPにも採択されたものも含めて大学の物的・人的資源の社会への提供に関して多彩な事業を展開しており、体育系の大学であるという特性を活かしながら企業や他大学との多方面にわたる関係も構築している。

**【基準10の改善・向上方策(将来計画)】**

多岐にわたる地域社会からの要請に大学の特性を活かしながら円滑・効率的に対応するために、関連する事業を担当する本学の各センター、研究所、事務局各室・課相互の有機的な協力関係を構築する。更に、こうした分野で必要な学生の力を高めるためにも社会連携の仕組みを教育にも活かしていくための体制整備をさらに進める。加えて社会のさまざまな分野で活躍している卒業生の力を借りるために同窓会との連携も強化する。

## 基準 11. 社会的責務

11-1 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

11-1-① 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理に関する規定が整備されているか。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、誠実に運営されているか。

### (1) 11-1の事実の説明（現状）

高い公共性を有する機関として必要な組織倫理の確立には、その構成員の寄与が不可欠であるという観点から、寄附行為及び就業規則において、理事者及び所属教職員の組織構成員としての倫理に関連する定めをそれぞれ置いている。

理事者に関しては、寄附行為の第10条に役員解任に関する条項として、「法令の規定又は寄附行為違反、職務上の義務違反、役員にふさわしくない重大非行等があった場合、一定条件のもとに解任事由に当たる」と定め、法律の遵守を意識した職務の遂行を求めている。

教職員に関しては、就業規則において、諸規程を守り職務に専念すること（第3条）、雇用における男女機会均等等に関わる法令に配慮すること（第20条）、個人情報保護に関する法律を遵守すること（第23条）、学園の規定や職務上の義務に違反した場合等には懲戒等の処分を課すこと（第42条）、故意又は重大な過失により学園に損害を及ぼした場合は損害賠償責任を負うこと（第44条）などを具体的に定め、遵法精神に基づいた職務の遂行を求めている。新任の教職員に対しては新任者研修会の際にこれらの規定についての説明を行い、周知徹底を図っている。

組織倫理に関する個別事項として、まず個人情報保護に関しては、平成17年6月に学校法人全体の「個人情報保護方針」を定めるとともに、個人情報取扱事業者としての管理等について「個人情報管理基本規程」を制定し、文書に関する諸規定等と併せ運用している。

大学の情報処理システム利用に関わることとして、教職員に対しては文書によって、学生に対しては4月のオリエンテーション、コンピュータ実習室利用講習会等での説明を通して、システムの不正使用をしないことを学生・教職員に求めている。

セクシュアルハラスメントに関しては、平成11年10月に法人全体の「男女雇用機会均等法第21条に関する措置要領」を制定している。具体的な事例に対応するために、教員3名によって構成するハラスメント審査会を設け、ハラスメントの訴えに対応する体制を整えている。

学生がその本分に背いた行為をしたときには、教授会の議を経て学長が懲戒処分を付することがあることを学則で明記している。具体的な事案が発生した場合には、まず学生委員会で調査を行い、教授会の議決を経て処分を決定している。

教員の研究活動に対しては、「倫理審査会規程」と「ヒトを対象とした研究倫理規程」

を定め、研究活動に際して倫理的配慮と個人情報の保護が十分なされることを目指している。前者の規程に基づき、外部の有識者を含む8人で構成される倫理審査会が置かれ、研究実施に先立って、人体への健康被害や基本的人権の侵害など倫理上の問題に関して、文部科学省・厚生労働省で定めた「疫学研究に関する倫理指針」等に基づき、研究計画の審査を行っている。また、研究に関わる公的資金の適正な使用に関しては、「公的研究費に係る管理・監査の実施基準」を定め、科学研究費(以下、「科研費」)補助金をはじめとする公的研究費の適正な執行を求めている。科研費補助金については、補助金を受ける教員を対象として毎年説明会を開催し、適正な予算執行と不正防止に努めている。

## **(2) 11-1の自己評価**

高い公共性を有する機関として必要な組織倫理は概ね確立され、適正に運用されている。ただし、「公益通報」や「利益相反」などについての概念は、現在の規程には含まれておらず、その意味では必ずしも十分とは言えない。

## **(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)**

組織としての高い倫理を維持するためには、構成員の意識に対する継続的な働きかけが必要である。教職員の任用時、学生の入学時には、関連する規程や行動の指針についての周知徹底が行われているが、その後についても継続的な働きかけが十分に行われているとは言いがたい。この面での改善が必要である。

また、「公益通報」や「利益相反」についても規程に明確に盛り込む必要がある。

## **11-2 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。**

### **《11-2の視点》**

#### **11-2-① 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。**

### **(1) 11-2の事実の説明(現状)**

就業規則第35条において、災害の発生を未然に防止するための遵守事項を、次の通り定めている。ア.常に整理整頓し、消火設備等の点検を行い、その使用方法に習熟し、通路、非常口等に物品を置かないこと、イ.安全装置などの危険防護設備の保全に留意し、その取扱い方法を熟知すること、ウ.火災等の災害を発見、あるいはその発生を予見したときは、臨機の処置をとる等、その災害を最小限度に止めるよう努めること。

また、安全衛生管理体制など労働安全衛生法に基づき採るべき措置等について、法人全体の安全衛生管理規程を定め、各管理者・産業医などを配置している。更に、自然災害や火災等に対応するため、「防災管理規程」を制定し、学長を長とする防災対策委員会や自主防災組織を設置している。

災害等に関する具体的対応としては、学内で教職員を中心に避難訓練を実施している。また、震災時のキャンパス内緊急避難場所・避難経路に関する標識を各種施設近

辺等に設置するとともに、保護者への連絡を含めた緊急時連絡方法を一覧にしたボードを各教室等に掲示している。更に、学生全員に対して、「防災ガイド」を配布し、万が一の場合の対応や日頃の自己防災能力を高めるよう指導するとともに、有事の際の安否・所在確認用として、携帯電話のメールを利用した「安否・所在確認システム」（防災ガイド記載）を導入している。更に、災害時における学生や近隣住民の避難所になることを想定し、3日間分の避難対応物品の備蓄を行っている。

情報の管理については、前述の「個人情報保護指針」及び「個人情報管理基本規程」に基づき、更に情報システムにおける「個人情報の安全確保細則」を定め、学内LANを運用している。センター試験を含む入試業務においても、毎年度、情報管理に関するマニュアルを作成し情報管理を行っている。更に、教授会や各種委員会で配布された資料等についても、個人情報記載資料については会議後回収などの措置を講じている。

## **（２） 11-2の自己評価**

学内外に対する危機管理の体制は概ね整備され、適切に機能している。ただ、大規模災害をはじめとする危機的な事態に対する体制は必ずしも十分とはいえない。

## **（３） 11-2の改善・向上方策（将来計画）**

近い将来に発生が確実視されている宮城県沖地震等の大規模災害をはじめとする危機的な事態に対する体制について改善の必要がある。具体的には、教職員間の連絡網を含み、地域との連携も考慮した、全学的な危機管理マニュアルの整備、危機管理委員会の設置などの危機対応が急がれる。同時に、携帯電話を利用した「安否・所在確認システム」に関しては、特に学生ではアドレス変更の頻度が高く、アドレス変更後のアドレスの再登録の割合が低いので、登録の徹底を呼びかけることが重要である。防災訓練に関しては、教職員だけでなく学生の参加も必要である。

また、情報管理に関しては、学内関係者への周知徹底が必要である。

## **11-3 大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されていること。**

### **＜11-3の視点＞**

#### **11-3-① 社会に対する説明責任の観点から大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

### **（１） 11-3の事実の説明（現状）**

教員の研究を支援する組織として学会が設置されている。学会は学術集会を定期的に開催し、教員の教育研究に関する発表の場を提供している。また、年2回の仙台大学紀要の発行を通して、教員の研究成果の広報を学内外に行っている。

大学独自の「研究計画に基づく研究費」を受けた研究については、原則として研究計画の実施期間中、毎年度、成果報告書の作成が義務づけられており、研究の成果を発表会で報告するとともに、報告書を関係先に配布している。研究費を受けた研究の



例としては、ハワイ州立大学との連携によるアスレティックトレーニングに関する遠隔授業に関する研究、体育系大学における介護福祉分野等の人材育成に関する研究、学生による運動部に対する栄養サポート体制構築と栄養分野の人材育成に関する研究、などがある。

科研費や現代 GP などの研究助成対象となった「図書館機能の充実」、「ハワイ大学アウトリーチカレッジの遠隔授業を利用した、米国アスレティックトレーナー資格取得のための人材育成開発手法の探求」、「介護予防・健康サポーター養成プログラムの開発」、「大学におけるボランティアセンターの学生活動が持つ教育的意義」、「パラオ共和国における介護予防事業の指導・推進を通じた国際化教育」、「海浜実習の安全運営に関する研究—調査・研究結果の応用—」、その他の事業については、後述の公式ホームページ内でその概要や成果報告などの情報提供に努め、情報公開に積極的に取り組んでいる。

体育学科関係では、仙台市及び地元有力紙との共催で、スポーツ・シンポジウムを年1回以上開催し、パネルディスカッション等を通して、地域住民に、スポーツに関する最新のトピックス等についての情報提供を行っている。

健康福祉学科関係では、厚生労働省資格取得に必要な学外実習の実施機関との説明懇談会を定期的に開催している。その際、学生の実習状況等に関する年次報告書を作成し、実施機関の指導者等に配布している。また、介護予防など新しい動向に関する実践研究を発表する場として「健康福祉研究会」を組織し、年1回同学科卒業生の職場実践発表も含めた研究発表会を開催している。ここでは、独自に開発した介護予防プログラムに関する「ガイドブック」等を配布している。更に現代 GP に採択された「介護予防・健康サポーター養成プログラムの開発」については、地域や県内外の学外者へ向けてその教育成果の定期報告会を実施している。

スポーツ情報マスメディア学科では、スポーツ情報マスメディア研究所と連携し、インターネットのメール及び研究所が運営するブログ等によって、「スポーツにおけるタレント発掘・育成事業」や「スポーツ教育プログラム」などについての情報を学生を含めた学内外の関係者に発信している。また、平成20年7月より「スポーツを考える会」を、同年9月より「国際スポーツ情報科学カンファレンス」を定期的に開催しているほか、「マスメディアとジャーナリズムの現在と課題」、「戦い（スポーツ）とインテリジェンス」などの講演会開催にも積極的に取り組んでいる。

大学院では、修士論文発表会を開催するとともに修士論文集の刊行を通して、研究成果の公開に努めている。

平成19年4月には、大学の広報機能を強化するため広報室を設置した。広報室では、大学の情報誌として『S.U.N.』を年一回刊行している。また、平成21年4月には、IR（インスティテューショナル・リサーチ）オフィスを設置し、学内外の種々の情報収集と、それらの教職員への提供にあたっている。

インターネットにおける広報の場として本学のホームページを開設しているが、平成19年7月からは、教員の研究発表のコーナーと、学生の課外活動の成果を報告するコーナーを新設した。このホームページについては、情報システム課に専門職員を配置し、IRオフィスと広報室との連携を通して、速やかな掲示情報更新が可能とな

るように体制を整えている。

### **(2) 11-3の自己評価**

大学の教育研究成果を学内外に広報活動する体制は、概ね整備されている。

### **(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）**

更に質の向上を計画するために、情報公開手段などの検討を進め、即時性、多様性の確保も図りたい。

#### **[基準11の自己評価]**

高い公共性を有する機関として必要な組織倫理は概ね確立され、適正に運用されている。学内外に対する危機管理の体制も基本的な部分は概ね整備され、適切に機能している。ただし、組織倫理の確立については、「公益通報」や「利益相反」の概念が欠けており、また、危機管理に関しては、危機対応マニュアルの整備や学生を含む避難訓練の実施が急を要する。

大学の教育研究成果を学内外に広報活動する体制は整備されており、積極的に広報活動が行われている。

#### **[基準11の改善・向上方策（将来計画）]**

組織としての高い倫理を維持するためには、構成員の意識に対する継続的な働きかけが必要であり、継続的な意識化を図るための方策を実施することが望ましい。また、「公益通報」や「利益相反」についても規程に明確に盛り込む必要がある。

近い将来に発生が確実視されている宮城県沖地震等の大規模災害をはじめとする危機的事態に対する体制について改善の必要がある。具体的には、教職員間の連絡網を含み、地域との連携も考慮した、全学的な危機管理マニュアルの整備が急がれる。同時に、携帯電話を利用した安否・所在確認システムに関しては、特に学生ではアドレス変更の頻度が高く、アドレスの再登録の割合が低いので、登録の徹底を呼びかけることが重要である。防災訓練に関しては、教職員だけでなく学生の参加も必要である。また、情報管理に関しては、学内関係者への周知徹底が必要である。

広報活動については、更に質の向上を図るために、情報公開手段などの検討を進め、即時性、多様性の確保も図りたい。